

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第123期) 至 2022年3月31日

日産自動車株式会社

E02142

第123期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

頁

第123期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第123期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 田 家 滋 子

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島一丁目1番1号

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 田 家 滋 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	11,951,169	11,574,247	9,878,866	7,862,572	8,424,585
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	750,302	546,498	44,049	△221,230	306,117
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	746,892	319,138	△671,216	△448,697	215,533
包括利益 (百万円)	740,338	195,999	△1,084,147	△41,928	689,621
純資産額 (百万円)	5,701,710	5,623,510	4,424,773	4,339,826	5,029,584
総資産額 (百万円)	18,739,935	18,952,345	16,976,709	16,452,068	16,371,481
1株当たり純資産額 (円)	1,380.36	1,355.18	1,038.95	1,007.80	1,170.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	190.96	81.59	△171.54	△114.67	55.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	190.96	81.59	—	—	55.07
自己資本比率 (%)	28.8	28.0	23.9	24.0	28.0
自己資本利益率 (%)	14.6	6.0	△14.3	△11.2	5.1
株価収益率 (倍)	5.78	11.13	—	—	9.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,071,250	1,450,888	1,185,854	1,322,789	847,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,147,719	△1,133,547	△708,687	△369,121	△146,835
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,810	△127,140	△155,494	△639,692	△1,092,645
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,206,000	1,359,058	1,642,981	2,034,026	1,792,692
従業員数 (人)	138,910 (19,924)	138,893 (19,240)	136,134 (17,597)	131,461 (16,092)	134,111 (15,743)
()内は平均臨時雇用者数で外数	140,603 (20,290)	140,564 (19,619)	137,799 (18,012)	132,324 (16,235)	134,114 (15,743)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 3 第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 4 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	3,750,617	3,644,483	3,157,540	2,489,676	2,409,348
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	197,958	271,869	26,571	99,034	△208,445
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	129,044	168,552	△342,745	△72,629	△114,387
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,220,715	4,220,715	4,220,715	4,220,715	4,220,715
純資産額 (百万円)	2,596,797	2,505,945	1,958,610	1,967,322	1,797,360
総資産額 (百万円)	5,073,894	5,124,037	4,854,023	5,705,547	5,074,658
1株当たり純資産額 (円)	619.40	597.75	467.19	469.27	428.61
1株当たり配当額 (円)	53	57	10	—	5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(26.5)	(28.5)	(10)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	30.79	40.21	△81.76	△17.32	△27.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.79	40.21	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	48.9	40.4	34.5	35.4
自己資本利益率 (%)	5.0	6.7	△15.4	△3.7	△6.1
株価収益率 (倍)	35.86	22.59	—	—	—
配当性向 (%)	172.1	141.8	—	—	—
従業員数 ()内は平均臨時雇用者数で外数 (人)	22,272 (5,239)	22,791 (5,349)	22,717 (5,148)	22,825 (4,944)	23,166 (4,372)
株主総利回り (%)	107.8	94.8	44.4	68.6	62.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,197.0	1,157.5	966.0	664.5	654.3
最低株価 (円)	996.2	835.5	356.2	311.2	436.5

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 第121期、第122期及び第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 第121期、第122期及び第123期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

年月	沿革
1933年12月	「日本産業㈱」と「戸畑鑄物㈱」の共同出資により、「自動車製造㈱」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
1934年5月	横浜工場完成
1934年6月	社名を「日産自動車㈱」と改称
1935年4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
1943年8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
1944年9月	社名を「日産重工業㈱」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
1946年1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
1949年8月	社名を「日産自動車㈱」に復帰
1951年1月	東京証券取引所上場
1951年5月	「新日国工業㈱」(現、「日産車体㈱」・連結子会社)に資本参加
1958年5月	乗用車の対米輸出開始
1960年9月	「米国日産自動車会社」設立
1961年9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田㈱」(現、「丸紅㈱」)との合弁会社「メキシコ日産自動車会社」を設立(現、連結子会社)
1962年3月	追浜工場完成
1965年3月	「愛知機械工業㈱」に資本参加(現、連結子会社)
1965年5月	座間工場完成
1966年8月	「プリンス自動車工業㈱」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
1967年7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
1968年1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
1971年3月	栃木工場完成
1973年10月	相模原部品センター完成
1977年6月	九州工場完成
1980年1月	スペイン「モトール・イベリカ会社」(現、「日産モトール・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
1980年7月	「米国日産自動車製造会社」設立
1981年11月	テクニカルセンター完成
1981年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
1982年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス工場完成
1984年2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
1984年11月	追浜専用埠頭完成
1989年4月	「欧州日産会社」設立
1990年1月	(旧)「北米日産会社」設立

年月	沿 革
1991年 5 月	苅田専用埠頭完成
1994年 1 月	いわき工場完成
1994年 4 月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
1994年10月	中東地域における地域統括会社「中東日産会社」を設立(現、連結子会社)
1995年 3 月	座間工場車両生産中止
1998年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
1999年 3 月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結(現、持分法適用関連会社)
1999年 7 月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー(株)」へ譲渡。同社は、同年に「ジャトコ(株)」と合併し、「ジャトコ・トランステクノロジー(株)」(現、「ジャトコ(株)」・連結子会社)と社名変更
2000年 4 月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を合併
2001年 3 月	村山工場車両生産中止
2002年 3 月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
2002年 3 月	日産ファイナンス(株)(現、連結子会社)を通じてルノーへ資本参加
2002年 3 月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
2002年 8 月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
2003年 3 月	欧州日産会社を清算
2003年 5 月	北米日産会社、キャントン工場完成
2003年 7 月	東風汽車有限公司事業開始(現、持分法適用関連会社)
2004年 4 月	サイアムニッサンオートモービル社の第三者割当増資を引き受け子会社化(現、「タイ日産自動車会社」・連結子会社)
2004年 5 月	東風汽車有限公司、花都工場完成
2005年 1 月	カルソニックカンセイ(株)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年12月	ルノー日産オートモーティブインディア社設立(現、連結子会社)
2008年 1 月	日産インターナショナル社、欧州地域の生産・販売等の統括業務開始(現、連結子会社)
2009年 8 月	本社事務所を横浜市のグローバル本社に移転
2010年 4 月	ルノー及びダイムラーAGと資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
2011年 7 月	アセアン地域における地域統括会社「アジア・パシフィック日産自動車会社」を設立(現、連結子会社)
2011年 8 月	九州工場を母体とした「日産自動車九州(株)」を設立(現、連結子会社)
2013年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス第2工場完成(現、連結子会社)
2014年 4 月	ブラジル日産自動車会社、レゼンデ工場完成(現、連結子会社)
2014年 5 月	インドネシア日産自動車会社、プルワカルタ第2工場完成(現、連結子会社)

年月	沿 革
2016年 5 月	三菱自動車工業(株)と資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
2016年10月	三菱自動車工業(株)の第三者割当増資を引き受け、同社へ資本参加(現、持分法適用関連会社)
2017年 3 月	カルソニックカンセイ(株)の株式の公開買付が成立し、保有する全株式をCKホールディングス(株)に売却
2017年 6 月	三菱自動車工業(株)との合弁会社「Nissan-Mitsubishi B.V.」を設立(現、持分法適用関連会社)
2018年 7 月	アルゼンチン日産社、サンタ・イザベル工場完成(現、連結子会社)
2019年 6 月	指名委員会等設置会社に移行
2021年10月	欧州地域の販売の統括業務を日産インターナショナル社から欧州日産自動車会社に移管

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
# ☆ 日産車体(株)	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	50.01	(0.01)	3	—	—	なし	当社製品の製造 委託	土地建物を 相互に賃貸借	
日産自動車九州 (株)	福岡県 京都郡 苅田町	10	自動車及び 部品製造受託	100.00	—	1	2	2	なし	当社製品の製造 委託	当社所有の 土地建物、 製造用設備等 を賃借	
愛知機械工業(株)	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	100.00	—	2	1	—	なし	自動車用部品 の購入	なし	
ジャトコ(株)	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96	—	5	—	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借	
日産工機(株)	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73	—	3	—	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 製造用設備を 賃借	
日産グループフ ァイナンス(株)	横浜市 西区	90	グループ会社向 け金融	100.00	(100.00)	—	5	—	なし	当社の国内子会 社への貸付	当社所有の建 物を賃借	
日産トレーディ ング(株)	横浜市 戸塚区	320	自動車・部品 その他の輸 入及び販売	100.00	—	2	—	—	なし	当社の部品輸 入代行業	なし	
# (株)日産フィナン シャルサービス	千葉市 美浜区	16,388	小売金融及び卸 売金融並びに自 動車賃貸	100.00	—	2	2	1	なし	当社製品の販売 金融の為の貸付 等	当社に対して 社用車を賃貸	
(株)オーテック ジャパン	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生 産車の開発・ 製造・販売	100.00	—	3	3	—	なし	当社製品の販 売先	当社所有の土 地建物を賃借	
日産ネットワー クホールディン グス(株)	横浜市 西区	90	国内販売ネット ワークの事業管 理並びに不動産 の所有・賃貸借 及び管理受託	100.00	(7.68)	1	3	—	なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸	
日産 ファイナンス(株)	横浜市 西区	2,491	グループ会社向 け金融	100.00	—	—	5	—	運転資金 の融資 282,000	当社の国内子会 社への融資の為 の貸付	なし	
神奈川日産 自動車(株)	横浜市 西区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	4	2	—	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産自動車販売 (株)	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00	—	3	1	—	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産部品 中央販売(株)	東京都 大田区	545	自動車補修 部品の販売	84.05	(37.81)	6	1	1	なし	自動車補修部 品の販売先	なし	
(株)日産カーレン タルソリューション	横浜市 西区	90	レンタカー事業	100.00	(100.00)	—	2	1	なし	レンタカー事業 用の車両を販売	なし	
その他国内連結子会社		84社										
国内連結子会社計		99社										

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所 有)(%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
☆ 欧州日産自動車 会社	フランス イヴリーヌ県 モンティニエ ＝ブルト ンヌー	百万EURO. 1,626	欧州内子会社の 持株会社及び欧 州における業務 支援・販売の統 括	100.00	(48.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
☆ ニッサンインタ ーナショナルホ ールディングビ ービー	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 1,932	子会社の持株 会社	100.00	—	1	1	—	運転資金 の融資 143,184	なし	なし	
日産西ヨーロッ パ自動車会社	フランス イヴリーヌ県 ボアザンニ ＝ブルト ンヌー	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
英国 日産自動車会社	イギリス ハートフォ ードシャー州リ ックマンズワ ース市	百万£ stg. 136	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
☆ 日産 英国持株会社	イギリス タイン・アン ド・ウィア州 サンダーラン ド市	百万EURO. 871	英国内子会社 の持株会社	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	なし	なし	
イタリア 日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
英国日産自動車 製造会社	イギリス タイン・アン ド・ウィア州 サンダーラン ド市	百万£ stg. 250	自動車及び 部品製造・ 販売並びに欧 州における車 両開発・技術 調査・車両 評価及び認 証業務	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
◇ 日産インターナ ショナル社	スイス ヴォー州 ロール県	百万EURO. 37	欧州地域にお ける生産の統 括	100.00	—	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
日産モトル・ イベリカ会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 20	自動車及び部 品製造・販売	99.81	(93.25)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
イベリア 日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
ロシア日産自動 車製造会社	ロシア サンクトペテ ルブルグ市	百万RUB. 31,300	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	運転資金 の融資 13,169	当社製品の 販売先	なし	
☆◎ 北米日産会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 1,792	北米における子 会社の統括並 びに自動車及 び部品製造・ 販売	100.00	—	—	2	—	運転資金 の融資 330,453	当社製品の 販売先	なし	
☆ 米国日産販売 金融会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 0	小売金融及び 卸売金融並び に自動車賃貸	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売金融の 為の貸付等	なし	
ニッサングロー バルリインシュ ランス社	バミューダ ハミルトン市	千US\$ 120	損害保険業	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	損害保険の 提供	なし	
カナダ 日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミシソーガ市	百万Can\$ 81	自動車及び 部品販売並び に小売金融・ 卸売金融・自 動車賃貸	100.00	(9.09)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	
☆ メキシコ 日産自動車会社	メキシコ メキシコ市	百万 MX. Peso 17,049	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし	

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
☆ ブラジル 日産自動車会社	ブラジル リオデジャネイ ロ州 リオデジャネイ ロ市	百万BRL 7,115	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(99.00)	—	—	4	運転資金 の融資 7,701	当社製品の 販売先	なし
豪州 日産自動車会社	オーストラリア ビクトリア 州メルグレイブ	百万A\$ 290	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
日産エジプトモ ーター	エジプト ギザ県シックス オブオクトーバ 市	百万EGP. 3,544	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(0.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
日産サウスア フリカ会社	南アフリカ ロスリン	百万Rand 3	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	運転資金 の融資 6,350	当社製品の 販売先	なし
日産ニュージ ーランド社	ニュージ ーランド オークラ ンド市	百万NZ\$ 51	自動車及び 部品販売	100.00	—	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
中東日産会社	アラブ首長国 連邦 ドバイ	百万Dh. 2	中東地域にお ける事業の統 括、並びに自 動車及び部品 の販売	100.00	—	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
インド 日産自動車	インド カーンチプラ ム県オラガダ ム	百万INR 18,900	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	1	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ ルノー日産オ ートモーティ ブインディア 社	インド カーンチプラ ム県オラガダ ム	百万INR 57,732	自動車及び 部品製造・ 販売	70.00	(45.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
◇ インドネシア 日産自動車 会社	インドネシ ア プルワカルタ 県 コタ・ ブキット・ インダ	百万IDR 2,592,390	自動車販売	75.00	—	1	—	—	運転資金 の融資 22,713	当社製品の 販売先	なし
タイ 日産自動車 会社	タイ サムットプラ カーン県バン サンソーン 市	百万THB 1,944	自動車及び 部品製造・ 販売	75.00	(75.00)	1	—	2	なし	当社製品の 販売先及び完 成車両の購 入先	なし
※ 裕隆日産汽 車股份有限 公司	中華人民 共和国 苗栗県三義 郷	百万TWD 3,000	自動車及び 部品販売	40.00	—	—	1	2	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産(中国) 投資有限公 司	中華人民 共和国 北京市	百万中国 元 8,476	中国事業の 統括、自動 車及び部品 販売	100.00	—	—	3	—	なし	当社製品の 販売先	なし
アジア・パ シフィック 日産自動車 会社	タイ サムットプラ カーン県バン サンソーン 市	百万THB 409	業務支援並 びに自動車 及び部品・ 販売	100.00	—	1	2	1	なし	当社製品の 販売先	なし
チリ 日産自動車 会社	チリ共和国 サンティア ゴ市	百万CLP 24,269	自動車及び 部品販売	100.00	—	—	—	—	運転資金 の融資 8,250	当社製品の 販売先	なし
トルコ 日産自動車 会社	トルコ共和 国 イスタンブ ール県	百万TRY 106	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
アルゼンチ ン 日産社	アルゼンチ ン ブエノスア イル ス市	百万ARS 26,594	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(98.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
その他在外連結子会社		109社									
在外連結子会社計		141社									
連結子会社合計		240社									

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
# 日産東京販売ホールディングス㈱	東京都品川区	百万円 13,752	自動車及び部品販売	34.04	(34.04)	2	—	—	なし	当社製品の販売先	なし
#注6 ルノー	フランス ブローニュ＝ ビヤンクール	百万EURO, 1,127	自動車及び部品製造・販売	15.23	(15.23)	—	2	—	なし	車両・部品の相互供給・共同開発	なし
東風汽車有限公司	中華人民共和 国湖北省 武漢市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)	—	4	—	なし	当社製品の販売先	なし
# 三菱自動車工業㈱	東京都港区	百万円 284,382	自動車及び部品製造・販売	34.02	—	—	3	—	なし	車両・部品の相互供給・共同開発	土地建物、製造用設備を相互に賃貸借
その他持分法適用関連会社 32社											
持分法適用関連会社計 36社											

- (注) 1 上記のうち、会社名欄の☆印の会社は特定子会社である。
2 上記のうち、会社名欄の#印の会社は有価証券届出書又は、有価証券報告書の提出会社である。
3 上記のうち、会社名欄の◎印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益情報等を下記に記載している。なお、北米日産会社は同社の子会社、関連会社20社を連結した数値である。また、提出日時時点で単体の財務書類を作成していない当該会社の損益情報等については、当社の連結財務諸表作成のために入手している財務情報を基に算出している。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,364,042 百万円
	(2) 経常利益	317,673 百万円
	(3) 当期純利益	151,069 百万円
	(4) 純資産額	1,050,375 百万円
	(5) 総資産額	5,968,538 百万円

- 4 上記のうち、会社名欄の※印の会社に対する提出会社の議決権の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
5 上記のうち、会社名欄の◇印の会社は重要な債務超過会社である。2022年3月末時点で債務超過の金額は、日産インターナショナル社16,013百万円、インドネシア日産自動車会社19,667百万円である。なお、提出日時時点で単体の財務書類を作成していない在外連結子会社の債務超過額については、当社の連結財務諸表作成のために入手している当該会社の財務情報を基に算出している。
6 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社が、定款あるいは経営管理契約を通じてルノー及び提出会社の経営上の重要事項に関する決定権限を有していたルノー・日産会社の議決権の50%を所有するとともに、同社の役員半数を派遣していることにより、ルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できたことから、関連会社としていた。ルノーは提出会社の議決権の43.7%を所有しており、その他の関係会社にも該当する。
なお、2022年4月16日に経営管理契約は期間満了により終了した。
しかし、提出会社とルノーとの間で締結された改訂アライアンス基本契約(Related Alliance Master Agreement)(以下「RAMA」という)は引き続き有効に存続しており、現在ルノーの取締役のうち2名は提出会社の指名を受けて選任された取締役である。また、2019年3月12日に、提出会社、ルノー及び三菱自動車工業株式会社の間で覚書を締結し、ルノー・日産会社に代わりアライアンスのオペレーション及びそのガバナンス機能を遂行する機関としてアライアンス オペレーティング ボードが設立され、その役割を果たしている。アライアンス オペレーティング ボードではアライアンスに関する重要な事項が議論されており、当該事項は各社の経営に重要な影響を及ぼす。
以上より、当社は引き続きルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから関連会社としている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

所在地の名称	従業員数(人)	
日本	60,145	(14,498)
北米	36,969	(170)
内、米国	16,895	(1)
欧州	12,827	(659)
アジア	18,367	(80)
その他	5,803	(336)
計	134,111	(15,743)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。
 2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は4,497(230)人である。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,166 (4,372)	41.9	16.5	8,110,304

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。
 3 上記は全て、自動車事業の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社従業員は日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、2022年3月末現在の組合員総数は日産自動車九州(株)を含め26,108名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、各国の労働法・労働環境に即して、従業員の労働組合選択の権利を尊重している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。」というコーポレートパーパスを定めた。これは長年にわたり掲げてきた企業ビジョン「人々の生活を豊かに」を踏まえ、創業以来大切にしてきた“他がやらぬことをやる”という精神を引き継ぎながら、日産は何のために存在するか、どのように役割を果たすのか、企業としての存在意義を明確化したものである。そして、サプライヤーや販売会社の皆様との関係をさらに強化し、共にビジネスモデルを発展させていく。

グローバルなあらゆる事業活動を通じて企業として成長し、経済的に貢献すると同時に、世界をリードする自動車メーカーとして、社会が直面する課題の解決に貢献することも私たちの使命である。日産は、お客さま、株主、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーを大切に思い、将来にわたって価値ある持続可能なモビリティの提供に努める。さらに、持続可能な社会の発展に貢献し、「ゼロ・エミッション」「ゼロ・フェイタリティ」社会を目指し、2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクル全体におけるカーボンニュートラルを実現することを目標としている。

この目標に向け、2021年11月29日に長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表し、「共に切り拓く モビリティとその先へ」をスローガンとして、当社ならではの2つの価値「移動の可能性を広げる」、「社会の可能性を広げる」を提供するため、以下の分野において、イノベーションを推進する。

<電動化を推進し、多様な選択肢と体験を提供>

電動化を長期的な戦略の中核に据えて、ワクワクする多様なクルマを求めるお客さまの要望にお応えし、2030年度までに15車種のEVを含む23車種の電動車を導入、ニッサン、インフィニティの両ブランドをあわせてグローバルに電動車のモデルミックスを50%以上とすることを目指す。本目標の達成に向け、2026年度までに約2兆円を投資し、EVとe-POWER搭載車を合わせて20車種導入を通じて、グローバルに電動車のモデルミックスを40%以上とすることを目指す。

<より多くの人の自由な移動を実現するモビリティの革新>

リチウムイオン電池の技術をさらに進化させ、コバルトフリー技術を採用することで、2028年度までに1kWhあたりのコストを現在と比べ65%削減することを目指す。さらに、2028年度までに自社開発の全固体電池（ASSB）を搭載したEVを市場投入することを目指す。2024年度までに当社横浜工場内にパイロット生産ラインを導入する。ASSBの採用により、様々なセグメントにEVを投入することが可能となり、動力性能や走行性能も向上させることができる。

加えて、需要及び市場のEV台数の増加に対応し、グローバルな電池供給体制を確立していく。さらに、最先端の運転支援技術や知能化技術を、より多くのお客さまに提供し、交通事故によって亡くられる方をゼロにすることを目指すとともに、移手段を多様化していくことを目指す。このため、2026年度までにプロパイロット技術を搭載したニッサン及びインフィニティ車で250万台以上販売することを目指す。また、高性能次世代LiDAR（ライダー）技術の開発を2020年代半ばまでに完了させ、2030年度までにほぼ全ての新型車に搭載することを目指す。

<モビリティとその先に向けたグローバルなエコシステムを構築>

技術の進化に加え、EVをより競争力のあるものにするため、EVの生産と調達の現地化を進めていく。英国で始動させた、世界初の電気自動車生産のエコシステムを構築するEV生産ハブ「EV36Zero」を日本、中国、米国を含む主要地域へ拡大していく。モビリティとエネルギーマネジメントを組み合わせ、生産とサービスを統合したこのエコシステムにより、カーボンニュートラルの実現を目指す。また、フォーアールエナジー社とバッテリーの二次利用を推進するためのインフラを整備し、エネルギーマネジメントにおける循環サイクルを構築することで、2020年代半ばには、V2Xと家庭用バッテリーシステムの商用化を目指す。

なお、革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを支える日産独自のクルマづくりコンセプト「ニッサンインテリジェントファクトリー」を栃木工場の生産ラインに導入し、新型クロスオーバーEV「日産アリア」の生産を開始した。日本電動化アクション「ブルー・スイッチ」においては、ASEAN地域でも活動を始めた。自治体や企業と協力し、電気自動車を「動く蓄電池」として、地域課題の解決とともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる。

また、長期ビジョンを達成する上で、アライアンスでの連携も不可欠である。当社とルノー及び三菱自動車工業株式会社（以下、「メンバー各社」という。）は、新たな協力的ビジネスモデルを通して、各社の強みを生かし、互いの戦略を補完することで、競争力と収益性を高めることを目指し、共通のプロジェクトと実行計画（ロードマップ）である「Alliance 2030」を2022年1月27日に発表した。アライアンス共同で今後5年間に230億ユーロを投資すること、プラットフォームの共用化率の向上、グローバルで220GWhのバッテリー生産能力を確保することを目指し共通のバッテリー戦略を強化すること等を掲げている。本ロードマップに基づき、アライアンスは、メンバー各社とそれぞれのお客さまへより高い価値を提供していく。なお、2020年5月27日に発表した、メンバー各社の競争力と収益性を支える新たな協業ビジネスモデルにより、強固な基盤の上でガバナンス体制や組織運営を効率化し、強力で柔軟な協力関係を築いている。リーダーとフォロワーの枠組みにより、主要な技術についてはリーダー会社がフォロワー会社のサポートを得ながら開発を行い、メンバー各社が全ての主要技術を活用できるようにしている。

当社グループは、2020年5月28日に、これまでの事業規模拡大による成長戦略から転換し、収益性を重視しながらコストを最適化することで、持続的な成長と安定的な収益の確保を目指す2023年度までの4カ年計画「NISSAN NEXT」を発表した。

当社は2019年まで長年にわたり、需要が拡大することを前提に、新興市場を中心とした事業規模（生産能力）の拡大を進め、販売台数を最優先とする、ストレッチした成長戦略をとってきた。この戦略は、一時的な成功はもたらした一方で、本来なすべき商品・技術への投資が後回しされ、その結果、過度なインセンティブに頼った販売をせざるを得ない状況を生み、ブランドを棄損させた。経営資源を適正に配分できない中で販売拡大戦略を推進したことが、業績の低迷につながった。

当社が復活を遂げるには、従来の事業の進め方を抜本的に改めることが必要であり、多くの厳しい取組みが求められた。同時に、従業員が一丸となって、日産の名に相応しいブランドづくりに献身的に取り組むことを意味していた。2023年度末には、その先の10年を戦うための十分な事業基盤を再構築し、当社を新たなステージに移行させることが大きなミッションである。

この目的を果たすためには改革が求められた。当社は、我々の真の強さである底力、ダイバーシティ及びモノづくりの力を引き出すべく、力強い戦略を策定した。当社はしっかりと財務基盤の構築とグローバルに競争力のある商品づくりに集中し、持続可能な事業を回復するべく、大変革を通じて、会社の真価を発揮していく。そのために、2つの重点分野に注力していく。

1つ目は最適化であり、事業の構造改革、原価低減及び効率化を目的とする確かな計画を実行している。台数規模や市場占有率にとらわれず、利益拡大と収益性の向上に集中し、強みを伸ばすことで、よりリッチな企業体質を実現する。具体的な方策としては、生産能力の最適化を図るとともに、グローバルな商品ラインアップを整理する。いずれも厳しい決断を伴うが、大幅な固定費削減を可能にする重要な活動である。

2つ目は選択と集中である。当社は、アライアンスの力を活かしながら、重点市場、主力商品及び重点技術のコア・コンピタンスに改めて注力する。お客様の見方を変えるような商品づくりを通じて、競争に今まで以上に強く挑むことができる事業基盤を確立させる。

この二つの改革を一切の妥協なく断行することで、中国の合併企業を50%比例連結したベースで、2023年度末に営業利益率5%、マーケットシェア6%レベルとなることを見込んでいる。今回の計画の狙いは、過度な販売台数の拡大は狙わずに収益を確保しながら着実な成長を果たすこと、自社の強みに集中し、事業の質と財務基盤を強化すること、そして新しい時代の中で、『日産らしさ』を取り戻すことである。

回復に向けた道のりは決して易しくはないが、全社の力を結集し、乗り越えていく。自動車業界は大きな転換点を迎えているが、将来のモビリティ社会の実現に向けて、当社の強みを生かしながらその役割を果たし、社会にとって必要とされる、存在価値のある企業を目指していく。

日産は、2023年度末までに業績を回復させ、自動車事業における健全なフリーキャッシュフローを生み出している。2021年度には、親会社株主に帰属する当期純利益と自動車事業における下期のフリーキャッシュフローの黒字化を達成した。お客さまに新たな価値をご提案するために常にチャレンジし、ブレークスルーを果たす、これこそが、私たち日産のDNAである。新しい時代においても、日産は常に『人』を中心に、『人』の為の技術で、日産ならではの挑戦を続けていく。

(2) 2021年度の経営環境及び主要な経営指標

当連結会計年度におけるグローバル経済は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大や半導体の供給不足、原材料価格の高騰、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題等の外部要因に影響を受け、非常に厳しい状況が続いたが、当社は事業基盤の強化、販売の質の向上、積極的な新車投入に継続して取り組み、「NISSAN NEXT」を着実に推進した。

その結果、当社グループの当期の経営成績、業績目標とその達成度は下記のとおりとなった。

当社グループのグローバル販売台数（小売り）は前年度比4.3%減の387万6千台となったものの、売上高は8兆4,246億円と前連結会計年度に比べ5,620億円（7.1%）の増収となった。営業利益は2,473億円と前連結会計年度に比べ3,980億円の改善となった。また、「NISSAN NEXT」のマイルストーンで掲げた2021年度の営業利益率2%（中国合弁会社比例連結ベース）を上回った。

また、当連結会計年度の当社グループの業績目標は、前連結会計年度の6項目を見直し、販売台数（小売り）、営業利益、限界利益、固定費、自動車事業のフリーキャッシュフロー（中国合弁会社比例連結ベース）、品質、従業員エンゲージメントの7項目を用いることとした。当該7項目は、「NISSAN NEXT」の2年目として重点的に取り組むべき事項として選択したものである。販売台数（小売り）、営業利益、限界利益、固定費については、黒字化を達成するために必要な水準に断続的に発生したサプライチェーン等の影響や工場生産等の不安定な状況を加味して設定され、収益性を最適化するため一体的に運用されている。それぞれの達成率は中国合弁会社比例連結ベースで、その上限である125%となった。自動車事業のフリーキャッシュフローについても、黒字化を達成するために必要な水準にサプライチェーン等の影響を加味した上で目標値を設定し、実績は目標を上回り、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は109%となった。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、達成率は100%となった。従業員エンゲージメントについては、社外ベンチマーク（多数のグローバル企業が導入する従業員サーベイ結果に基づくもの）を基に目標値を設定し、達成率は67%となった。業績目標の総合達成率は115%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度における事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。

当社の元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）で起訴されるとともに、元代表取締役会長においては会社法違反（特別背任罪）でも起訴された。併せて当社自身も金融商品取引法違反により起訴された。当社はこの事態を重く受け止め、独立第三者及び独立社外取締役で構成されるガバナンス改善特別委員会を設置し、2019年3月27日に同委員会からガバナンスの改善策及び、将来にわたり事業活動を行っていくための基盤となる健全なガバナンス体制の在り方についての提言をまとめた報告書を受領した。これを受け、当社は指名委員会等設置会社へ移行した。

当社は、2019年9月9日の取締役会において、監査委員会よりゴーン氏らの不正行為に関する社内調査の報告を受けた。2019年9月9日付の「元会長らによる不正行為に関する社内調査報告について」と題する適時開示に記載したとおり、本報告では、ゴーン氏らによる不正行為を認定している。そのうち、ゴーン氏の会社資産の私的流用等及び販売代理店に対する奨励金支払いに関する不適切な行為は、以下のとおりである。2019年9月9日以降、当有価証券報告書提出日時点において、下記の内容に特段の変更は生じていない。今後、下記の内容に重要な進展が生じた場合には、法令等に基づき開示する。

A) ゴーン氏の会社資産の私的流用等

ゴーン氏は、以下を含む様々な方法で当社の資産を私的に流用した。

- ・将来性のある技術に投資するとの名目で子会社Zi-A Capital社を設立させ、同社の投資資金のうち約2,700万米ドルを、ブラジル（リオデジャネイロ）及びレバノン（ベイルート）所在のゴーン元会長個人のための住宅の購入に流用したほか、会社資金で秘密裏に購入又は賃借した住宅を私的に利用した。
- ・2003年から10年以上にわたり、実体のないコンサルティング契約に基づくコンサルタント報酬名目で実姉に合計75万米ドルを超える金銭を支払った。
- ・コーポレートジェットを自身及び家族の私的用途に使用した。
- ・会社の資金を家族の旅費支払いや、個人的な贈答品支払いなどに充てた。
- ・業務上の必要性がないにもかかわらず自身の出身国の大学への200万米ドルを超える寄付を会社資金で行われた。
- ・2008年、ゴーン氏は個人的に締結した為替スワップ契約のもと約18億5,000万円の含み損を抱え、事実と異なる取引内容を取締役に説明したうえで為替スワップ契約を当社に承継させて、かかる含み損を当社に承継させた（金融当局の指摘を受け、2009年、当該為替スワップ契約は秘密裏にゴーン氏の関連企業に再承継された）。
- ・2018年4月以降、三菱自動車工業株式会社との間で設立した合弁会社であるNissan-Mitsubishi B.V.（以下「NMBV」）から、給与・契約金名目での取締役会決議を欠く支払い合計780万ユーロを受領した。

B) 販売代理店に対する奨励金支払いに関する不適切な行為

ゴーン氏は、国外の知人から私的な資金援助を得ていることを当社取締役会及び関係部署に秘したまま、当社子会社から当該知人の経営する企業に対し、自身とその直属の特定少数の部下が承認すれば金銭支出が可能となる予備費予算（CEOリザーブ）を使用して、特別ビジネスプロジェクト費用などの名目で合計1,470万米ドルの支払いを行わせた。

また、国外の販売代理店の関係者からゴーン氏自身又はその関係企業に対して数千万米ドルの支払いがなされていることを当社取締役会及び関係部署に秘したまま、当社子会社から当該販売代理店に対し、CEOリザーブを使用して、販売奨励金名目で合計3,200万米ドルの支払いを行わせた。

金融庁長官から、2019年12月13日付で審判手続開始決定通知書を受領した。これにつき、当社は、課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を2019年12月23日に提出した。その後、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5,000円の課徴金納付命令の決定の送達を受けた。

2022年3月3日、当社は東京地方裁判所から金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により、罰金2億円に処するとの有罪判決を受けた。当社は、当社に対する当該判決を厳粛に受け止め、判決の主文並びに理由として述べられた事項を慎重に検討した結果、当該判決に対する控訴を行わないことを決定した。その後、当社及び検察官のいずれも刑事訴訟法が定める控訴期間内に控訴しなかったため、当該判決は確定した。

上記課徴金に関して、金融商品取引法第185条の8第6項の規定に基づき、当該刑事裁判の判決による罰金額である2億円を控除し、課徴金の総額を22億2,489万5,000円に変更する処分が2022年4月26日付で行われた。当該課徴金については、すでに全額納付済である。

また、ゴーン氏がNMBV及び他の当社の子会社に対してアムステルダム地方裁判所に提起した不当解雇訴訟において、NMBVは、ゴーン氏がNMBVから不正に着服した資金の返還を求めゴーン氏に対し反対請求を提起した。2021年5月20日にアムステルダム地方裁判所による判決が出され、ゴーン氏の請求は棄却されるとともに、ゴーン氏に対し約500万ユーロの返還が命じられた。2021年8月20日、ゴーン氏は控訴状をアムステルダム高等裁判所に提出した。

ゴーン氏による会社資金の不正使用により購入された住居の一部については、売却が完了している。

当社は、既に英領バージン諸島においてゴーン氏及びその関係者を相手に、豪華ヨットに対する仮処分命令を申立て、同命令を得た上で、損害賠償等を求めて訴訟を提起し、また日本国内においても、2020年2月12日にゴーン氏に対し、2022年1月19日に当社元代表取締役ケリー氏に対し、損害賠償請求訴訟を提起しているが、本社内調査結果を踏まえ、今後も、ゴーン氏らの責任を明確にすべく、ゴーン氏らの法令違反や不正行為によって被った損害の回復のため法的措置を含めた必要な対応をとっていく方針である。

指名委員会の選出による経営層の新体制が2019年12月に発足、内部監査による監督機能を強化したこと、などに見られるように、種々の再発防止策に取り組んでいる。

当社は、2020年1月16日に東京証券取引所に提出した改善状況報告書に記載した改善措置の継続的实施を含め、これからも必要な改善を随時検討するなど、引き続きガバナンスの向上に努めるとともに、企業風土の改革、企業倫理の再構築、企業情報の適切な開示、コンプライアンスを遵守した経営に努めていく所存であることを表明している。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

1. 世界経済や景気の急激な変動

(1) 経済状況

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、中国、北米、ヨーロッパ、など当社グループの主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動については正確な予測に努め必要な対策を行っているが、世界同時不況やパンデミック、複雑化する地政学リスクなど予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資源エネルギー情勢

原油、天然ガス、再生エネルギー等の価格高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により当社グループの製品・サービスに対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が上昇すれば燃費の良い製品に需要がシフトすることが予測され、更に上昇すれば全体の需要は低下することも予測される。鉄、アルミ、樹脂といった従来の自動車の原材料に加えて、リチウム、コバルト、ニッケル、ロジウム、パラジウムといった希少金属の価格に予測を超えた急激な変動がある時は、業績の悪化や機会損失の発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2. 自動車市場における急激な変動

自動車業界は世界規模で非常に厳しい競争にさらされている。当社グループもその競争に打ち勝つべく、お客様のニーズにあった製品・サービスを素早く提供できるように技術開発・商品開発や販売戦略において努力している。しかしながら、お客様ニーズに合う製品・サービスをタイムリーに提供できなかった場合や、環境や市場の変化への対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

例えば、成熟市場では人口の減少や少子高齢化の進行により需要が減退したり変化したりする一方で、新興市場では大きく需要が増える可能性もある。これらはビジネスチャンスとして当社グループに有利な結果をもたらす可能性もある一方、特定商品や特定地域への過度な依存が発生し、次なる変化への対応が十分に行われない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、車両の電動化が急速に拡大、また各国での温室ガス排出に対する規制が強化されており、カーボンニュートラルに向けたライフサイクルでの取り組みが必須となってきている。これらの社会・環境要請に対応する取り組みが遅れた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

さらに、近年、先進運転支援システムが製品に搭載され販売されてきているが、これらは運転支援技術のさらなる進化に伴い、次世代に向けた大きな成長・発展の機会となる。そのためには、公道走行における新たなルール作りが不可欠であり、各国規制当局との連携、自動車メーカー並びに関連技術を有する会社同士での協力が極めて重要である。その一方で、新技術の開発という点では、各国、メーカー共に激しい競争状態にあり、開発費負担の増大、車両コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

今後、カーシェアリング、ライドシェアリング、ロボットタクシーといった業態の普及に伴い、「自動車メーカーがハードウェアとしてのクルマを製造・販売し、お客様はそのクルマを購入・所有・使用する」という従来のビジネスモデルが大きく変革していくことが想定される。

また、付加価値の中心がハードウェアとしてのクルマの性能から、クルマに関連したサービスも含め、お客様にどのような体験を提供できるのかといったソフトウェアの方に移っていくことも想定される。

その結果、ソフトウェアの部分での魅力が他社との差異化のポイントとなり、予てより当社の強みであったクルマというハードウェアを開発・量産するというノウハウや専門性がそれ程の付加価値を生まないものとなっていく可能性もある。これら想定される変革を見据えて、ニューモビリティ等も含めた、従来の自動車業界以外からの参入の動きもある。

こういった動きに対して当社グループでは2021年11月には2030年のありたい姿を示す長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表した。これは、当社のコーポレートパーパスを具現化するために、この先目指す方向性をステークホルダーの方々にビジョンとして示したものであり、「ともに切り拓く、モビリティとその先へ」をスローガンに、よりクリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現を目指し、パートナーの皆様とともに、人々の移動の可能性と社会の可能性を広げていく、という当社の想いと決意を込めたものである。

この長期ビジョンの下、ハードウェアの進化（電動化、インテリジェント化、自動運転化、コネクティビティ機能の強化）、ソフトウェアの強化（コネクテッド機能の強化により新たな付加価値の提案）を目指し、積極的な開発投資、多様な人材の採用と育成、異業種企業との戦略的な連携、スタートアップ企業との協業等の対策を進めている。

しかしながら、我々の想定を超えた速度や範囲で変革が起き、そのような変化に対して十分に対応できない場合には、我々は新たな競争相手に対して優位性を保つことができず、競争力を失う可能性もある。

3. 金融市場に係るリスク

(1) 為替レートの変動

当社グループは世界17の市場で完成車の生産を行い、およそ160の市場で販売をしている。原材料や部品、サービスの調達も多くの国で行っている。

当社の連結財務諸表は日本円で表示するため、一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に円安は好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

当社グループでは、為替変動リスクを軽減するための根本的な対策として、生産の現地化や、原材料及び部品の外貨建てによる購入等の対応を行っている。しかしながら、為替リスクを完全に排除することは不可能であるため、想定を超えた変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 通貨、金利ならびにコモディティ価格のリスクヘッジ

市場金利の上昇及びコモディティ価格の上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、変動金利で調達した有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的として、デリバティブ取引を行うことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動、コモディティ価格の変動によってもたらされる利益を享受できないという可能性もある。

(3) 有価証券の価格変動

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持、キャッシュマネジメント等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります。それらの有価証券の価格変動リスクを負っている。このため株価や債券価格の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 資金の流動性

金融市場では通常の想定を超える環境変化が発生する可能性がある。また、リクイディティ・リスクは国内外の格付機関による格付けの引き下げによっても増加する。そのような事態に対処するため、当社グループでは十分な資金の流動性を確保できるよう社内規定を整備し、内部資金の蓄積や金融機関とのコミットメントライン、調達手段や調達地域の多様化等、あらゆる資金捻出・調達ソースの確保に取り組んでいる。また、当社グループは自動車事業において未使用のコミットメントラインや十分な手元資金を維持することにより、これらのリスクを低減させている。しかしながら市場環境に予期せぬ大規模な変化が発生した場合には、当初計画とおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(5) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は消費者、法人顧客及び販売店に金融ソリューションを提供することにより、これら顧客による日産車の購入又は販売活動に資するものであり、当社グループにとって重要なビジネスのひとつである。販売金融ビジネスユニットは、徹底したリスク管理により適正な収益水準と健全な財務状態を維持しながら自動車販売をサポートしている。しかし、顧客に金融ソリューションを提供するため、販売金融事業は、金利リスク、信用リスク、残存価格変動リスク等のリスクにさらされている。これらのリスク要因が適切に管理されていないと当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクを軽減するため、販売金融ビジネスユニットは健全なポリシーとリスクマネジメントフレームワークを導入している。

金利リスクの場合、当社グループは徹底した資産負債管理により期間と資産負債利率の不一致（固定金利対変動金利）の最小化、及び市場金利の変動に対するエクスポージャーの最小化に努めている。しかしながら、販売金融事業は格付の引き下げによる金利コスト上昇の影響を受ける。

信用リスクは、審査から回収までのサイクル全体に対して管理されている。販売金融ビジネスユニットは、厳格な与信審査ポリシーに従い、顧客の支払能力、支払履歴、資産状況、適切な担保価値及び融資条件を勘案したうえで与信判断を行っている。与信期間中又は支払延滞があった場合、潜在的な損失を最小限に抑えるために綿密な回収戦略が実施される。

残存価格変動リスクについては、当社グループは独立第三者による評価金額と過去の中古車価格の統計分析結果を基準に、部門横断的なチームにより適切な残存価値設定を行っている。また、ブランド価値構築を通じて日産車の将来的市場価値を高める戦略により、残存価格変動リスクの軽減に努めている。

(6) 取引先の信用等のリスク

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクにさらされている。当社グループは、これらの取引先の財務情報をもとに継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めている。しかしながら、世界的な経済危機をきっかけにした、販売会社、金融機関及びサプライヤーの経営破たんのような予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

また、2022年3月に当社グループの主要サプライヤーであるマレリホールディングス株式会社及びマレリ株式会社を含むその子会社の一部が、日本の裁判外紛争処理手続きの一種である事業再生ADR (Alternative dispute resolution) 制度の利用を申請し、銀行団を中心とする債権者との間で事業再生計画の議論が開始されたが、2022年6月24日に開催された債権者集会で、提案された事業再生計画にすべての債権者の合意を得ることができず、代わって民事再生法に基づく簡易再生への移行を想定した再生手続が開始された。簡易再生は、債務者が事業を継続しながら再生を目指す法的整理手続きであることから、現時点までの議論の状況に鑑みれば当社グループに与える影響は限定的と想定される一方、簡易再生における事業再生計画が想定通りに進捗しない場合などには、かかるサプライヤーの債務不履行など信用リスクが顕在化するなどにより、かかるサプライヤーからの供給の停止、遅延又は不足による当社グループの操業の停止、生産の遅延又は減少、もしくは財務的負担の増加やコストの上昇が生じる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に大きな負の影響を及ぼす可能性がある。

(7) 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

4. 事業戦略や競争力維持に係るリスク

(1) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループは世界17の市場で完成車の生産を行い、およそ160の市場で販売を行っている。海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討も十分行っているが、ロシア・ウクライナ情勢による不安定な世界情勢など進出した先で予期しないリスクあるいは想定を超えるリスクが顕在化した場合には計画どおりの操業度や収益性を実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治的又は経済的要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ 法人税、関税その他税制の変更及び移転価格税制等の国際税務問題による影響
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 優秀な人材の採用と定着の難しさ
- ・ テロ、戦争、クーデター、デモ、暴動、大規模自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱

(2) 研究開発活動

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。この目的のため当社グループは、将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、電動化、自動運転化、コネクティビティ機能の強化、安全面の強化、モビリティサービス等にかかわる新技術の開発に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や世の中のニーズの変化、相対的な開発競争力の低下により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性もあり、その結果当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(3) 他企業との提携等

当社グループは、「Nissan Ambition 2030」の達成に向け、より高い競争力を短期間で獲得するために優れた技術・サービスを有する他の企業と戦略的に提携することがある。将来に想定されるビジネスモデルの変革も見据え、従来の自動車業界の企業との提携のみならず、業界の枠を超えた、異業種企業との戦略的な提携等の可能性も含まれる。しかしながら、当該分野の市場環境や技術動向の変化、提携先との活動の進捗状況によっては予定した成果を享受できない可能性もあり、その結果当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品・サービスの品質

当社グループは、優れた品質の製品・サービスを提供するため、開発・製造から販売・サービスまできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に製造物責任や製品リコールなど予期せぬ品質に係る問題を惹起することがある。また、今後自動運転技術が発展し、かつ広く普及していった場合は、運転者の関与の希薄化に伴い、より製造者側の責任が問われるようになることも想定される。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、必ずしもすべての損害が保険でカバーされるとは限らない。またお客様の安全のため実施したリコールが大規模なものになった場合には多額のコストが発生するだけでなく、ブランドイメージが低下する等、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) 気候変動によるリスク

気候変動に影響を与える温室効果ガスは、2015年に採択されたパリ協定にて世界の温室効果ガスの排出量をできるだけ早い時期にピークアウトし、今世紀後半には人為的排出量のネットゼロ排出を目指すとしている。また、2018年のIPCC(気候変動に関する政府間パネル) 1.5℃特別報告書の公表以降、遅くとも2050年にはネットゼロとする国の政策や企業取り組みが増加している。

当社グループは、事業活動やクルマによって生じる環境への依存と負荷を自然が吸収可能なレベルに抑え、豊かな自然資産を次世代に引き継ぐことを究極のゴールとし、クルマの原材料の調達から輸送、走行時などバリューチェーン各段階での排出量削減をサプライヤーと共に取り組んでいる。中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2022」ではそれぞれのグローバルKPIと目標値を設定し、年次成果を公表している。

自動車のバリューチェーン全体を捉えた時に、クルマの使用時に排出されるCO₂量は、企業活動に伴う排出量に比較して著しく多く、全体の80%以上を占めることから、気候変動による規制等のリスクが生じる可能性がある(バリューチェーン全体(Scope1, 2, 3の合計値)のCO₂排出量137,610kton-CO₂のうち、販売したクルマの使用時の排出量が119,431kton-CO₂、いずれも2020年度実績、比較となる企業からの排出量Scope1, 2はそれぞれ738kton-CO₂、1,805kton-CO₂)。

そこでIPCCの「2℃シナリオ」(産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満にするシナリオ)に基づき、2050年までに新車1台あたりのCO₂排出量を2000年比で90%削減する長期のビジョンを掲げ、気候変動による移行リスクに対応する電気自動車(EV)の量産化を2010年に世界で初めて実現。今後もグローバル市場での拡大を見込んでいる。欧州や米国の厳しい燃費やCO₂排出規制に対しても「e-POWER」/EVなどの電動化技術をモデルチェンジのタイミングで投入し、確実な達成を見込んでいる。日本ではすでに乗用車の2/3程度の車両が電動化(新車販売ベース)されており、2023年度までにグローバルで年間100万台の電動駆動車を販売することを目指している。この様な取り組みを含め、2017年に発表した「ニッサン・グリーンプログラム2022」では新車1台あたりのCO₂排出量を2022年に40%削減(2000年比)とする事を目標としており、2020年度は削減成果が37.4%まで到達した。

2021年1月には、2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクル全体におけるカーボンニュートラルを実現する新たな目標を発表。その目標の達成に向け、2030年代早期より、主要市場に投入する新型車をすべて電動車両とすることを目指す事とした。CO₂排出量の削減や電動化技術の実用化など、これまでに環境対応と社会的価値の創出に向けて取り組んできた活動をさらに発展させ、この新たな目標に取り組んでいく。

気候変動のような不確実な将来事象に起因するリスクと機会に対して、「1.5℃」や「4℃」など複数のシナリオで変化を評価したレジリエントな戦略を検討することが重要と認識しており、シナリオ分析の実施によるインパクトを明確にすることに着手し以下の領域にて影響が拡大、又は機会創出の潜在的可能性が見込まれた。

シナリオ	影響領域	拡大する気候変動が事業活動に与える機会とリスク
1.5℃	政策と法規制	さらなる自動車の燃費や排出ガス規制の強化に対応する、電動パワートレイン技術の開発や生産コストの増加 炭素税の拡大によるエネルギーコストの負担増加と、対策としての省エネルギー設備への投資拡大
	技術変化	車載電池などのEV関連技術や、自動運転技術の拡大など次世代自動車技術の採用によるコスト影響 需要拡大により、車載電池材料である希少金属のサプライチェーン影響やその安定化の為にコスト増加
	市場変化	消費者の意識変化による、公共交通機関や自転車の選択や、モビリティサービスへの移行による新車販売台数減少の可能性
	(機会)	EVのエネルギー充放電技術であるV2X(Vehicle-to-Everything)による電力マネジメント機会の提供拡大とEV価値の再認識(特にV2G(Vehicle-to-Grid)において)
4℃	異常気象	大雨、渇水など異常気象によるサプライチェーンへの影響と生産拠点の操業への影響と、損害保険料や空調エネルギー費用の増加
	(機会)	防災・減災対策として、EVバッテリーを使用した緊急電源確保のニーズが増大

影響領域の一部については、財務的な影響把握の試みに着手し、気候変動関連リスク管理の価値とその重要性を改めて認識することとした。今後、サステナビリティレポートでの開示を予定している。

しかしながら社会全体の気候変動対策が遅れた場合、カーボンプライシングの導入や国境炭素税などの脱炭素社会への更なる政策や法規制、研究開発業務の増加、市場需要や企業評判の変化による移行リスクや、異常気象災害の増加や海面の上昇などの物理的リスクにより、それぞれのリスクに対応するコスト増とクルマの販売成績の低下によって財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(6) 環境や安全に関する規制、企業の社会的責任

自動車業界は、(5)にて記載している気候変動以外にも、排出ガス基準、CO2/燃費基準、騒音、化学物質管理、リサイクル、水資源等、環境や安全に係る様々な規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきている。

多様化する環境課題に対応しながら、グローバル企業として包括的な環境マネジメントを推進するため、当社では各地域、機能部署、さまざまなステークホルダーと対話・連携した組織体制を構築。取締役が共同議長を務めるグローバル環境委員会(G-EMC:Global Environmental Management Committee)には議題に応じて選出された役員が出席し、年2回の開催で全社的な方針や取締役会への報告内容の決議を行う。また、気候変動を含む環境リスクは、内部統制委員会でも定期的に報告され、ガバナンスが効いている状態であると認識している。

法規制を遵守することは当然であるが、企業の社会的責任として、また競合他社に対する優位性を保つために「ニッサン・グリーンプログラム2022」を掲げ、環境に対する継続的な取り組みを社内外にコミットしているが、開発や投資の負担は増加しており、これらコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、上記取り組みを行ったとしても、株主やお客様等のステークホルダーから、他社との比較において優位性を持たないと評価された場合には株価や販売に負の影響を及ぼし、その結果当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(7) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することがある。それら訴訟については、当社グループ側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(8) 知的資産保護

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの資産の保護については最善の努力を傾注している。

第三者が当社グループの知的資産を侵害して類似した製品を製造・販売する可能性があるが、当社グループは専門の部署を設け、知的資産を保護し、当社グループの知的活動の成果を守る活動を強化している。

(9) 優秀な人財の確保

当社グループでは人財はモノづくりをはじめとする競争力の源泉であり、最も重要な財産と考えている。

「Nissan Ambition 2030」で3,000人以上の先進技術領域の採用を発表したとおり、グローバルで優秀な人財を採用していく。さらには十分に能力を発揮してもらうための「ビジネスリーダー育成プログラム」「成果に基づく評価報酬制度」「多様な働き方を支える制度」等、人財育成の投資や評価報酬制度の充実にも力を入れている。しかしながら優秀な人財確保のための競争は厳しく、計画どおりに採用や定着化が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性がある。

(10) コンプライアンス、レピュテーション

2017年に発生した、当社国内車両製造工場における完成検査に係る不適切取扱いの案件を受けて、当社は再発防止に向けた取組みを進めてきた。2020年4月までに、計画していた全93項目の再発防止策につきその実施が完了し運用を継続している。特に、経営会議メンバーの工場訪問などによる風通しの良い職場づくり、コンプライアンス意識向上のためのコンプライアンスイベントの開催やコンプライアンス教育など、完成検査問題の風化を防止するための取組みを実施し、継続してコンプライアンス強化を図っている。

一方、2018年から2019年にかけて、当社の元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）で起訴されるとともに、元代表取締役会長においては会社法違反（特別背任罪）でも起訴された。併せて当社自身も金融商品取引法違反により起訴された。当社はこの事態を重く受け止め、独立第三者及び独立社外取締役で構成されるガバナンス改善特別委員会を設置し、2019年6月、東京証券取引所に一連の問題の経緯とその改善措置を記載した「改善報告書」を提出し、2020年1月には改善措置の実施状況及び運用状況を「改善状況報告書」として同取引所に提出した。当社は引き続き、ガバナンスの改善、企業風土の改革、企業倫理の再構築、企業情報の適切な開示、コンプライアンスを遵守した経営に努めている。

しかしながらコンプライアンスの問題は全ての従業員、全ての執行役員、全ての取締役のあらゆる行動にかかわっており、会社全体でコンプライアンスの重要性を明確に認識するとともにその実効性を担保するための環境を整備し、従業員、執行役員、取締役の一人一人がコンプライアンスの重要性を本当の意味で理解し、常に意識して行動することが定着しない限りは案件の発生を完全に防止することは困難である。もし求められるガバナンスを十分に実現できなかったり、再び重大なコンプライアンス違反の発生を許したりした場合には、当社グループの社会的信用及びブランドや製品に対する信頼は失われ、当社グループの業績に極めて大きな影響を与える可能性がある。2020年より、国連の「国際腐敗防止デー」である12月9日を「日産エシックス・デー」とし、全地域の従業員を対象として業務に関する行動を振り返り、日産の価値観をいかに日々の業務において実践できるかについて全社的な振り返りを行っている。

さらに守るべき法令やルールは年々増加している一方で企業の社会的責任に対する社会の期待や要求も増大している。仮に、企業の社会的責任に照らして不適切な行為を行ったのが2次3次以降のサプライヤーや販売者であったり、あるいは当社グループが想定した販売ルート以外で流通した製品に関連するものであっても、当社グループ自身が社会的責任を追及され、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

5. 事業の継続

(1) 大規模災害

日本を本拠とする当社グループとして、地理的リスクについては地震（津波）・水害リスクを重点管理すべきリスクと位置付けている。地震リスクについて当社グループでは、地震リスクマネジメントに関する基本方針を設定するとともに、主要な経営会議メンバーで構成されるグローバルベースの災害対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強も積極的に推進している。火山の噴火についても地震対策の中で対策を講じるべく検討を推進している。しかし、想定を超えた大規模な地震により大きな損害が発生し、操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

さらに、地震（津波）と並び昨今急増している水害（台風・洪水）についても、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備、停電時に電気自動車の電池を非常用電源として活用する仕組みの構築等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨や2019年の台風15号・19号等の災害を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・ 計画停電の実施や長期にわたる電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク

- ・ 原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の工場やサプライヤーが復旧又は操業できないリスク
- ・ 放射能汚染を理由とする、部品・製品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・ 「南海トラフ巨大地震」等で想定される、従来の高さと範囲を大きく超える津波のリスク
- ・ 日本国内各地に数多く存在する活断層型の地震によりサプライヤーが被災し、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 台風・豪雨（突風）により大きな被害となる土砂崩れや広範囲での停電

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社グループだけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

(2) 原材料及び部品の購入

当社グループは事業の構造上、多数の取引先から原材料や部品及びサービスを購入している。また、新技術の導入に伴い、産出量が少ないだけでなく産出が特定の国や地域に限られる希少金属の使用も増えている。その結果、需給バランスの急激な変動や、災害、パンデミック、又は人権侵害などの発覚、産出国における政情の変化等のリスクにさらされている。当社グループでは、これらのリスクを最小化するため、サプライヤーと連携した事業継続計画(BCP)レベル向上の活動や、代替サプライヤーの検討、サプライチェーン全体での在庫の確保など、購入品の安定的な供給体制強化に継続的に取り組んでいる。しかし予期せぬ市況状況の変化が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的・安定的に確保できなくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(3) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術や生産工程を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。例えば、昨年度来発生している世界的な半導体供給のひっ迫は当社グループの生産計画に対して大きな影響を与える。当社グループでは、リスクを最小化するため、2次3次以降のサプライヤーを含めた代替サプライヤーの検討、サプライチェーン全体での在庫の確保など、サプライチェーンの見直しと強化に継続的に取り組んでいるが、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

また、2022年3月に当社グループの主要サプライヤーであるマレリホールディングス株式会社及びマレリ株式会社を含むその子会社の一部が、日本の裁判外紛争処理手続きの一種である事業再生ADR(Alternative dispute resolution)制度の利用を申請し、銀行団を中心とする債権者との間で事業再生計画の議論が開始されたが、2022年6月24日に開催された債権者集会で、提案された事業再生計画にすべての債権者の合意を得ることができず、代わって民事再生法に基づく簡易再生への移行を想定した再生手続が開始された。簡易再生は、債務者が事業を継続しながら再生を目指す法的整理手続きであることから、現時点までの議論の状況に鑑みれば当社グループに与える影響は限定的と想定される一方、簡易再生における事業再生計画が想定通りに進捗しない場合などには、かかるサプライヤーからの供給の停止、遅延又は不足による当社グループの操業の停止、生産の遅延又は減少、もしくは財務的負担の増加やコストの上昇が生じる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に大きな負の影響を及ぼす可能性がある。

(4) 情報システムに係るリスク

当社グループのほとんど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化している。今や、これらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は到底不可能である。この状況に対して大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっている。

当社グループではそれらのリスクに備え事業継続計画(BCP)の策定、システム及びインフラの老朽化更新、サイバーセキュリティ対策の向上等、ハード面・ソフト面両方にわたる様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生、サイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性がある。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) パンデミックのリスク

2019年末以来世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、従業員及び家族の健康と安全に脅威を与え、世界各地での生産活動の縮小や中断、新車イベント等の自粛や縮小をもたらしている。

世界全体での新型コロナウイルスの感染は徐々にではあるが減少傾向にあり、社会生活、企業活動においても新型コロナウイルスとの共存が進んできている。

当社グループでは、2009年のH1N1型インフルエンザの発生を契機に、グローバルで感染予防・拡大防止のための基本ポリシーを定め、従業員行動ガイドラインの策定により感染疑い発生時の対応や行動を明確化すると共に、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続のための対応準備を進めてきた。

今般の新型コロナウイルス感染症発生においても対応組織を立ち上げ、従業員及び家族の健康と安全の確保、感染拡大の防止、医療現場に対する支援、事業活動の継続や復旧のための活動をグローバルに行っている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が完全に終息したとまでは言えず、再拡大した場合には、生産活動・販売活動継続のリスクの拡大に加え、需要自体が世界的に減退し、キャッシュ・フロー等当社グループの財務状況と、売上や利益等の業績に極めて大きな影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりである。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用している。詳細については、第5「経理の状況」1連結財務諸表等の注記事項（会計方針の変更）に記載している。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のグローバル全体需要は前年度比1.8%増の7,836万台となった。一方、当社グループのグローバル販売台数（小売り）は前年度比4.3%減の387万6千台となった。売上高は8兆4,246億円と前連結会計年度に比べ5,620億円（7.1%）の増収となり、営業利益は2,473億円と前連結会計年度に比べ3,980億円の改善となった。

営業外損益は588億円の利益となり、前連結会計年度に比べ1,293億円の改善となった。その結果、経常利益は3,061億円となり、前連結会計年度に比べ5,273億円の改善となった。特別損益は781億円の利益となり、前連結会計年度に比べ1,962億円改善した。税金等調整前当期純利益は3,842億円と前連結会計年度に比べ7,235億円改善した。親会社株主に帰属する当期純利益は2,155億円となり、前連結会計年度に比べ6,642億円改善した。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により8,472億円増加、投資活動により1,468億円減少、財務活動により1兆926億円減少した。また、現金及び現金同等物に係る換算差額により1,450億円増加し、連結範囲の変更に伴い59億円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し2,413億円（11.9%）減少の1兆7,927億円となった。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	517,044	445,836	△71,208	△13.8
米 国	429,157	455,871	26,714	6.2
メキシコ	498,079	454,620	△43,459	△8.7
英 国	246,050	181,618	△64,432	△26.2
スペイン	13,875	18,673	4,798	34.6
ロシア	35,278	43,872	8,594	24.4
タ イ	114,108	103,717	△10,391	△9.1
フィリピン	3,262	—	△3,262	—
インド	144,489	184,686	40,197	27.8
南アフリカ	18,376	22,032	3,656	19.9
ブラジル	44,672	40,973	△3,699	△8.3
アルゼンチン	13,465	22,258	8,793	65.3
エジプト	14,569	19,963	5,394	37.0
合計	2,092,424	1,994,119	△98,305	△4.7

(注) 台数集約期間は2021年4月から2022年3月までである。

b. 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

c. 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	461,809	417,776	△44,033	△9.5
北 米	1,126,121	970,301	△155,820	△13.8
内、米国	852,932	737,865	△115,067	△13.5
欧 州	350,059	293,286	△56,773	△16.2
アジア	205,594	222,643	17,049	8.3
その他	327,761	389,569	61,808	18.9
合計	2,471,344	2,293,575	△177,769	△7.2

(注) 台数集約期間は、アジアに含まれる中国、台湾は2021年1月から2021年12月まで、日本、北米、欧州、その他、並びに中国、台湾を除くアジアは2021年4月から2022年3月までである。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するにあたって、重要な見積りは以下のとおりである。なお、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴い、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性のある一部の項目については、第5[経理の状況]の1連結財務諸表等の(重要な会計上の見積り)に記載している。

a. 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、類似の費用特性を有する製品グループごとに保証経過期間における発生費用総額に対して、過去実績に基づく保証期間内の費用発生パターンを見積もり、引当金を算定している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、研究開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の不具合等により発生した保証費用の発生パターンの実績が見積りと乖離した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

b. 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率、退職率及び死亡率などの年金数理計算上の基礎率及び年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されている。ただし、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外関係会社においては、年金資産の期待運用収益率ではなく、利息純額として年金数理計算上の割引率と同じ指標が用いられている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討結果は、次のとおりである。

(業績)

a. 売上高

連結売上高は前連結会計年度に対し5,620億円(7.1%)増加し、8兆4,246億円となった。主な増収要因は、販売台数の減少はあったものの、販売の質の向上や為替変動によるものである。

b. 営業利益

連結営業利益は2,473億円となり、売上高営業利益率は2.9%となった。前連結会計年度の1,507億円の損失に対し3,980億円の改善となった。主な改善要因は、原材料価格の高騰があったものの、販売の質の向上、徹底した費用管理及び為替変動により改善したことによるものである。

c. 営業外損益

連結営業外損益は588億円の利益となり、前連結会計年度の705億円の損失に対し、1,293億円の改善となった。これは主に、持分法による投資利益の改善によるものである。

d. 特別損益

連結特別損益は781億円の利益となり、前連結会計年度の1,181億円の損失に対し、1,962億円改善した。これは主に、第1四半期連結会計期間において、当社が保有するダイムラーAG株式の売却による投資有価証券売却益761億円を計上したことによるものである。

e. 法人税等

法人税等は1,454億円となり、528億円(57.1%)の増加となった。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は2,155億円となり、前連結会計年度に比べ6,642億円改善した。

(事業セグメント)

a. 自動車事業

当社グループの全世界における自動車販売台数(小売り)は、387万6千台と前連結会計年度に比べ17万6千台(4.3%)の減少となった。これは主に、半導体の供給不足等によるものである。日本国内では前年度比10.3%減の42万8千台、中国では前年度比5.2%減の138万1千台となった。メキシコとカナダを含む北米では前年度比2.4%減の118万3千台、欧州では前年度比13.3%減の34万台、その他地域は前年度比5.9%増の54万3千台となった。

自動車事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、7兆4,757億円と前連結会計年度に比べ4,866億円(7.0%)の増収となった。

営業損失は、1,550億円と前連結会計年度に比べ2,820億円の改善となった。これは主に、原材料価格の高騰があったものの、継続的に取り組んでいる販売の質の向上による収益力の強化に加え、半導体の供給不足による需給バランスの寄与や為替変動により改善したことによるものである。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆317億円と前連結会計年度に比べ117億円(1.1%)の増収となった。営業利益は3,748億円と前連結会計年度に比べ1,069億円(39.9%)の増益となった。これは主に、クレジットロスに係る引当金の戻入れ、中古車価格の上昇及びポートフォリオの質の向上による米国の販売金融会社の増益によるものである。

(地域セグメント)

a. 日本

日本国内市場の全体需要は、前年度比9.5%減の422万台となった。当社グループの販売台数（小売り）は、半導体の供給不足のほか「ルークス」の出荷停止などが影響し、前年比10.3%減の42万8千台に縮小し、市場占有率は前年度比0.1ポイント減の10.2%へと縮小した。この結果、日本地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、3兆1,221億円と前連結会計年度に比べ859億円(2.7%)の減収となった。営業損失は2,298億円となり、前連結会計年度に比べ267億円の悪化となった。主な悪化要因は、原材料価格の高騰及び販売台数（輸出含む）の減少である。

b. 北米

メキシコとカナダを含む北米市場の全体需要は、前年度比2.4%減の1,707万台となった。当社グループの販売台数（小売り）は前年度比2.4%減の118万3千台となり、北米地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、4兆3,452億円と前連結会計年度に比べ3,700億円(9.3%)の増収となった。営業利益は3,307億円となり、前連結会計年度に比べ2,844億円(613.7%)の増益となった。主な増益要因は、原材料価格の高騰及び販売台数の減少はあったものの、魅力的な商品ラインナップの刷新等によるブランド力の向上及び徹底した販売奨励金管理による台当たり正味売上高の増加、並びに販売金融事業における増益である。

米国市場の全体需要は、前年度比3.4%減の1,447万台となった。新型「ローグ」や新型「フロンティア」等の販売が堅調に推移したものの、半導体の供給不足等があり、当社グループの販売台数（小売り）は前年度比3.7%減の89万3千台となり、市場占有率は前年同水準の6.2%となった。

c. 欧州

欧州市場の全体需要は、前年度比3.3%減の1,550万台となった。ロシアを除く欧州市場の当社グループの販売台数（小売り）は前年度比11.9%減の28万9千台となり、市場占有率は前年度比0.2ポイント減の2.1%となった。また、ロシア市場における当社グループの販売台数（小売り）は、前年度比20.1%減の5万1千台となった。欧州地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆1,072億円と前連結会計年度に比べ121億円(1.1%)の増収となった。営業損失は284億円となり、前連結会計年度に比べ23億円の改善となった。主な改善要因は、好調な新型「キャッシュカイ」の投入及び徹底した販売奨励金と価格管理による台当たり正味売上高の増加である。

d. アジア

中国を除くアジア市場の販売台数は、前年度比0.8%減の14万5千台となり、アジア地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆2,798億円と前連結会計年度に比べ1,231億円(10.7%)の増収となった。営業利益は944億円となり、前連結会計年度に比べ712億円(307.4%)の増益となった。

中国市場の全体需要は、前年度比5.0%増の2,461万台となった。「シルフィ」や「アルティマ」等の販売が堅調に推移したものの、半導体の供給不足等があり、当社グループの販売台数（小売り）は前年度比5.2%減の138万1千台となり、市場占有率は前年度比0.6ポイント減の5.6%となった。なお、合弁会社である東風汽車有限公司の業績は、持分法による投資損益として営業外損益に計上している。

e. その他

大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等における当社グループの販売台数（小売り）は、前年度比8.5%増の39万8千台となった。中南米市場の販売台数（小売り）は前年比19.7%増の16万9千台、中東市場の販売台数（小売り）は前年比0.9%減の11万6千台、南アフリカ等のアフリカ市場の販売台数（小売り）は、前年比10.0%増の6万8千台となった。大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、8,666億円と前連結会計年度に比べ2,427億円(38.9%)の増収となった。営業利益は557億円となり、前連結会計年度に比べ542億円の増益となった。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. キャッシュ・フローの状況

営業活動

営業活動による収入は8,472億円となり、前連結会計年度の1兆3,228億円の収入に比べて4,756億円減少した。これは、収益性は改善したものの、主として半導体の供給不足による運転資本の悪化、販売金融のポートフォリオの減少幅の縮小によるものである。

投資活動

投資活動による支出は1,468億円となり、前連結会計年度の3,691億円の支出に比べて2,223億円減少した。これは主として、ダイムラーAG株式の売却による収入の増加による。

財務活動

財務活動による支出は1兆926億円となり、前連結会計年度の6,397億円の支出に比べて4,529億円増加した。これは主として、新規資金調達への減少によるものである。

なお、当連結会計年度末における自動車事業の手元資金は有利子負債額を上回り、7,280億円のキャッシュ・ポジションとなり、当連結会計年度における自動車事業のフリーキャッシュフローは2,947億円のマイナスとなった。

セグメント別の内訳は以下のとおりである。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,490	1,399,279	1,322,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314,530	△54,591	△369,121
小計：フリーキャッシュフロー	△391,020	1,344,688	953,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,152	△1,372,844	△639,692

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	△182,183	1,029,370	847,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,560	△34,275	△146,835
小計：フリーキャッシュフロー	△294,743	995,095	700,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,069	△1,052,576	△1,092,645

対前年度増減

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	△105,693	△369,909	△475,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,970	20,316	222,286
小計：フリーキャッシュフロー	96,277	△349,593	△253,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△773,221	320,268	△452,953

b. 財務政策

当社グループは、グループ会社の財務活動を財務・経理部門にて一括して管理している。またグローバル・キャッシュ・マネジメントにより資金効率を最大限に高める活動を行っている。

当社グループは、研究開発活動、設備投資及び金融事業に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としている。

研究開発費及び設備投資については、売上高に対し概ね一定の割合となるよう管理している。今後、経営資源はコアマーケット、コアモデル、コアテクノロジーに集中して投入する計画である。金融資産は資産の質を重要視し、投資を行っている。株主への配当については、収益、キャッシュ・フロー等の状況を総合的に勘案し決定している。

2022年3月末で自動車事業の手元資金は1兆7,010億円、販売金融事業も合わせた会社全体での未使用のコミットメントラインが約1兆9,103億円である。また、通常の資金調達に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要に対応するため、当社及び当社グループは、2020年4月以降複数の金融機関や資本市場から、ドル建て及びユーロ建て普通社債を含む総額2兆3,851億円の資金調達を実行したが、このうち7,044億円は当有価証券報告書提出日現在において返済している。世界的な半導体供給の逼迫や新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案すると、資金の流動性には注視が必要であるが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

当社グループによる無担保資金調達に係るコスト及びその発行の可否は、一般に当社グループに関する信用格付けによっている。現在、当社グループの信用格付けは投資適格のレベルとなっているが、これらの格付けは当社グループの債券の売買・保有を推奨するものではない。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	1999年3月27日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー	ドイツ フランス	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	2010年4月7日
日産自動車株式会社 (提出会社)	三菱自動車工業株式会社	日本	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	2016年5月25日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 三菱自動車工業株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	2018年10月3日

ルノーとの経営上の重要な契約については、ガバナンス向上、透明性の向上の観点から、契約上の守秘義務に抵触しない範囲で、以下のとおり内容の一部を開示することとした。

(AEPA～RAMAの経緯)

当社は、1999年3月27日にルノーとの間で「アライアンス及び資本参加契約」(Alliance and Equity Participation Agreement。以下、「AEPA」という。)を締結した。AEPAに基づき、ルノーは当社の株式の36.8%を取得するとともに、株式保有比率を44.4%まで引き上げることを可能とする新株引受権を引き受けた。一方、当社も将来ルノーの株式を取得する機会を得た。

その後、2002年3月にルノーは新株引受権を行使し、当社に対する株式保有比率を44.4%に引き上げ、当社は2002年3月及び5月に、当社の完全子会社である日産ファイナンス株式会社を通じてルノーの株式の合計15%を2回の第三者割当増資により取得した。なお、日産ファイナンス株式会社を通じて当社が保有するルノー株式は、フランス商法により議決権の行使が制限されている。この過程において、AEPAは、2001年12月20日に締結された「アライアンス基本契約」、さらに2002年3月28日に締結された「改訂アライアンス基本契約」(Restated Alliance Master Agreement。以下、「RAMA」という。)により改訂された。さらに、RAMAは、2005年4月29日の第1次改訂、2012年11月7日の第2次改訂及び2015年12月11日の第3次改訂により、それぞれ変更されている。

(株式取得制限)

ルノーは、第三者が、当社株式の20%以上若しくは当社の取締役の指名権を取得するか、又は取得の意思を表明した場合を除き、当社の取締役会による事前の承諾なく当社の株式を44.4%を超えて取得することが禁止されている。また、当社グループは、ルノーが当社の株主総会における議決権行使に関する一定の原則に従わない場合を除き、ルノーの取締役会による事前の承諾なくルノーの株式を15%を超えて取得することが禁止されている。

(ルノーによる日産の取締役候補者指名)

RAMAに基づき、現在当社においてルノーの指名にかかる2名が取締役を務めている。

(ルノーによる日産の議決権行使)

RAMA第3次改訂での合意により、ルノーが当社の株主総会における議決権行使に関し以下を含む一定の原則に従わない場合、ルノーの取締役会による事前の承諾なく、当社がルノー株式を追加取得することが許容されている。

- ・当社の取締役会が提案する、当社の取締役(ルノーの指名する取締役候補者を除く。)の選解任の議案に賛成票を投じる。
- ・当社の取締役会の承認を受けることなく株主提案を行わない。
- ・当社の取締役会が支持していない株主提案に賛成票を投じない。

(ルノー・日産会社の趣旨、経営委託契約の満了)

2002年4月17日に、当社及びルノーの完全子会社であるルノーs.a.s.はそれぞれ、ルノーと当社の折半出資により設立されたルノー・日産会社との間で、RAMAにおける合意に基づき、10年間の期間の定めのある経営管理契約を締結した。経営管理契約に基づき、当社及びルノーs.a.s.は、各社の事業にかかる一定の事項について決定又は提案する権限を、ルノー・日産会社に委任していた。その後、2012年に各経営管理契約はさらに10年間更新された。しかし、当社は、2019年に抜本的なガバナンス改善を実行して以降、当社の事業にかかる主な事項の全てについて、当社の取締役会の決定事項としている。さらに、当社とルノー・日産会社との間の経営管理契約は、2022年4月16日に期間満了により終了した。

(アライアンス オペレーティング ボードの設立・アライアンス運営を統括)

2019年3月12日には、当社、ルノー及び三菱自動車工業株式会社との間で覚書(MOU)を締結した。このMOUに基づき、ルノー・日産会社に代わりアライアンスのオペレーション及びそのガバナンス機能を遂行する機関としてアライアンス オペレーティング ボードが設立され、その役割を果たしている。アライアンス オペレーティング ボードは、事実上、ルノー・日産会社に代わり、ガバナンス機能を果たすものである。

5 【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたって持続性のあるモビリティ社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は4,841億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

(1) 研究開発体制

当社グループの日本における研究開発は、日産テクニカルセンター(神奈川県厚木市)を中心に、車両開発を日産車体(株)、(株)日産オートモーティブテクノロジー、ユニット開発をジャヤコ(株)などの関係各社が担当し、当社と密接な連携のもとで推進している。

米欧地域においては、米国の北米日産会社、メキシコのメキシコ日産自動車会社、英国の英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトル・イベリカ会社において、一部車種の設計開発業務を行っている。また、米国のアライアンス イノベーション ラボ シリコンバレーにおいて、自動運転車の研究、最先端のICT (Information and Communication Technology) 技術開発を行っている。

アジア地域では、中国の日産(中国)投資有限公司、東風汽車集团股份有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司、タイのアジア・パシフィック日産自動車会社及びインドのルノー日産テクノロジー&ビジネスセンターインディア社において一部車種のデザイン及び設計開発業務を行っている。また、ルノーとの合弁会社アライアンス研究開発(上海)有限公司を2019年に設立し、自動運転車、電気自動車(EV)、コネクテッドカーに重点を置いた研究開発を行っている。

また、南米地域のブラジル日産自動車会社、南アフリカの日産サウスアフリカ会社においても現地生産車の一部開発業務を行っている。

ルノー、三菱自動車工業(株)および当社は2022年1月に発表したアライアンスのロードマップである「Alliance 2030」に基づき、さらなる経営資源の効率化を目指し、次世代技術、プラットフォーム、パワートレインの開発を分担し共用化を推進している。

(2) 新商品の開発状況

国内にて、「ノート オーラ」、「日産アリア」を発売した。海外では、北米において新型「QX60」、「QX55」、新型「フロンティア」、新型「パスファインダー」、欧州において新型「キャシュカイ」、「タウンスター」、中国において新型「エクストレイル」を発売した。

(3) 新技術の開発状況

環境面においては、引き続き、中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2022」のもと、新車からのCO2排出量を2022年までに2010年比40%削減することを目指しており、車両の電動化をはじめとするモノづくりの技術革新により、燃料消費量やCO2排出量を削減していく。さらに、より高い目標に取り組んでいくため、日産は2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクルでのカーボンニュートラルを目指すこととし、その実現に向けたマイルストーンとして2030年代早期より、主要市場で投入する新型車全てを電動車とする。

Nissan Ambition 2030で、2030年度までに15車種の電気自動車(EV)を含む23車種の電動車を投入することを発表した。

本目標の達成に向け、2026年度までにEVと「e-POWER」搭載車を合わせて20車種導入し、各主要市場における電動車の販売比率を欧州75%/日本55%/中国40%/米国2030年度までに40%(EVのみ)まで向上させることを目指す。

2028年度までに自社開発の全固体電池(ASSB)を搭載したEVを市場投入することを目指し、2024年度までに横浜工場内にパイロット生産ラインを導入する計画である。

電気自動車(EV)では、63ヵ国・地域に投入されている「日産リーフ」の販売台数は着実に増加しており、「日産リーフ」のグローバル累計販売台数は58万台を突破、「e-NV200」、「シルフィ ゼロ・エミッション」、ヴェヌーシアブランドの「e30」、「D60EV」、「T60EV」、さらに東風ブランドを含めたEV全体のグローバル累計販売台数では81万台を超えた。

また、2022年にこれまで培った電動化技術を更に進化させた、日産初のクロスオーバーEV「日産アリア」を発売した。新開発されたモーターは高速巡行時の消費電力を低減し、B6モデル（2WD 66kWhバッテリー搭載モデル）では、470km（WLTCモード）の航続距離を実現した。さらに、最大610km※の航続距離を実現する高容量バッテリーグレードの発売を予定している。「日産アリア」では水冷式バッテリー温度調節システムを搭載したことにより、出力130kW以上の急速充電器を利用した場合、30分で最大375km分※を充電することが可能となった。

※ 2WD 90kWhバッテリー搭載モデル WLTCモード社内測定値

車両の電動化では、ガソリンエンジンで発電した電力を利用し、モーターの力で走行する「e-POWER」を2016年より採用している。2020年12月には第2世代「e-POWER」を搭載した新型「ノート」を発売、さらに、2021年8月には「ノート オーラ」を発売した。新型「ノート」、「ノート オーラ」は、2021-2022「日本カー・オブ・ザ・イヤー」、「第31回（2022年次）RJCカー オブ ザ イヤー」、「2021～2022日本自動車殿堂カーオブザイヤー」を受賞、併せて2021年度下半期の国内登録車販売において、ハイブリッド車を含む電動車販売台数No.1※を獲得している。

（※「ノート」、「ノート オーラ」の合計台数。電動車とは、バッテリーに蓄えた電気エネルギーをクルマの動力のすべてまたは一部として使って走行する自動車を目指す。電動車順位は2021年10月～2022年3月の自動車登録情報（新車新規登録情報）に基づく日産調べ。）また両車種に搭載された第2世代「e-POWER」が「RJCテクノロジー オブ ザ イヤー6 ベスト」を受賞。さらに、グローバル市場においても採用拡大を進めており、中国での「シルフィ」、欧州での「キャシュカイ」へ「e-POWER」搭載モデルを設定している。

今後も「e-POWER」は環境性能と走行性能を高い次元でバランスさせながら、幅広い車種に搭載可能な技術として進化を続けていく。EV同様、コストのさらなる低減に向け、発電専用エンジンの開発及び定点運転に特化するシステムの簡素化に取り組む。さらに次世代の「e-POWER」向け発電専用エンジンでは、世界最高レベルの熱効率50%を実現する技術を開発し、一層のCO2排出量の削減（燃費向上）を目指す。

車両の軽量化も燃費向上に向けた重要な取り組みのひとつであり、材料、工法、構造合理化の3つの手法により推進している。材料では、高強度と高成形性を両立できる超ハイト材の採用拡大をいち早く進めており、軽自動車からインフィニティに至るまで、幅広い車種の車体骨格部材に採用している。2020年「 로그」には980MPa級高成形性ハイト材を、「ノート」には強度を1470MPaまで高めた超ハイト材を採用している。さらに「 로그」、「キャシュカイ」においては、クローズドループ・リサイクルプロセスを適用したアルミニウム材をフード、ドアなどに採用している。クローズドループ・リサイクルプロセスは、廃アルミニウムをリサイクルすることで、原材料から同程度のアルミニウムを作るのに必要なエネルギーの90%以上を節約することができる環境に配慮した技術である。これらの技術については、幅広い車種への採用拡大を進め軽量化を推進するとともに、材料使用量低減やリサイクルの活用によりエネルギー使用量の削減に貢献している。

また、構造合理化においては、新設計したモーター、インバーターを適用した「e-POWER」システムを2020年発売の新型「ノート」に採用した。6%の出力向上を図りながら、モーターでは15%、インバーターでは30%の軽量化を実現している。

当社グループは「EVを作って売る」だけでなく、環境の整備をはじめEVのある生活・社会をより豊かなものにするための様々なソリューション「ニッサン エナジー」を提供しており、それらを合わせた「EVエコシステム」を構築してきた。「ニッサン エナジー」は次の3つの領域で構成される。

- ・ニッサン エナジー サプライ：安心・便利なEVライフのための各種充電ソリューションを提供
- ・ニッサン エナジー シェア：EVのバッテリーに貯めた電力を、住宅と「シェア」することで、新たな価値を提供。さらにビル、地域社会へ拡大する取り組みを推進
- ・ニッサン エナジー ストレージ：日産のEVのバッテリーはクルマで使用された後も高い性能を有しており、EVがさらに普及する将来を見据え、二次利用のためのソリューションを提供

フォーアールエナジー（株）と協働で神奈川県内のセブン・イレブン10店舗で「日産リーフ」のバッテリーを再利用した「定置型蓄電池」、太陽光パネルと卒FIT電力を活用した「再生エネルギーによる電力調達の実証実験」も開始している。

また、JR東日本は、踏切保安装置用の電源として、「日産リーフ」の24kWhバッテリーのモジュールを再利用した再生リチウムイオン蓄電池（エネハンドグリーン）を導入した。この電源装置は、従来の鉛酸バッテリー電源との比較で高寿命かつ運用コスト低減を実現しつつ、再生バッテリーの活用による環境にやさしく循環型システムの実現に貢献する。

加えて、EVを活用し日本が抱える地球温暖化、災害対策、再生可能エネルギーの推進、地方での観光の活性化や交通課題といった課題を解決するための活動、日本電動化アクション『ブルー・スイッチ』に取り組んでいる。再生可能エネルギーの利活用に有効な手段であるEVは、地球規模の課題である脱炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、2022年3月末時点で自治体・企業との連携によるブルー・スイッチ活動は170件以上となった。

安全面において、日産は事故による犠牲者を減らすため、事故そのものを減らすことに取り組み、安全性能に係わる技術の進化と採用拡大を推進する。

日本では、自動車アセスメント（JNCAP）にて、「日産ルークス」、「ノート/ノート オーラ」、「日産キックス」において最高評価となるファイブスター賞を獲得した。米国では、米国新車アセスメントプログラム（US-NCAP）にて「日産リーフ」、「日産リーフe+」、「ムラーノ」、「アルティマ」、「マキシマ」、「セントラ」、「ヴェーサ」、インフィニティ「QX50」が最高評価となる5つ星を獲得した。また、米国道路安全保険協会（IIHS）にて、「マキシマ」、「アルティマ」、「ログ」、「ムラーノ」がトップセーフティーピック+（TSP+）を獲得、「セントラ」がトップセーフティーピック（TSP）を獲得した。欧州では、欧州新車アセスメントプログラム（ユーロNCAP）にて、「キャシュカイ」が最高評価となる5つ星を獲得した。

また、当社グループは交通事故低減に大きな効果が期待できる運転支援技術の採用を推進している。2016年より「プロパイロット」、2019年より高速道路で同一車線内ハンズオフが可能なナビ連動ルート走行を実現した「プロパイロット2.0」を販売、これらの販売台数は2022年3月末までにグローバルで累計163万台に達している。

さらにNissan Ambition 2030では、2026年度までにプロパイロットを、ニッサン、インフィニティ両ブランドあわせて250万台以上、販売することを目指している。また、運転支援技術をさらに進化させ、2030年度までにほぼすべての新型車に高性能な次世代LiDAR（ライダー）技術を搭載することを目指している。

当社グループは、Nissan Ambition 2030に基づき、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立のために、当連結会計年度において全体で3,450億円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	505,434	370	25,330	38,549	4,607	68,856	2,319 (758)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,844,577	29,150	37,255	24,373	6,151	96,929	2,710 (903)
栃木工場	栃木県 上三川町	自動車 製造設備	2,910,646	4,287	32,252	76,879	17,441	130,859	3,883 (1,273)
日産自動車九州㈱ (注1)	福岡県苅田町	自動車 製造設備	2,355,196	29,849	29,670	27,643	11,604	98,766	114 (15)
いわき工場	福島県 いわき市	自動車部品 製造設備	205,489	3,545	6,370	10,958	9,717	30,590	590 (289)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,356,094	25,416	64,595	22,223	14,901	127,135	9,287 (545)
	神奈川県 横浜市西区	本社事務所	10,000	6,455	17,709	539	2,292	26,995	2,208 (133)

(注) 1 全ての設備を当社製品の製造委託先である日産自動車九州㈱に貸与している。

2 主な所在地を記載している。

3 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャトコ㈱	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,023,808	16,051	22,695	50,805	10,968	100,519	4,470 (806)
日産車体㈱	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	618,867	11,143	10,076	12,087	8,449	41,755	1,740 (247)
愛知機械工業㈱	熱田 工場他	愛知県 名古屋市 熱田区他	自動車部品 製造設備	395,421	26,456	10,137	27,121	15,847	79,561	1,163 (345)
日産ネットワーク ホールディングス㈱	本社他	神奈川県 横浜市他	自動車販売 施設他	3,153,402	345,984	83,390	24	4,977	434,375	37 (11)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州スマーナ 市、ミシシッピ州キャ ントン市他	自動車及び 部品の製造 設備他	26,019,144	13,532	74,393	37,067	121,783	246,775	15,646 (1)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス州、メキシ コ州、アグアス・カリ エンテス州	自動車及び 部品の製造 設備他	6,379,730	7,443	28,878	66,054	46,386	148,761	14,076 (21)
英国日産 自動車製造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・アンド・ウェ ア州 サンダーランド市	自動車及び 部品の製造 設備	2,861,491	1,743	21,793	13,684	48,715	85,935	6,335 (470)
ルノー日産オート モーティブインデ ィア社	自動車 及び 部品製造 工場	インド カーンチプラム県オラ ガダム	自動車及び 部品の製造 設備	2,468,582	3,082	13,820	26,502	22,185	65,589	4,968 (1)
タイ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場	タイ サムットプラカーン県 パンサソーン市	自動車及び 部品の製造 設備	998,180	2,871	7,911	4,119	21,352	36,253	3,726 (15)
ブラジル日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	ブラジル リオデジャネイロ州レ ゼンデ	自動車及び 部品の製造 設備他	2,738,167	2,975	13,497	2,150	886	19,508	2,405 (42)

(注) 在外子会社の帳簿価額には使用権資産を含んでいる。

上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	面積(㎡)	賃借料又は リース料 (千円/月)
日産自動車(株)	情報システムセンター	神奈川県厚木市	みずほ信託銀行(株)	建物	24,624	78,658

(注) 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。

報告セグメント内訳

報告セグメント	帳簿価額						従業員数 (人)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	7,839	35	3,397	2,058,158	3,952	2,065,542	4,497 (230)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

2022年度(2022年4月～2023年3月)においては、当社グループで4,400億円の設備投資を計画しており、この設備投資に関わる所要資金は自己資金で充当する予定である。

(2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、現時点で重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,220,715,112	4,220,715,112	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株である。
計	4,220,715,112	4,220,715,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2016年4月1日 至2017年3月31日 (注)	△274,000	4,220,715	—	605,813	—	804,470

(注) 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	59	60	2,324	781	1,809	535,575	540,609	—
所有株式数(単元)	180	5,667,496	309,811	651,296	28,075,558	23,108	7,471,366	42,198,815	833,612
所有株式数の割合(%)	0.00	13.43	0.74	1.54	66.53	0.05	17.71	100.00	—

(注) 自己株式27,235,553株は「個人その他」に272,355単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ルノー エスエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	13-15 QUAI ALPHONSE LE GALLO 92100 BOULOGNE BILLANCOURT FRANCE (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,831,837	43.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	371,174	8.9
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) (注)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	126,385	3.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	78,427	1.9
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	39,279	0.9
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	37,820	0.9
ジック プライベート リミテッド シー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD#37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	36,267	0.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	30,121	0.7
モックスレイ・アンド・カンパニ ー・エルエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE., NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	27,046	0.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	25,132	0.6
計	—	2,603,488	62.1

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が27,236千株ある。

2 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン名義となっているが、このうちダイムスペインS.L.が100,505千株、ダイムスペインDAG, S.L.が25,808千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は126,313千株である。なお、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウ
ント ナンバー ワン名義でダイムスペインDT, S.L.が13,829千株を実質的に所有しており、これを加えた合
計は、140,142千株である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,235,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 201,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,192,444,400	41,924,444	—
単元未満株式	普通株式 833,612	—	—
発行済株式総数	4,220,715,112	—	—
総株主の議決権	—	41,924,444	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式53株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	27,235,500	—	27,235,500	0.65
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2—21	105,600	—	105,600	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	53,200	91,000	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1—1—8	4,800	100	4,900	0.00
計		27,383,700	53,400	27,437,100	0.65

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：神奈川県横浜市西区高島1—1—1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。

(100株未満は切捨てて表示している。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3	1
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式ユニット制度による自己株式の処分)	1,204	1,217	—	—
保有自己株式数	27,236	—	27,236	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付ける。株主還元は、配当を中心に行い、手元資金の水準、利益及びフリーキャッシュフローの実績や見通し、将来に向けた必要投資等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを目指す。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、配当決定機関は、9月30日を基準とした中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当金は1株当たり0円、期末配当金は1株当たり5円とした結果、年間で1株当たり5円となった。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入して行く予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	—	—
2022年6月28日 定時株主総会決議	19,573	5

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2019年6月25日の株主総会をもって、指名委員会等設置会社に移行し、ガバナンス体制の更なる強化を図っている。

ガバナンス体制における、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりである。

- ・当社は、社会における存在意義を定義したく人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。>というコーポレートパーパスの下、信頼される企業として、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値を、全てのステークホルダーに提供するために、コーポレート・ガバナンスの向上を経営に関する最重要課題のひとつとして取り組む。
- ・当社は、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、事業の持続的な成長とともに、持続可能な社会の発展に尽くす。
- ・当社は、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を選択する。これにより、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行する。
- ・当社は、取締役会その他の機関による監督・監視・監査を通じて、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理体制の実効性を担保する。当社の執行役及び役職員は、かかる監督・監視・監査に対し、常に真摯に対応する。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載のとおり、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行するため、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を採用している。

まず取締役会については、独立性を有する社外取締役（独立社外取締役）の牽引により、多様な視点を持って、経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役等の職務の執行を監督する役割を担う。取締役の員数は、活発な議論と迅速な意思決定を可能とする適正な規模とし、取締役会が独立社外取締役により牽引される環境を創出するため、過半数は独立社外取締役としている。また、取締役会の議長は、独立社外取締役としている。取締役会においては、経営の基本方針等、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、効率的かつ機動的な経営を行うため、原則として業務執行に関する権限（法令で定められた取締役会専決事項に係るものを除く）を大幅に執行役に委譲している。取締役会は、現在、(2) [役員状況]に記載のとおり、取締役12名で構成され、うち、木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス、ジェニファー ロジャーズの7名は独立社外取締役である。なお、木村康を取締役会議長、ジャンドミニクスナルを取締役会副議長とし、豊田正和が筆頭独立社外取締役を務めている。

次に、各委員会については次のとおりである。

i) 指名委員会

指名委員会の委員長は独立社外取締役とし、また、委員については、少なくともその過半数を独立社外取締役としている。指名委員会は、法定の権限である株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定に加え、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有している。

指名委員会は、現在、豊田正和（委員長）、井原慶子、アンドリュー ハウス、木村康、永井素夫、ジャンドミニクスナルの6名で構成されている。

ii) 報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む）は、全て独立社外取締役としている。報酬委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有している。

報酬委員会は、現在、井原慶子（委員長）、ベルナル デルマス、永井素夫、ジェニファー ロジャーズの4名で構成されている。

iii) 監査委員会

監査委員会の委員長は独立社外取締役とし、委員については、少なくともその過半数を独立社外取締役としている。

監査委員会は、適切な資質・能力（社内での情報収集能力、国際的な監査の知見・経験及び監査人・会計士その他金融関連の専門的職務に従事した経験を有する等）を有する取締役を委員として選任し、執行役等の職務執行状況を監査するとともに、取締役会の監督機能の実効性についても監査を行う権限を有している。監査委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。また、監査委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めている。監査委員長が収集した情報については、適時に他の監査委員にも共有されている。

さらに、監査委員会は、監査の実施にあたり、監査委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施している。監査委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っている。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っている。

加えて、監査委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、当関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっている。

監査委員会は、現在、永井素夫（委員長）、木村康、豊田正和、ジェニファー ロジャーズ、ピエール フルーリオの5名で構成されている。

最後に、執行役については、取締役会決議により委任された当社の業務執行の決定及び業務の執行を担っている。(2) [役員状況]に記載のとおり、現在、執行役として6名（うち、代表執行役2名）が選任されている。また、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置するとともに、効率的かつ機動的な経営を行うために、業務執行については明確な形で執行役員及び使用人に権限を委譲している。

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制について担当する執行役を置いている。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

- i) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 法令に基づく会社の機関設計として指名委員会等設置会社制度を選択した上で、取締役会において、経営の基本方針等、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行う。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、原則として業務執行の決定に関する権限（法令で定められた取締役会専決事項に係るものを除く）を大幅に執行役に委譲している。
- ③ 執行役社長兼最高経営責任者等を構成員として、事業戦略、重要な取引・投資等の会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、及び会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する別のコミッティを設置している。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置している。
- ⑤ マネジメント手法の一つとして、クロス・ファンクショナル（機能横断的活動）がある。なかでも、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)は、会社が取り組むべき各種の課題や問題に対応している。CFTは、機能や組織の枠を越えて働く、当社が独自に開発した強力なマネジメント・ツールである。
- ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役及び使用人の権限と責任を定める権限基準を整備している。
- ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っている。

- ii) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図っている。
 - ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。
 - ③ 当社の取締役や執行役等を対象に、「取締役・執行役等の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司及び専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
 - ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為又はそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司及び専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
 - ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。グローバルコンプライアンス委員会が検知したコンプライアンス課題のうち本社執行役及びマネジメントコミッティ議長に関連したものについては、監査委員会に直接報告を行う。
 - ⑦ 内部通報制度を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能としている。執行役等のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。
 - ⑧ 社内規程を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行っている。
 - ⑨ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。当社における財務報告にかかる内部統制には、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準（J-SOX）に準拠して実施するテスト、評価及び報告の手続を遵守することを含んでいる。プロセスを整備し、適切に運用するべく取り組むとともに、検出された会計及び内部統制に関する不備を適切にフォローアップし、その是正に取り組んでいる。
 - ⑩ 取締役会は、その構成員の過半数及び議長に独立性を有する社外取締役（独立社外取締役）を選任し、執行役からの定期的な報告受領、独立社外取締役のみによる会合の定期開催、筆頭独立社外取締役の設置、事務局の人員・機能の充実化及び独立性確保等の諸策を講じる等して、執行役等の職務執行状況の監督に注力するとともに、その実効性について、3年に一度、第三者評価機関による評価を受ける。
 - ⑪ 監査委員会は、その構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とし、適切な資質・能力を有する取締役を選任し、執行役等の職務執行状況を監査する。また取締役会の監督機能の実効性についても、適切に監査する。
 - ⑫ 当社及びグループ会社の業務執行に関するプロセス、ポリシー、法令その他の問題について遵守がなされているかの監査を定期的に行うことを目的に、監査委員会の管轄の下、専門の内部監査部門を設置し、有効かつ効率的なグループ・グローバルな内部監査を行う。また、リージョンの内部監査部門を設置し、当社のグローバル内部監査室の統括の下に内部監査を行っている。
 - ⑬ 監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で随時連携を行う。
 - ⑭ ルノーその他の主要株主又はアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社と当社との間における利益相反の可能性に鑑み、当社の代表執行役は、ルノーその他の主要株主若しくは三菱自動車工業株式会社又はその子会社若しくは関連会社の取締役、執行役その他の役職員を兼任してはならないものとし、当社の代表執行役就任時に当該役職員に就任している場合には、速やかに兼任を解消するための措置を採るものとしている。
 - ⑮ ルノーその他の主要株主若しくはアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社又はその子会社若しくは関連会社において取締役、執行役等を務めた経験を有する取締役は、当該勤務経験先と当社グループとの間で利益が相反する可能性のある議案が当社の取締役会に上程される場合には、当該議案の審議及び決議に参加しないものとしている。

- ⑯ 当社・ルノー・三菱自動車工業株式会社間のアライアンスに関する活動については、三社で共同運営する機能に関するものも含め、当社の取締役会、エグゼクティブコミッティ、関係する執行役等の指揮、監督のもと行っている。また、関連する意思決定は、権限基準に基づき、当社の取締役会、執行役、又は従業員が法令を遵守し、当社・ルノー・三菱自動車工業株式会社間の利益相反の可能性にも配慮した上で行っている。
 - ⑰ 社内組織の新設又は変更にあたり、法務、経理、財務その他の管理部署の牽制機能を阻害する可能性のある権限分掌構造を採用しないものとしている。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動している。
 - ② 全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じている。
 - ③ 全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じている。
 - ④ 内部監査部門は、監査委員会の管轄の下、リスクベースの手法による内部統制の状況に対するアシュアランス、及び必要に応じたコンサルティングの提供を目的として、関連する監査基準等に従って監査活動を行っている。
- iv) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 法令及び社内規則の定めるところに従い、当社の執行役の職務の執行に係る文書その他の情報を保存し、適切に管理している。
 - ② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、書面又は電子システムによって決裁し、適切に保存・管理している。
 - ③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な管理を行っており、特に重要な経営会議体に関する資料等については、当社の取締役、執行役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、合理的な範囲で閲覧できる仕組みとしている。
 - ④ 情報の作成・利用・管理等に関するポリシーを整備し、情報の適切な保管・管理を徹底のうえ、情報の漏洩や不適切な利用を防止している。さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行っている。
- v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置している。
 - ② マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保している。
 - ③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定するため、当社は協力している。
 - (b) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。また、グループ会社でも内部通報制度を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社又は当社に提出する仕組みを整備している。
 - ② 内部監査部門は、グループ会社の業務執行の監査を実施するとともに、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスプロセスの有効性の評価並びに向上を目的として監査を実施している。
 - ③ 監査委員会は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。
 - ④ 特にグループ会社に対する内部監査その他のモニターの範囲や頻度等については、特定されたリスク、当該グループ会社の規模や業態、重要性等に応じて適宜、合理的な差異を設ける場合があり得る。

- (c) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① グループ会社は、グローバルリスク管理規程に基づき行動している。
 - ② グループ全体に影響を与えるグループ会社のリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下具体的対策を講じている。
 - ③ 上記以外のグループ会社のリスクに関するマネジメントは、それぞれのグループ会社が責任をもち、リスクの発生を極小化するために必要な措置を講じている。
- (d) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 上記(a)ないし(c)で述べた体制のほか、当社の各機能部署によるグループ会社の対応する機能部署との連携等複数のルートを通じて、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告をグループ会社に求め、その把握に努めている。
- vi) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社の監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会事務局を設置し、スタッフを必要数配置し、監査委員の指揮命令の下にその職務を遂行する。
 - ② 当該スタッフの評価は監査委員間で協議し、人事異動や懲戒処分については、監査委員会の同意を必要としている。
- vii) 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制
 - ① 当社の監査委員会は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は報告を実施する。
 - ② 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は、会社の業績・信用に大きな悪影響を及ぼしたものの、又はそのおそれのあるもの、グローバル行動規範その他の行動規範への重大な違反行為、又はその恐れのあるもの、及びこれに準じる事項を発見した場合、速やかに当社の監査委員会に報告する。
 - ③ 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は、当社の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
 - ④ 内部監査部門は、リスクベースの監査計画及び監査発見事項等を当社の監査委員会に継続的に報告する。
 - (b) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制
 - ① 当社の監査委員会は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行い、グループ各社の監査役は、当社の監査委員会に対して、グループ全体に影響を与える事項を中心に報告を行う。
 - ② グループ会社の役員等及び使用人は、当社の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
 - ③ 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人（内部監査部門に所属する者を含む。）は、上記v)の体制を通じて報告を受けたグループ各社の事項について、上記(a)のとおり、当社の監査委員会に対して報告を実施する。
 - (c) 上記(a)ないし(b)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとしている。

- viii) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するとともに、毎年、必要と認められる一定額の監査費用予算を設けている。

- ix) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査委員会は、その構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とすることで、独立性をより強化している。その上で、監査委員会の監査の実効性を確保するため、常勤監査委員を1名以上置いている。
- ② 監査委員会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と適宜連携する。監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行う。内部監査部門は、内部監査の基本方針、年度計画、予算及び人員計画について監査委員会の承認を得ることとし、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。内部監査部門の責任者の人事及び評価については監査委員会の承認を得る。
- ③ 社長兼最高経営責任者を始めとする執行役と監査委員会は、定期的に又は監査委員会の求めに応じて会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。
- ④ 監査委員会は、重要会議等に参加し、意見を述べるができるほか、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び従業員に対して説明又は報告を求めることができる。
- ⑤ 監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換を行う等、随時連携を行う。

2. 責任限定契約の内容と概要(会社法第427条第1項に規定する契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、金500万円と法令が定める最低限度額のいずれか高い額を限度額として、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。

なお、この規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）7名と責任限定契約を締結している。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社（除く日産車体(株)）のすべての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20%）、日本人8名 外国人7名

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	木村 康	1948年2月28日生	1970年4月 2002年6月 2007年6月 2010年4月 2010年7月 2012年5月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2018年6月 2019年6月	日本石油㈱入社 新日本石油㈱取締役 同社常務取締役 執行役員 JXホールディングス㈱取締役 JX日鉱日石エネルギー㈱代表取締役社長、 社長執行役員 石油連盟会長 JXホールディングス㈱代表取締役会長 JX日鉱日石エネルギー㈱代表取締役会長 ㈱NIPPO取締役 ㈱日本経済団体連合会副会長 JXTGホールディングス㈱代表取締役会長 同社相談役 当社取締役(現) JXTGホールディングス㈱(現 ENEOSホールデ ィングス㈱)特別理事(現) 国際石油開発帝石㈱(現 ㈱INPEX)社外取締 役	2022年 6月か ら1年	7
取締役 取締役会副議長 指名委員会委員	ジャンドミニク スナール	1953年3月7日生	1996年10月 2005年3月 2007年5月 2011年5月 2012年5月 2012年6月 2019年1月 2019年4月 2019年5月	ベキニー最高財務責任者入社 同グループエグゼクティブカウンシルメン バー ミシュラン最高財務責任者、同グループエグ ゼクティブカウンシルメンバー 同グループマネージングパートナー 同グループマネージングジェネラルパート ナー 同グループ最高経営責任者 サンゴバン社外取締役(現) ルノー取締役会長(現) 当社取締役(現) Fives s.a.s スーパーバイザリーボードメ ンバー(現)	2022年 6月か ら1年	21
取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	豊田 正和	1949年6月28日生	1973年4月 2003年8月 2006年7月 2007年7月 2008年8月 2008年11月 2010年7月 2011年6月 2015年3月 2016年6月 2018年6月 2021年7月 2022年3月	通商産業省入省 経済産業省商務情報政策局長 同通商政策局長 同経済産業審議官 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 内閣官房参与 ㈱日本エネルギー経済研究所理事長 日東電工㈱社外監査役(現) キャノン電子㈱社外取締役 ㈱村田製作所社外取締役(監査等委員) 当社取締役(現) ㈱国際経済交流財団会長(現) スペースワン㈱代表取締役社長(現)	2022年 6月か ら1年	8
取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員	井原 慶子	1973年7月4日生	2013年1月 2013年4月 2015年4月 2015年7月 2015年9月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2020年10月	国際自動車連盟Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員・ドライバーズ評議会 女性代表委員 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科 特別招聘准教授 経済産業省産業構造審議会2020未来開拓部 会委員 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問会議委 員 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特任准教授 ㈱ソフト99コーポレーション社外取締役(現) 当社取締役(現) 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特任教授(現) Future㈱代表取締役(現)	2022年 6月か ら1年	16
取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	永井 素夫	1954年3月4日生	1977年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	㈱日本興業銀行入行 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 同行常務執行役員 みずほ信託銀行㈱副社長執行役員 同行代表取締役副社長兼副社長執行役員 同行理事 当社監査役 オルガノ㈱社外監査役 オルガノ㈱社外取締役(現) ㈱日清製粉グループ本社 社外監査役 当社取締役(現) ㈱日清製粉グループ本社 社外取締役(現)	2022年 6月か ら1年	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役 報酬委員会委員	ベルナル デルマス	1954年4月21日生	1979年5月 1995年9月 2007年9月 2009年10月 2010年2月 2015年6月 2015年11月 2016年11月 2018年2月 2019年6月	ミシュラン入社 ミシュラン・リサーチ・アジア社長 日本ミシュランタイヤ㈱取締役社長、CEO 韓国ミシュランタイヤ社長、CEO ミシュラングループ上席副社長 在日フランス商工会議所会頭 市光工業㈱社外取締役 日本ミシュランタイヤ㈱取締役会長 同社会長 ミシュラングループシニアアドバイザー 当社取締役(現)	2022年 6月か ら1年	2
取締役 指名委員会委員	アンドリュー ハウス	1965年1月23日生	1990年10月 2005年10月 2011年9月 2016年4月 2017年10月 2018年4月 2018年10月 2019年6月 2021年5月 2022年3月	ソニー㈱入社 同社グループエグゼクティブ、チーフ・マ ーケティング・オフィサー ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメン ト取締役社長、グローバルCEO、グループエ グゼクティブ ㈱ソニー・インタラクティブエンタテイン メントEVP、取締役社長、グローバルCEO 同社EVP、取締役会長 Intelityストラテジックアドバイザー(現) Merryck & Co., Ltd.(現 The ExCo Group)エ グゼクティブメンター(現) 当社取締役(現) Nordic Entertainment Group (現 Viaplay Group)社外取締役(現) ㈱電通グループ社外取締役(現)	2022年 6月か ら1年	2
取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	ジェニファー ロジャーズ	1963年6月22日生	1989年9月 1990年12月 1991年2月 1994年12月 2000年11月 2006年7月 2012年11月 2014年11月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2021年1月 2022年5月	Haight Gardner Poor & Havens 法律事務所 入所 弁護士登録(ニューヨーク州) ㈱日本興業銀行入行 メリルリンチ日本証券㈱入社 Merrill Lynch Europe Plc バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ(香 港) Asurion Asia Pacific Limited(香 港)General Counsel Asia アシュリオンジャパン・ホールディングス (同)ゼネラル・カウンセル アジア(現) 三井物産㈱社外取締役(現) 川崎重工業㈱社外取締役(現) 当社取締役(現) 在日米国商工会議所会頭 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外取締 役(現)	2022年 6月か ら1年	9
取締役 監査委員会委員	ピエール ブルーリオ	1954年1月31日生	1981年6月 1985年9月 1991年1月 1997年9月 2009年11月 2016年4月 2018年6月 2020年2月	Inspecteur des finances 会計監査人 フランス証券取引委員会 会長アドバイザー兼 市場調査員 同ゼネラルマネージャー ABNアムロ銀行 クレディ・スイス・フランス 最高経営責任 者 PCF投資顧問 会長(現) ルノー筆頭独立社外取締役(現) 当社取締役(現)	2022年 6月か ら1年	—
取締役	内田 誠	1966年7月20日生	1991年4月 2003年10月 2014年4月 2016年11月 2018年4月 2019年12月 2020年2月	日商岩井㈱入社 当社入社 当社プログラム・ダイレクター 当社常務執行役員 当社専務執行役員 東風汽車有限公司取締役(現)、総裁 当社代表執行役社長兼最高経営責任者(現) 当社取締役(現)	2022年 6月か ら1年	66

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役	アシュワニ グプタ	1970年9月15日生	2006年4月	ルノー入社	2022年 6月か ら1年	30
			2008年5月	ルノー・インドアゼネラルマネージャー ルノー・ニッサン・パーチェシング・オー ガニゼーション グローバルサプライヤー アカウントマネージャー		
			2009年9月	ルノー・日産会社 デピュティゼネラルマネージャー		
			2011年5月	当社グローバルプログラムダイレクター		
			2014年4月	ルノーVP		
			2017年4月	ルノー・日産 アライアンスSVP		
			2018年4月	ルノー・日産・三菱 アライアンスSVP		
			2019年4月	三菱自動車工業株COO		
			2019年6月	三菱自動車工業株代表執行役COO		
			2019年12月	当社代表執行役最高執行責任者兼チーフパフ ォーマンスオフィサー 東風汽車有限公司取締役(現)		
			2020年2月	当社取締役(現)		
			2020年9月	北米日産会社取締役会長(現)		
			2021年8月	当社代表執行役最高執行責任者(現)		
取締役	坂本 秀行	1956年4月15日生	1980年4月	当社入社	2022年 6月か ら1年	76
			2005年4月	当社車両開発主管		
			2008年4月	当社執行役員		
			2012年4月	当社常務執行役員		
			2014年4月	当社副社長		
			2014年6月	当社取締役、副社長		
			2018年8月	愛知機械工業株取締役会長(現)		
			2018年9月	ジャトコ株取締役会長		
			2019年6月	当社執行役員副社長(現)		
			2020年2月	三菱自動車工業株社外取締役(現) 当社取締役(現)		
計						260

- (注) 1 取締役 木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス、アンドリュウ ハウス及びジェニフ
ァー ロジャーズの7名は独立社外取締役であり、うち取締役 豊田正和は筆頭独立社外取締役である。
- 2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時ま
でである。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠	1966年7月20日生	a. 取締役の状況参照		2022年 6月か ら1年	66
代表執行役 最高執行責任者	アシュワニ グプタ	1970年9月15日生	a. 取締役の状況参照		2022年 6月か ら1年	30
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	1970年11月6日生	1996年6月 2003年6月 2006年12月 2012年4月 2018年9月 2019年12月	北米日産会社入社 東風汽車有限公司 ゼネラルマネージャー 当社主管 東風汽車有限公司 最高財務責任者 当社常務執行役員 当社執行役最高財務責任者(現)	2022年 6月か ら1年	77
執行役副社長	坂本 秀行	1956年4月15日生	a. 取締役の状況参照		2022年 6月か ら1年	76
執行役副社長	星野 朝子	1960年6月6日生	1983年4月 1989年8月 2001年4月 2002年4月 2006年4月 2014年4月 2015年4月 2019年5月 2019年6月 2019年8月	日本債券信用銀行(株)入行 (株)社会調査研究所主任研究員 (株)インテージ(旧(株)社会調査研究所) 役員理事 当社VP 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長(執行役員) 当社執行役副社長(現) 東風汽車有限公司取締役(現)	2022年 6月か ら1年	81
執行役副社長	中畔 邦雄	1963年9月23日生	1987年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2014年2月 2014年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月	当社入社 当社部長 日産インターナショナル社SVP 当社執行役員 当社執行役員、北米日産会社SVP 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長(執行役員) 当社執行役副社長(現)	2022年 6月か ら1年	7
計						337

(注) 1 執行役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までである。

2 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。

執行役及び執行役員51名の構成は日本人34名、外国人17名、男性49名、女性2名である（執行役及び執行役員のうち女性比率4%）。上記記載の執行役 内田誠、アシュワニ グプタ、スティーブン マー、坂本秀行、星野朝子、中畔邦雄の6名の他に、専務執行役員 田川丈二、渡部英朗、立石昇、井原徹、浅見孝雄、秦孝之、ラケッシ コッチャ、ハリ ナダ、アルフォンソ アルパイサ、ペイマン カーガー、アトゥール パスリチャ、レオン ドサーズ、イヴァン エスピノーサ、山崎庄平、ギョーム カルティエ、平井俊弘、長谷川博基、小幡泰彦、ジェレミー パパン、遠藤淳一、常務執行役員 安徳光郎、田沼謹一、伊藤由紀夫、カトリン ペレス、ホセ ロマン、赤石永一、平田禎治、村田和彦、山口武、濱口貞行、幾島剛彦、辰巳剛、マイク コレラン、真野仁志、的場保信、山田保、土井三浩、真田裕、藤本直也、坂根学、アニッシュ バイジャル、アントワヌ パルテス、神田昌明、マイケル スーター、山ロー一の45名で構成されており、フェローとして豊増俊一の1名がいる。

② 社外役員の状況

当社は、視点の多様性を担保するために、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定するに当たっては以下の要素を考慮する。

① 国籍及びジェンダーを含むダイバーシティ

② 取締役会の議論に資する専門的な知識と経験を有すること及びその多様性

また、当社は、日本及び国際的な資本市場における独立性基準の動向も踏まえて、社外取締役の独立性基準を定めている。現在の社外取締役7名は、当該基準を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えている。

各社外取締役の選任理由は次のとおりである。

社外取締役木村康は、日本の基幹産業における経営者としての経験を有している。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、ESG、セールス/マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役豊田正和は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任し、経済、国際貿易、エネルギー及び環境などの分野において豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、政府機関、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2018年6月の就任以来、昨年度は筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、監査委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役井原慶子は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されているとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有している。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、ESG、デジタルトランスフォーメーションを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2018年6月の就任以来、昨年度は報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役永井素夫は、㈱みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行㈱等の要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務/リスクマネジメント、財務/会計、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、2019年6月の取締役就任以来、昨年度は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役ベルナール デルマスは、自動車業界での国際的な経営経験を有している。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品/技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役アンドリュー ハウスは、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有している。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせている。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品/技術、セールス/マーケティング含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

社外取締役ジェニファー ロジャーズは、同氏の法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と知見を有している。同氏は、グローバル展開を行っている日本企業における取締役、国際的な金融機関における企業内弁護士、法務責任者の業務経験を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務/リスクマネジメント、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員、監査委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。

当社の社外取締役の独立性基準は次のとおりである。

<日産自動車株式会社取締役独立性基準>

当社において、独立性を有する取締役（以下「独立取締役」という。）は、以下の各号のいずれにも該当しないことを要する。

1. 当社又は当社の子会社において、現在又は過去10年間に、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の役員及び使用人（外国法人においてこれらに相当する役職を含み、以下「業務執行者」と総称する。）である若しくはあった者
2. (i) 当社の主要株主（注1）である者、又は、(ii) 当社の主要株主である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、取締役、監査役、会計参与若しくは業務執行者である若しくはあった者
3. 当社が主要株主である会社において、現在、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である者
4. (i) 当社の主要取引先（注2）である者、又は、(ii) 当社の主要取引先である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、その主要株主、主要な社員、主要なパートナー若しくは業務執行者である若しくはあった者
5. 当社又は当社の子会社から、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者である者
6. 当社又は当社の子会社から取締役（非業務執行取締役を含む。）の派遣を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社において、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である者
7. (i) 当社の主要債権者（注3）である者、又は、(ii) 当社の主要債権者である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、取締役、監査役、会計参与若しくは業務執行者である若しくはあった者
8. (i) 当社又はその子会社の(a) 会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は(b) 監査法人若しくは税理士法人において社員、パートナー又は業務執行者である者、又は、(ii) 過去3年以内にこれらのいずれかに該当していた者
9. 上記8. 項に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8. 項に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けたファームの社員、パートナー又は業務執行者である者
11. 上記各項のいずれか（但し、本号においては、当該各号における「業務執行者」は、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じた重要な役職にある者」と読み替える。）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
12. 当社において、8年間を超えて取締役（独立取締役を含む。）の職にあった者
13. 以上の各号ほか、当社の少数株主を含む全株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れがある者
(注1) 「主要株主」とは、当社の総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいう。なお、親会社又は支配株主を含む。
(注2) 「主要取引先」とは、(i) 直近4事業年度のいずれかにおいて、当社及び当社子会社から、(x) 個人である場合には、その年間総収入の2%以上、(y) 法人である場合には、その属する企業グループの年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、又は、(ii) 直近4事業年度のいずれかにおいて、当社及び当社子会社に対し、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った取引先（当該取引先が法人である場合には、その属する企業グループの支払いを合計する。）をいう。

(注3) 「主要債権者」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

③ 社外取締役及び社外監査委員による監督又は監査と内部監査、監査委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立性を有する為、取締役会を牽引し、取締役会において経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役等の職務の執行を監督する。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行い、内部監査部門から継続的に職務の執行状況及び発見事項等の報告を受ける。会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認する。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役で構成されている。監査委員長永井素夫、監査委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有している。また、監査委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。

さらに、監査委員会は、監査の実施にあたり、監査委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施している。監査委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っている。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っている。

加えて、監査委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっている。

監査委員会は、当事業年度に委員会を15回開催し、個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席状況
監査委員長	永井 素夫	15回/15回(100%)
監査委員	木村 康	15回/15回(100%)
監査委員	豊田 正和	15回/15回(100%)
監査委員	ジェニファー ロジャーズ	15回/15回(100%)
監査委員	ピエール フルーリオ	15回/15回(100%)

当事業年度における監査委員会の主な検討事項は、次のとおりである。

- ・元会長及び元代表取締役それぞれを被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置の実施
- ・リスク管理、サイバーセキュリティ等の領域における内部統制システムの構築、運用状況に関する個別報告の聴取
- ・会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取
- ・会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）及びデジタル監査の取組みに関する意見交換の実施
- ・取締役会による監督機能の実効性に関する監査の実施
- ・当社製造拠点及び国内外主要子会社の往査（2拠点及び21社：オンライン形式を活用したものを含む）
- ・グループ各社の監査品質向上を目的としたグループ会社監査役との連絡会の実施（オンライン形式を活用したものを含む）

常勤監査委員は、内部監査や監査法人との連携において主導的な役割を果たすとともに、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と定期的な会合を持ち、幅広く意見の交換を行っている。また社内の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めて適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行っている。常勤監査委員が収集した情報については、適時に他の委員にも共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っている。その他、当事業年度における常勤監査委員の主な活動は、次のとおりである。

- ・元会長及び元代表取締役の不正に対する法的対応
- ・リスク管理、サイバーセキュリティ等の領域における内部統制システムの構築、運用状況のモニタリング
- ・会計監査人・経理部門からの報告聴取
- ・内部監査室からの報告聴取
- ・内部通報・コンプライアンス違反事案対応

- ・当社製造拠点及び国内外主要子会社の往査（2拠点及び21社：オンライン形式を活用したものを含む）
- ・グループ会社のガバナンス強化を目的とした各社との情報交換及び連絡会開催（オンライン形式を活用したものを含む）

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部署として、独立した組織であるグローバル内部監査機能（当社26名、グローバルで約90名）を監査委員会の下に設置している。各地域においては統括会社に設置された内部監査部署が担当している一方、販売金融、IT及びモノづくりの分野では各地域を横断的に監査するグローバルな専門チームを設置している。Chief Internal Audit Officerの統括の下、全ての内部監査は、グローバルに効率的かつ統一的に実施されている。

内部監査は、監査委員会の承認を受けた監査計画に基づき実施されており、監査委員会に対して定期的に監査結果を報告している外、必要に応じて、監査委員会から内部監査に関する指示を受けている。また、監査結果は関係部署及び役員に対しても適宜報告されている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

70年間（在外連結子会社については2008年以降）

c. 業務を執行した公認会計士

会計監査人についてはEY新日本有限責任監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名			
指定有限責任社員	業務執行社員	伊藤	功樹
指定有限責任社員	業務執行社員	榎本	征範
指定有限責任社員	業務執行社員	安藤	隆之
指定有限責任社員	業務執行社員	山本	正男

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

※ 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士25名、その他62名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

e. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の選定方針）

当社は、監査委員会が承認した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の概要や監査チームの独立性のほか、その専門性、品質管理体制、グローバル展開している当社事業への監査対応能力、当社とのコミュニケーション等を検討し、会計監査人を選定する。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

① 解任の決定の方針

- ・監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する。
- ・監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる等、会計監査人による適正な監査の遂行に重大な支障が生じることが予想される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

② 不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況を確認した上で、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバル展開している当社事業に対応できる監査能力等の観点から、より高い能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及びその当否の判断項目等に基づき、会計監査人の評価を実施している。現監査法人であるEY新日本有限責任監査法人については、監査委員会にて、その監査活動を評価・審議した結果、独立性、専門性、品質管理体制、グローバル展開している当社事業への対応やスキルと知見のほか、当社とのコミュニケーション等の観点を踏まえ、当社の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任することを決定している。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	663	50	601	20
連結子会社	264	4	269	2
計	927	54	870	22

当社における非監査業務の内容は、社債発行のためのコンフォートレター作成等である。
連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行のためのコンフォートレター作成である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンストアンドヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	189	—	227
連結子会社	2,040	360	2,176	408
計	2,040	549	2,176	635

当社における非監査業務の内容は、情報システムに関する導入支援業務等である。
連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行のためのコンフォートレター作成等である。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査委員会による事前同意を受け、適切に決定している。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の経理部門が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

<報酬委員会の概要及び活動内容>

当社は、指名委員会等設置会社であり、報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役としている。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有している。

2021年度は合計12回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%であった。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれる。

- ・ 取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・ 報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・ 取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定
- ・ 長期インセンティブ報酬の1つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標の導入

当社は報酬委員会において、報酬方針及び規則を策定し、また透明性の高い議論を行うことにより、報酬ガバナンスのより一層の向上を図っている。当委員会は、当事業年度において、主に次の観点に留意して議論を行った。

- ・ 報酬委員会の決定は公平で一貫性があり、改善されたガバナンスと透明性に寄与する方針・規則に沿ったものであること
- ・ 報酬委員会の決定に際して、当社の置かれている事業環境や、グローバルな競合との関係性を適切に考慮すること

<報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等>

当社は、会社法に従って、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めている。当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機付けられるよう設計されることを基本方針とし、報酬委員会が以下の原則を総合的に勘案して、決定している。

[役員報酬制度の6つの原則]

ガバナンスと監督責任	当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。
公平性と透明性	人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。
価値創造とアカウントビリティ	顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。
競争力のある報酬水準	人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、競争力のある報酬を提供する。
運用の実効性	報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されうる、実効性があるものとする。
変革と適応	当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

当社報酬委員会においては、上記基本方針に則り個々の報酬プログラムを設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て、以下のとおり当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定している。また、その内容は、当社報酬委員会が定める報酬等の決定方針に沿うものであると判断している。

全体像

- ・ 当社は、2020年度から2023年度までの主要な目標を定めた事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでいる。「Nissan NEXT」は、当期間での確実な実行により当社の事業回復基調を確かなものとし、さらに、将来の課題にも対応し持続的な成長に繋がるよう、設計されている。
- ・ その計画に沿って、持続的な中長期の企業と人材双方の成長を目指し、役員報酬についても、その実現に対して動機付けられることを重視して設計している。

- ・ 当社は「Nissan NEXT」の財務目標について、会社を成長軌道に戻すために必要とされる指標を選択し、取締役及び執行役の報酬算定のための目標設定を行った。また、目標達成のプロセスについて、社員の長期的な成長に欠かせない要素である日産ウェイとの整合性を評価している。
- ・ 「Nissan NEXT」の目標達成が見込まれた時点においては、将来の持続的な成長を確保するための新たな目標を設定することとしている。
- ・ 2021年度においては、長期インセンティブ報酬の一つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標を新たに追加した。これは、当社の「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスのもと、長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業とするための取組みの成果を報酬に反映させるものである。なお、具体的な指標については、[執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]において詳述する。

報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を参考にしている。この参照先企業は、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業としており、当社と競合する主要な自動車会社を含んでいる。

報酬の構成

i) 取締役

取締役の報酬は、(1)基本報酬に、(2)各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしている。執行役を兼務しない取締役には、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給しない。また、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

ii) 執行役

執行役の報酬は、(1)固定報酬である基本報酬、(2)変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬からなる。

中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、長期インセンティブ報酬（特に業績連動報酬）の割合を高め、代表執行役CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：年次賞与（基準額）：長期インセンティブ報酬（基準額）」＝「1(26.7%):1(26.7%):1.8(46.6%)」を目安としている。代表執行役COO及びその他の執行役の報酬構成割合は、代表執行役CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定しており、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬（年次賞与及び長期インセンティブ報酬）の割合が高くなるように設定している。当事業年度の報酬構成割合は、以下（図表）のとおりである。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向を踏まえ、報酬水準及び報酬構成割合は適宜改定を行っている。

[執行役の報酬構成割合]

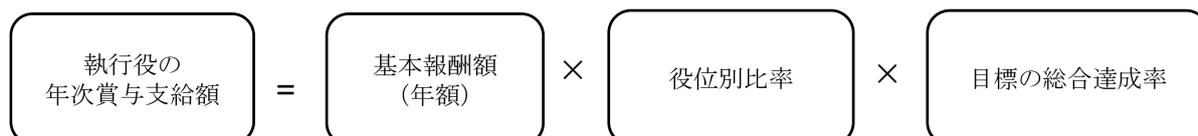
役位	報酬構成割合				合計
	固定報酬	変動報酬			
		基本報酬	年次賞与	長期インセンティブ報酬	
業績連動型インセンティブ（金銭報酬）	譲渡制限付株式ユニット（RSU）				
代表執行役CEO	26.7%	26.7%	28.0%	18.6%	100.0%
代表執行役COO	28.6%	28.6%	25.7%	17.1%	
その他執行役	31.3%～33.3%	26.7%～31.3%	22.5%～24.0%	15.0%～16.0%	

[執行役の2021年度年次賞与のウェイト]

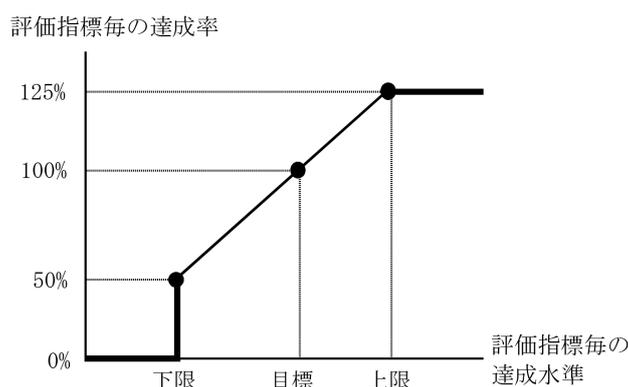
評価指標（全社業績目標）	割合
営業利益	20%
販売台数（小売り）	15%
限界利益	15%
固定費	10%
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	20%
品質	15%
従業員エンゲージメント	5%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

[年次賞与の支給率モデル]



目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計である。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としている。



長期インセンティブ報酬

当社の長期インセンティブ報酬は、「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」及び「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の2種類で構成しており、譲渡制限付株式ユニット（RSU）は長期インセンティブ報酬全体の40%を、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は60%を占めている。業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、年次賞与で参照する単年度の業績指標ではなく、複数年にかかる業績指標により評価することで、長期的な取組みを促進するように設計されている。また、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は目標達成時の額が譲渡制限付株式ユニット（RSU）の1.5倍になるよう意図的に設計されており、「Nissan NEXT」の目標達成に重点を置いている。

[長期インセンティブ報酬の導入目的]

長期インセンティブ報酬は、次の4点に基づいて設計されている。

- (1) 特に今後2会計年度にかけて「Nissan NEXT」に関連する業績の達成を促進すること
- (2) 役員利益を株主利益と一致させること
- (3) 株主価値の創造を役員に動機付けること
- (4) 当社の主要な人材の長期的な定着を促進すること

[長期インセンティブ報酬の概要]

■譲渡制限付株式ユニット (RSU)

譲渡制限付株式ユニット (RSU)は、当社が定める期間 (以下、「対象期間」という。) 中の勤務継続等を条件として対象者毎に予め定める数の当社普通株式 (以下、「本交付株式」という。) に相当するRSUを付与するものである。対象期間は3年間とし、このRSUを付与後3事業年度にわたり3分の1ずつ権利確定させ、本交付株式を支給する。RSUは、非金銭報酬等かつ非業績連動報酬であり、当事業年度に執行役に付与したRSUについて、付与後3事業年度にわたり支給する本交付株式の総数は最大で約584千株である。

なお、対象者による重大な不正・違法行為等があった場合には、当社は本交付株式の割当てを受ける権利の剥奪や割当て済みの当社普通株式の返還請求を実施することができる。この方針 (マルス・クロバック) は、コーポレートガバナンスを改善するための当社の取組みの一環として導入された。本方針は事後交付型株式報酬規程に明記した上で、対象者へ付与する際に周知している。

■業績連動型インセンティブ (金銭報酬)

2020年度業績連動型インセンティブ (金銭報酬)

2020年度に付与された業績連動型インセンティブ (金銭報酬) は、2020年以降の持続的な成長の実現のため特に重要な以下の評価指標を設定し、各評価指標の2020年度から2022年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別の比率を基本報酬に乗じて支給する。市場占有率については、当社が算出した世界需要車両数に対する当社の販売台数 (小売り) に基づいている。

[執行役の2020年度業績連動型インセンティブ報酬のウェイト]

評価指標 (全社業績目標)	割合
営業利益*	1/3
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	1/3
市場占有率	1/3

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

2021年度業績連動型インセンティブ (金銭報酬)

2021年度に付与された業績連動型インセンティブ (金銭報酬) においては、将来の持続的な成長の実現のため特に重要な評価指標に加え、当社の企業価値と社会価値の両立を目指すため、社会的価値評価指標を新たに追加した。各評価指標の2021年度から2023年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別比率を基本報酬に乗じて算出し支給する。

なお、2021年度に付与された業績連動型インセンティブ (金銭報酬) においては、当社が中長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業となるための戦略のうち、特に事業への影響が大きく、ステークホルダーの関心も高い下記の二つの観点について、関連する評価指標を追加した。

- ・ カーボンニュートラル：当社は、商品では電動化を戦略の中心とし、さらに革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを支え、サプライヤーを含むライフサイクル全体でのカーボンニュートラルを目指す。
- ・ 人権尊重：当社は、コーポレートパーパス実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、役員及び従業員が全ての事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、人権尊重の取組みを推進する。

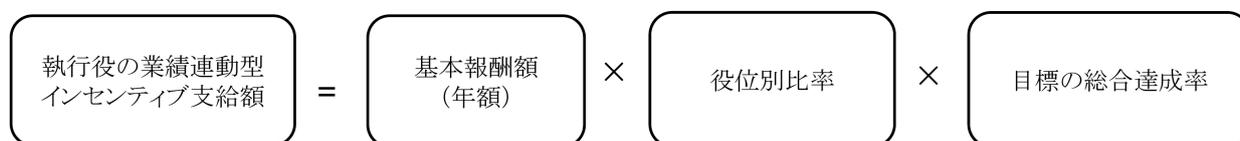
[執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的 価値指標	営業利益	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	販売台数（小売り）	30%
社会的 価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

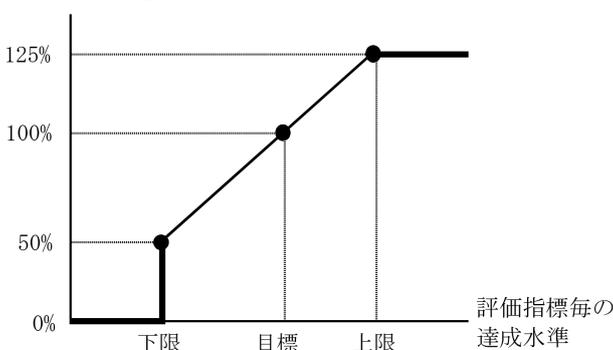
- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（AまたはA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定した。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行うCHRB（Corporate Human Rights Benchmark）の当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定した。なお、当事業年度はCHRB評価対象外年度となり、同評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行った。

[業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の支給率モデル]



目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計である。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としている。

評価指標毎の達成率



[長期インセンティブ報酬の支給スケジュール]

プラン	イベント	N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度
業績連動型 インセンティブ （金銭報酬）	3年度について目標値設定	★ 権利付与			
	指標ごとに目標に対する達成率 を毎年集計	→			
	3年度の合計達成率に応じた 支払い				◇ 支払い
譲渡制限付 株式ユニット （RSU）	ポイント付与	★ 権利付与			
	権利確定/株式付与 （N+1年度より毎年、計3回）		1/3のポイント分の 確定	1/3のポイント分の 確定	1/3のポイント分の 確定

執行役退任時の報酬等の決定方針

当社は、執行役が当社を退任した後一定期間、競業禁止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、並びに経営の適切な移行を促進することを目的とする、退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有している。当該方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されており、報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、退任時の支給の有無及び金額を決めることができる。

<役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数>

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳						対象となる 人数
		基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付 株式ユニット (RSU) (非金銭報酬) (注3)	その他報酬	
			年次賞与	業績連動型 インセンティブ (金銭報酬) (注1)	株価連動型 インセンティブ 受領権 (注2)			
取締役 (社外取締役 を除く)	18	18	—	—	—	—	—	1
取締役 (社外取締役)	171	171	—	—	—	—	—	7
執行役 (注6)	1,865	494	520	243	—	271	337 (注4)	7 (注5)

- (注) 1. 2020年度に付与された業績連動型インセンティブは、2020年度に係る報酬等の額が、2021年3月期の有価証券報告書にて開示した見込みの金額に対して28百万円減であることが確定したため、当該金額を控除した額を記載している。
2. 当社の取締役又は執行役が、当事業年度において、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、過去の事業年度に係る有価証券報告書に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価額を控除した額を記載している。当事業年度の実績は無い。
3. 当事業年度に費用計上された額である。
4. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した執行役5名に対する税金及び税金調整手当(209百万円)、住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額等(128百万円)の金銭報酬の合計額を記載している。上記表に記載した報酬のほかに、当事業年度に当社からの報酬として確定したFRINGE・ベネフィット相当額14百万円の金銭報酬がある(当該FRINGE・ベネフィットの付与対象者は執行役1名と、元執行役1名である。)
5. 当事業年度に執行役を退任した1名を含んでいる。
6. 取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等のみを支給しており、執行役の区分にて記載している。
7. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、年間平均レートを用いて円換算した額を記載している。

<役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者>

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	総報酬	総報酬の内訳					
				基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付株式ユニット (RSU) (非金銭報酬) (注2)	その他報酬
					年次賞与	業績連動型インセンティブ (金銭報酬) (注1)	株価連動型インセンティブ受領権		
内田 誠	執行役	当社	497	135	155	81	—	95	31 (注3)
アシュワニグプタ (注4)	執行役	当社	499	120	138	62	—	71	108 (注3)
ステイーブンマー (注4)	執行役	当社	352	75	70	32	—	37	138 (注3)
	該当なし	北米日産会社	18	—	—	—	—	—	18
坂本 秀行	執行役	当社	147	51	47	22	—	27	—
中畔 邦雄	執行役	当社	128	44	41	19	—	23	1 (注3)
星野 朝子	執行役	当社	127	44	41	19	—	23	—
クリスチャンヴァンデンヘンデ (注4)	執行役	当社	115	25	28	8	—	△5	59 (注3)

- (注) 1. 各執行役について、2020年度に付与された業績連動型インセンティブは、2020年度に係る報酬等の額が、2021年3月期の有価証券報告書にて開示した見込みの金額よりも少ない額であることが確定したため、その差額を控除した額を記載している。
2. 当事業年度に費用計上された額である。
3. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した、対象執行役に対する税金及び税金調整手当(209百万円)、住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額等(128百万円)の金銭報酬の合計額を記載している。アシュワニグプタの「その他報酬」には、当事業年度に当社からの報酬として確定したFRINGE・ベネフィット相当額7百万円の金銭報酬が含まれている。また、アシュワニグプタは、上記表に記載した報酬のほか、当事業年度に当社からの報酬として確定したFRINGE・ベネフィット相当額13百万円の金銭報酬がある。この13百万円は、2021年3月期の有価証券報告書で、同人の報酬として当時の年間平均レートを用いて円換算した額を欧州日産自動車会社からのFRINGE・ベネフィット相当額として開示済みであるが、その後、当社からの報酬として確定したものである。
4. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、年間平均レートを用いて円換算した額を記載している。

<執行役に対する年次賞与の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等>

2021年度年次賞与

当社は前述のとおり、事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでおり、当事業年度の年次賞与の業績目標の達成水準は、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇の影響等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた業績見通しをベースにしている。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については年次賞与の箇所に記載したとおりである。

新型コロナウイルス及び半導体の供給不足に伴い発生した世界規模のサプライチェーン等の影響を加味し、収益の確保を最優先として2021年度の目標を設定した。

- 収益性の改善に最も関連の高い指標の組み合わせとして、販売台数(小売り)、営業利益、限界利益、固定費の4つの指標を設定している。これらの指標の目標値は、黒字化を達成するために必要な水準に断続的に発生したサプライチェーン等の影響や工場生産等の不安定な状況を加味して設定され、収益性を最適化するため一体的に運用されている。その実績は、販売台数(小売り)388万台、営業利益2,473億円となり、また、中国合弁会社比例連結ベースで、「Nissan NEXT」で定めた目標の一つである営業利益率は3.7%となり、販売台数(小売り)、営業利益、限界利益、固定費それぞれの達成率はその上限である125%となった。
- 同様に、自動車事業のフリーキャッシュフローについても、黒字化を達成するために必要な水準にサプライチェーン等の影響を加味した上で目標値を設定し、実績は目標を上回り、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は109%となった。
- 品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、達成率は100%となった。
- 従業員エンゲージメントについては、社外ベンチマーク(多数のグローバル企業が導入する従業員サーベイ結果に基づくもの)をもとに目標値を設定し、達成率は67%となった。

上記を受け、業績目標の総合達成率は115%となった。この結果に基づき、年次賞与の額は、基本報酬に、当該達成度及び役員ごとに設定されている一定の倍率を乗じて算定した。なお、算出方法については年次賞与の箇所に記載したとおりである。

＜執行役に対する業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

上述の年次賞与と同様、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の業績目標の達成水準は、「Nissan NEXT」で定めた目標をベースとしており、2020年度付与分は2022年度までの3事業年度、2021年度付与分は2023年度までの3事業年度での目標の達成度に応じて支給する。2021年度付与分の目標水準についても、年次賞与同様、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇の影響等も加味した上で設定している。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については、長期インセンティブ報酬の概要の箇所に記載したとおりである。

この業績連動型インセンティブ（金銭報酬）に基づく支払いは、3年間の評価期間が終了して結果が確定した後には予定されている。この業績評価期間は各年の実績を集計しており、当事業年度の目標と実績に関してはそれぞれ以下のとおりである。

2020年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2020年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2事業年度目である2021年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下のとおりである。

- ・ 営業利益については、「Nissan NEXT」で定めた目標を確実に達成するため、より高い目標を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、営業利益率の実績は3.7%となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 自動車事業のフリーキャッシュフローについては、2021年度の下期に黒字化を達成するため必要な目標を設定し、2021年度の下期に黒字化を達成したものの、新型コロナウイルス及び半導体の供給不足に伴い発生した世界規模のサプライチェーン等の影響により、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は76%となった。
- ・ 市場占有率については、「Nissan NEXT」のマイルストーンに沿って目標値を設定し、実績は目標の下限を満たさなかったため、達成率は0%となった。

上記を受け、2021年度の業績目標の総合達成率は67%となった。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の1事業年度目である2021年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下のとおりである。新型コロナウイルス及び半導体の供給不足に伴い発生した世界規模のサプライチェーン等の影響を加味し、収益の確保を最優先として2021年度の目標を設定した。

- ・ 収益性の改善に最も関連の高い指標として、営業利益と販売台数（小売り）を指標として設定している。これらの指標の目標値は、黒字化を達成するために必要な水準に断続的に発生したサプライチェーン等の影響や工場生産等の不安定な状況を加味して設定され、その実績は、販売台数（小売り）388万台、営業利益2,473億円となり、また、中国合弁会社比例連結ベースで、「Nissan NEXT」で定めた目標の一つである営業利益率は3.7%となり、営業利益と販売台数（小売り）の達成率はそれぞれその上限である125%となった。
- ・ 同様に、自動車事業のフリーキャッシュフローについても、黒字化を達成するために必要な水準にサプライチェーン等の影響を加味した上で目標値を設定し、実績は目標値を上回り、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は109%となった。
- ・ カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（AまたはA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定した。実績は前年度を上回る結果（A）となり、達成率はその上限である125%となった。
- ・ 人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行うCHRBの当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定した。当事業年度はCHRB評価対象外年度となったため、同評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行い、実績は目標値を上回る結果となり、達成率は110%となった。

上記を受け、2021年度の業績目標の総合達成率は119%となった。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを主な目的とした投資株式を純投資目的と区分しているが、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 政策保有に関する方針

株式の政策保有については、当社の事業上のメリットの実現を目的とし、連携・協力関係を構築・維持するために合理的に必要とされる範囲に限定することを基本方針としている。

(ii) 保有の合理性の検証方法と取締役会等における検証の内容

当社は個別銘柄ごとの保有目的、取引の性質、将来の事業上の意義やリスク等の精査を行っている。これら戦略的視点での検証に加え、さらに保有に伴う便益と資本コストの比較・保有の適否の判断を執行側で行い、その結果を取締役会において検証をしている。保有の継続が適当でないと判断された場合には、売却を含めた検討を行うこととしている。

その結果、政策保有株式の銘柄数は、2022年3月末時点で4銘柄（みなし保有を含む）となっている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	28,340
非上場株式以外の株式	3	1,387

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	10,539	第三者割当増資の引受等。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	19,324
非上場株式以外の株式	1	150,755

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイムラーAG	—	16,448,378	保有株式をすべて売却している。	無 (*)
	—	161,854		
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	37,333,324	アジア諸国における生産、輸入及び販売の協業のために保有しており、当社のアジア諸国における事業推進に妥当な投資であると判断している。	無
	1,242	1,186		
(株)スターフライヤー	60,000	60,000	国内主力工場が位置する九州地区において、地場企業との連携関係を維持し、地域貢献を行うために保有しており、妥当な投資であると判断している。	無
	144	168		
(株)ミツバ	729	729	退職給付信託に拠出した時点で単元未満株であったものであり、保有目的はみなし保有株式に記載のとおりである。	有
	0	0		

(注) 「—」は、当該株式を保有していないことを示している。当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め前事業年度において4社、当事業年度において3社である。各個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であるが、当社では保有に伴う便益と資本コスト等の比較など定量面に加え、保有の目的、将来の事業上の意義等の定性面からの検証も行い、保有の適否を判断している。保有の合理性の検証方法は「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載している。

* 当事業年度末の実質的所有の状況については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] の(6)大株主の状況に記載のとおりである。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース(株)	1,750,000	1,750,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保している。退職給付年金の拠出資金の必要性に応じて使用する予定である	無
	5,208	5,818		
(株)ミツバ	1,742,000	1,742,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保している。退職給付年金の拠出資金の必要性に応じて使用する予定である。	有
	644	1,181		

(注) みなし保有株式についても、特定投資株式と同様の検証を実施している。各個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であるが、当社では保有に伴う便益と資本コスト等の比較など定量面に加え、保有の目的、将来の事業上の意義等の定性面からの検証も行い、保有の適否を判断している。保有の合理性の検証方法は「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めている。

(2) 国内において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき連結財務諸表等を適正に作成するため、社内規定を整備し、周知徹底に努めている。

(3) 国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務情報を作成するため、グループ内の統一会計基準書を作成し、連結会社に対して展開するとともに、これを補足するため会計処理上の特定の留意事項をまとめ、財務情報作成用のガイダンスとして随時閲覧できるようにしている。連結会社は現在、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、当社に提出している。これらはIFRSについて専門知識を有する社内の経理責任者によって分析的手法等に基づいてレビューされ、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築している。

統一会計基準書は、定期的にIFRSの改訂に基づいて内容の更新を行うとともに、連結会社に通知し、重要な改訂については必要に応じて会計処理指示書の作成及び連結会社の経理担当者の教育を行っている。また、これらの活動に際しては、監査法人などが主催するIFRS対応のセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めている。

また、国際会計基準審議会(IASB)が募集する公開草案等に対するパブリックコメントへの応募や企業会計基準委員会(ASBJ)との会合などの機会を通じて、IFRSの基準改訂の動向の把握に努めるとともに、財務諸表作成者の立場から意見発信を行うことで、IFRSの基準の作成・改訂及び国際的な拡大に一定の貢献をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,871,794	1,432,047
受取手形及び売掛金	518,451	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※7 402,489
販売金融債権	※3,※6 6,213,797	※3,※6 6,274,750
有価証券	162,232	360,645
商品及び製品	647,583	645,620
仕掛品	66,171	83,939
原材料及び貯蔵品	425,817	634,922
その他	※6 624,347	※6 620,368
貸倒引当金	△180,533	△138,771
流動資産合計	10,349,659	10,316,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	590,016	599,682
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※3 2,704,640	※2,※3 2,650,597
土地	589,613	585,217
建設仮勘定	228,101	140,056
その他（純額）	266,184	390,401
有形固定資産合計	※1 4,378,554	※1 4,365,953
無形固定資産	※4 121,221	※4 119,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 1,129,007	※5 1,054,886
長期貸付金	11,572	7,640
退職給付に係る資産	29,840	56,491
繰延税金資産	162,298	156,553
その他	266,457	295,324
貸倒引当金	△3,764	△6,959
投資その他の資産合計	1,595,410	1,563,935
固定資産合計	6,095,185	6,049,075
繰延資産		
社債発行費	7,224	6,397
繰延資産合計	7,224	6,397
資産合計	16,452,068	16,371,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,501,972	1,395,642
短期借入金	1,016,504	※3 1,050,036
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,721,797	※3 1,251,998
コマーシャル・ペーパー	6,749	185,705
1年内償還予定の社債	514,893	471,460
リース債務	43,542	48,395
未払費用	1,034,305	841,386
製品保証引当金	101,624	98,367
その他	784,996	※7 800,219
流動負債合計	6,726,382	6,143,208
固定負債		
社債	2,046,620	2,263,336
長期借入金	※3 2,173,677	※3 1,775,221
リース債務	75,450	86,173
繰延税金負債	264,301	321,380
製品保証引当金	102,303	112,804
退職給付に係る負債	257,521	191,073
その他	465,988	※7 448,702
固定負債合計	5,385,860	5,198,689
負債合計	12,112,242	11,341,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	817,071	816,472
利益剰余金	3,629,938	3,843,479
自己株式	△139,259	△138,061
株主資本合計	4,913,564	5,127,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,902	3,428
繰延ヘッジ損益	△10,639	17,230
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△36,498	△38,109
為替換算調整勘定	△906,200	△512,770
退職給付に係る調整累計額	△77,536	△16,882
その他の包括利益累計額合計	△968,971	△547,103
非支配株主持分	395,233	448,983
純資産合計	4,339,826	5,029,584
負債純資産合計	16,452,068	16,371,481

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,862,572	※1 8,424,585
売上原価	※2, ※3 6,811,747	※2, ※3 7,070,531
売上総利益	1,050,825	1,354,054
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	232,534	247,552
サービス保証料	113,863	72,184
製品保証引当金繰入額	94,797	97,274
販売諸費	101,764	68,759
給料及び手当	365,551	393,877
退職給付費用	17,773	7,990
消耗品費	1,548	1,481
減価償却費	54,161	56,368
貸倒引当金繰入額	33,234	△42,490
のれん償却額	1,058	1,022
その他	185,193	202,730
販売費及び一般管理費合計	※2 1,201,476	※2 1,106,747
営業利益又は営業損失 (△)	△150,651	247,307
営業外収益		
受取利息	13,109	16,952
受取配当金	3,097	3,005
持分法による投資利益	—	94,302
デリバティブ収益	—	14,533
為替差益	42,428	—
雑収入	22,846	19,260
営業外収益合計	81,480	148,052
営業外費用		
支払利息	36,483	55,949
持分法による投資損失	55,861	—
デリバティブ損失	34,158	—
為替差損	—	8,900
雑支出	25,557	24,393
営業外費用合計	152,059	89,242
経常利益又は経常損失 (△)	△221,230	306,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,032	※4 34,471
投資有価証券売却益	126	78,104
その他	7,778	21,428
特別利益合計	26,936	134,003
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,195	※5 4,004
固定資産廃棄損	13,892	14,463
減損損失	※6 9,109	※6 16,973
支払補償費	1,161	6,530
特別退職加算金	57,466	6,802
その他	61,217	※3 7,138
特別損失合計	145,040	55,910
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△339,334	384,210
法人税、住民税及び事業税	76,671	79,979
法人税等調整額	15,924	65,461
法人税等合計	92,595	145,440
当期純利益又は当期純損失(△)	△431,929	238,770
非支配株主に帰属する当期純利益	16,768	23,237
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△448,697	215,533

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△431,929	238,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,335	△59,947
繰延ヘッジ損益	9,752	26,958
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価 積立金	△1,309	△140
為替換算調整勘定	152,515	350,835
退職給付に係る調整額	149,925	58,794
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,217	74,351
その他の包括利益合計	※1 390,001	※1 450,851
包括利益	△41,928	689,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△72,306	637,354
非支配株主に係る包括利益	30,378	52,267

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	605,814	818,056	4,125,043	△139,262	5,409,651	△16,420	△20,352
会計方針の変更による 累積的影響額			△46,844		△46,844		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	605,814	818,056	4,078,199	△139,262	5,362,807	△16,420	△20,352
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△448,697		△448,697		
自己株式の取得				△494	△494		
自己株式の処分				497	497		
連結範囲の変動			198		198		
持分法の適用範囲の変 動			238		238		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△964			△964		
関連会社の子会社に 対する持分変動		△21			△21		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						78,322	9,713
当期変動額合計		△985	△448,261	3	△449,243	78,322	9,713
当期末残高	605,814	817,071	3,629,938	△139,259	4,913,564	61,902	△10,639

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△35,632	△1,046,160	△226,798	△1,345,362	360,484	4,424,773
会計方針の変更による 累積的影響額						△46,844
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△35,632	△1,046,160	△226,798	△1,345,362	360,484	4,377,929
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△448,697
自己株式の取得						△494
自己株式の処分						497
連結範囲の変動						198
持分法の適用範囲の変 動						238
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△964
関連会社の子会社に 対する持分変動						△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△866	139,960	149,262	376,391	34,749	411,140
当期変動額合計	△866	139,960	149,262	376,391	34,749	△38,103
当期末残高	△36,498	△906,200	△77,536	△968,971	395,233	4,339,826

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	605,814	817,071	3,629,938	△139,259	4,913,564	61,902	△10,639
会計方針の変更による 累積的影響額			△8,828		△8,828	47	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	605,814	817,071	3,621,110	△139,259	4,904,736	61,949	△10,639
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益			215,533		215,533		
自己株式の取得				△385	△385		
自己株式の処分		△185	△345	1,583	1,053		
連結範囲の変動			7,020		7,020		
持分法の適用範囲の変 動			161		161		
関連会社の子会社に 対する持分変動		△414			△414		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△58,521	27,869
当期変動額合計		△599	222,369	1,198	222,968	△58,521	27,869
当期末残高	605,814	816,472	3,843,479	△138,061	5,127,704	3,428	17,230

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△36,498	△906,200	△77,536	△968,971	395,233	4,339,826
会計方針の変更による 累積的影響額				47	△268	△9,049
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△36,498	△906,200	△77,536	△968,924	394,965	4,330,777
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						215,533
自己株式の取得						△385
自己株式の処分						1,053
連結範囲の変動						7,020
持分法の適用範囲の変 動						161
関連会社の子会社に 対する持分変動						△414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,611	393,430	60,654	421,821	54,018	475,839
当期変動額合計	△1,611	393,430	60,654	421,821	54,018	698,807
当期末残高	△38,109	△512,770	△16,882	△547,103	448,983	5,029,584

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△339,334	384,210
減価償却費(リース車両除く固定資産)	258,414	296,911
減価償却費(長期前払費用)	53,130	44,018
減価償却費(リース車両)	397,162	348,074
減損損失	9,109	16,973
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△33,408	△51,771
リース車両残価損失純増減(△は益)	△20,517	△42,816
受取利息及び受取配当金	△16,206	△19,957
支払利息	181,392	174,194
持分法による投資損益(△は益)	55,861	△94,302
固定資産売却損益(△は益)	△16,837	△30,467
固定資産廃棄損	13,892	14,463
投資有価証券売却損益(△は益)	△126	△78,104
売上債権の増減額(△は増加)	△139,212	—
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	—	140,242
販売金融債権の増減額(△は増加)	773,543	476,338
棚卸資産の増減額(△は増加)	282,862	△12,498
仕入債務の増減額(△は減少)	23,257	△414,416
退職給付費用	31,706	△7,218
退職給付に係る支払額	△39,196	△29,847
その他	△43,022	△99,893
小計	1,432,470	1,014,134
利息及び配当金の受取額	19,828	19,943
持分法適用会社からの配当金の受取額	99,300	82,671
利息の支払額	△180,315	△174,732
法人税等の支払額	△48,494	△94,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322,789	847,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(△は増加)	269	2,795
固定資産の取得による支出	△362,377	△315,202
固定資産の売却による収入	49,536	54,639
リース車両の取得による支出	△819,928	△808,684
リース車両の売却による収入	710,622	734,703
長期貸付けによる支出	△112	△4,787
長期貸付金の回収による収入	796	1,907
投資有価証券の取得による支出	△778	△13,803
投資有価証券の売却による収入	2,951	169,815
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8,988	154
拘束性預金の純増減額(△は増加)	40,804	30,091
その他	108	1,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	△369,121	△146,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,055,807	120,623
長期借入れによる収入	2,071,366	1,131,051
社債の発行による収入	1,433,806	478,425
長期借入金の返済による支出	△2,254,174	△2,241,109
社債の償還による支出	△772,585	△524,920
非支配株主からの払込みによる収入	2,877	5,311
自己株式の取得による支出	△0	△2
リース債務の返済による支出	△49,191	△47,785
非支配株主への配当金の支払額	△15,020	△14,239
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△964	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△639,692	△1,092,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	76,934	145,033
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	390,910	△247,260
現金及び現金同等物の期首残高	1,642,981	2,034,026
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	135	5,926
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,034,026	※1 1,792,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 240社
- ・国内会社 99社
 - ・在外会社 141社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

ジヤトコツール(株)他36社については、ガバナンス強化のため、連結範囲の再検討をしたこと等により当連結会計年度において連結の範囲に含めた。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産プリンス群馬販売(株)他2社については、保有株式を譲渡したことにより、ニフティウェアハウストラストNo.4 他3社については、清算により、それぞれ連結の範囲から除外した。

- (2) 非連結子会社 16社
- ・国内会社 10社
 - ヨコキ(株)他
 - ・在外会社 6社

日産マニユファクチャリングタンジールメディタレーニアン他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていない。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 37社
- ・非連結子会社 1社(国内0社、在外1社)
 - ローズキルンリテール社

ジヤトコツール(株)他8社については、ガバナンス強化のため、連結の範囲を再検討したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度では持分法適用子会社であった日産マリーン(株)については、清算により、持分法適用の範囲から除外した。

- ・関連会社 36社(国内21社、在外15社)

ルノー、東風汽車有限公司、三菱自動車工業(株)、日産東京販売ホールディングス(株)他

日産カーテクノ山口(株)他3社については、ガバナンス強化のため、連結の範囲を再検討したことにより持分法適用の範囲に含めた。また、前連結会計年度では持分法適用関連会社であったジャパンチャージネットワーク(株)については、保有株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外した。

- (2) 持分法非適用会社 20社
- ・非連結子会社 15社
 - ヨコキ(株)他
 - ・関連会社 5社
 - (株)サン他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がない。

- (3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を基礎としている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。

1月31日が決算日の会社

横浜マリノス(株)

12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社

ニッサンエクスポートドメキシコ

エヌアールファイナンスメキシコ

エヌアールファイナンスサービス社

アンゼンインシュランスブローカー社

ブラジル日産自動車会社

アルゼンチン日産社

ニッサン・アルゼンティーナ・プラン・デ・アオーロ社

チリ日産自動車会社

ペルー日産社

アプリーテージビー社

ロシア日産自動車製造会社

ウクライナ日産自動車会社

裕隆日産汽車股份有限公司

日産(中国)投資有限公司

東風日産汽車金融有限公司

東風日産融資租賃有限公司

武漢東風保險經紀有限公司

武漢市東風信達經濟信息諮詢有限公司

日産上海社

ジャトコメキシコ

ジャトコ(広州)自動変速機有限公司

ジャトコ(蘇州)自動変速機有限公司

広州日産国際貿易有限公司

広州日産通商貿易有限公司

日産(上海)汽車設計有限公司

ジャトコ 米国会社

ジャトコ 韓国エンジニアリング社

ジャトコ フランス社

ジャトコ 韓国サービス社

日産トレーディングブラジル会社

VINZ 2020 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 3)

VINZ 2021 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 1)

VINZ 2021 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 2)

VINZ 2021 Retail Auto Mortgage Loan securitization Trust (Phase 3)

(2) 上記に記載した合計36社のうち、12月31日が決算日のメキシコ日産自動車会社他21社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、1月31日が決算日の横浜マリノス(株)、12月31日が決算日の裕隆日産汽車股份有限公司他12社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

リース資産(使用权資産を含む)の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。一部の在外関係会社においては、国際財務報告基準(IFRS)第9号及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号の適用に伴い、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識している。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年~15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として7年~24年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外関係会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、主に自動車及び部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融サービス及びリース事業を行っている。

自動車事業における自動車及び部品の販売は、顧客が自己の意思で製品を使用、売却することができる時点で支配が移転したと考えられることから、通常、顧客に製品を引渡した時点で収益を認識している。一定期間にわたりサービスを提供する取引には、主に有償の延長保証及びメンテナンスサービスの提供があり、履行義務の充足に応じて収益を認識している。収益は顧客との契約に基づく対価にて測定され、当該金額から税務当局等の第三者のために回収する金額を除いている。

当社グループは、主に販売店に対して特定期間の車両総販売台数や特定のモデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給しており、最頻値法を用いて計算した額を車両の販売時に売上高から控除している。

対価については契約に基づいた販売条件により支払いを受けており、対価に含まれる金融要素に金額的重要性はない。

なお、製品の販売における顧客との契約には、製品に材料上又は製造上の不具合が発生した場合に、無償で部品の交換又は補修を行うことを約する条項が含まれており、この保証に係る費用に対して製品保証引当金を認識している。当該引当金に係る会計方針については、4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ②製品保証引当金に記載している。

販売金融事業における販売金融サービスに係る利息収益は、利息相当額を契約期間にわたり認識している。ファイナンス・リース取引に係る収益は、利息相当額をリース期間にわたり認識している。オペレーティング・リース取引に係る収益は、リース料総額を契約に基づくリース期間に按分し認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等

③ヘッジ方針

提出会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん(のれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

2010年4月1日以降に発生した負ののれん(負ののれん相当額)は、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内子会社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、グループ通算制度への移行を創設した改正(令和2年法律第8号)を織り込む前の税法の規定に基づいている。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に計上した減損損失の金額は、(連結損益計算書関係) 6 ※6 減損損失に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定を行っている。減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定において割引率を合理的に見積もっている。

将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画を基礎としており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、第三者による需要予測を参考にした地域毎の市場成長率、新型コロナウイルス感染症拡大や半導体供給不足、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題等を含めた関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮している。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮している。割引率は、加重平均資本コストを基に、各国のカントリーリスク等を考慮して算定している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に含まれる自動車事業の事業用資産の残高は2,452,478百万円である。当連結会計年度において、継続した営業損失の状況や経営環境の著しい悪化等により減損の兆候が認められた資産グループについて減損テストを実施した結果、一部の資産グループについて減損損失を計上した。なお、地域毎の将来キャッシュ・フローの見積りは、2020年5月に公表したNISSAN NEXTを基礎としている。

資産グループに関連する市場動向、経済環境や会社の事業計画の前提条件に重要な変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額の見積りを修正した場合には、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性がある。

2 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度末の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産の純額は156,553百万円である。なお、相殺前の繰延税金資産及び評価性引当金の金額については、(税効果会計関係)に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来加算一時差異の解消及び実現可能なタックスプランニングを考慮してもなお残存する将来減算一時差異等に対して、上述した経営会議において承認された事業計画を基礎として、将来発生が見込まれる永久差異や一時差異の金額を考慮して、将来の課税所得を合理的に見積ったうえで、繰延税金資産の回収可能性評価を行っている。

なお、当社の繰延税金資産の純額は134,012百万円であり、繰延税金資産の回収可能性評価に当たり、翌連結会計年度の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としている。

市場の動向、経済環境や会社の事業計画の前提条件に重要な変化が生じ、将来の課税所得の見積額を修正した場合、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性がある。

3 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度末の連結貸借対照表に含まれる販売金融事業の貸倒引当金は118,592百万円である。なお、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号に準拠している米国日産販売金融会社の貸倒引当金は64,911百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、金融債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる金額について過去実績を基礎として見積り、貸倒引当金として計上している。回収不能額を見積もる際には、顧客の信用リスクや担保資産価値について評価している。また、新型コロナウイルス感染症拡大などにより経済指標の著しい悪化が見込まれる等、外部環境の変化により債権の信用リスクが変動した場合には、必要に応じて、関連する要素を追加的に考慮し算定している。例えば、過去の実績に基づく見積りが市場予測と大きく異なる場合や、個別の信用リスクや担保資産の価値が毀損した場合には、見積りと実績に差が生じ引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

国際財務報告基準(IFRS)第9号及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号を適用している在外関係会社においては、予想信用損失モデルによる減損に基づき貸倒引当金を認識している。IFRS第9号においては、信用リスクに応じてステージを分類した上で予想信用損失を算定するのに対し、ASC第326号においては、ステージの分類はせず、全ての金融債権について残存期間の予想信用損失を算定する。将来発生すると予測されるデフォルトによる信用損失は現在価値で測定することが求められている。IFRS及びASCにおける引当金は、過去の実績、中古車価格、失業率やインフレ率などのマクロ経済要因の予測など、信用リスク評価の前提条件の変動によって増加又は減少する可能性がある。

4 リース車両残価損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度末の連結貸借対照表の機械装置及び運搬具(純額)に含まれるリース車両残価損失は107,787百万円である。なお、リース契約(貸主)による資産の帳簿価額については、(連結貸借対照表関係)2 ※2に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主として北米地域の関係会社において、リース期間の終了したリース車両の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回る場合に生じる損失に備えるため、リース車両に対し残価損失を見積計上している。

このような残価損失は、見積残存価額が変動した場合、減価償却費の増加又は減少として認識することになる。残価損失の見積りは、主にリース車両の予想売却価格、予想返却率に基づいて更新される。これらは中古車販売実績、リース車両の車両返却率、新車販売動向、中古車の供給状況、顧客の嗜好、マーケティング戦略、一般的な経済状況等、多くの要因に影響を受けるが、これらに限定されるものではない。なお、中古車市場価格が下落し減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、リース車両の減損が発生する可能性がある。

5 リコール等の市場措置費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(残高)

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれるサービス保証料は72,184百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、届出等に基づく市場措置が必要と認められた場合には、製品保証費用の見積りとは別に、その見積額を未払費用として計上している。費用の見積りにおいては、対象となるモデルの市場流通台数、市場措置の予想実施率、台当たり市場措置金額及び付帯費用に基づいて将来予想される発生見込額を算定している。なお、市場措置の予想実施率については、販売地域、ブランド、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っている。

四半期毎に市場措置の推移を確認し、市場措置件数が想定以上に増加又は減少したこと等により実際の発生が見積りと異なることがある場合には、未払費用の追加計上もしくは取崩を行う可能性がある。

(会計方針の変更)

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

これによる主な適用影響は、国内販売子会社における車両の小売販売について、収益認識の時点を、従来の車両の登録時から顧客への引渡時に変更したことや、当社の国内子会社が代理人として行う取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更したことである。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は50,254百万円、売上原価は55,527百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益が4,909百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は、8,828百万円減少している。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示している。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用している。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた126百万円は、「投資有価証券売却益」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「補助金収入等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入等」に表示していた6,924百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「新型コロナウイルス感染拡大による操業停止等に伴う損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「新型コロナウイルス感染拡大による操業停止等に伴う損失」に表示していた43,499百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△126百万円は、「投資有価証券売却損益」として組み替えている。

(追加情報)

(1) 車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟

2019年7月4日、アル・ダハナ社は、当社、当社の連結子会社である中東日産会社及び持分法適用関連会社である日産ガルフに対し、車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟をドバイ第一審裁判所に提起した。同裁判所は、2021年9月29日、当社及び中東日産会社に対し1,159,777,806.50ディルハム及びその利息の支払いを命じる判決を行った。

当社は、当社の契約上の義務は完全に履行されているとして控訴していたが、当判決を鑑み、判決額及びその利息の合計額である38,758百万円を「販売費及び一般管理費」として当連結会計年度第2四半期連結会計期間において計上している。

2022年6月8日、ドバイ控訴裁判所は、上記支払いを命じるドバイ第一審裁判所の判決を破棄した。アル・ダハナ社はこの判決について破毀院に上告することができるが、その場合、当社はこれを争う方針である。係争が継続している状況を鑑み、上記会計処理は変更していない。

(2) ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題の影響

当社及び連結子会社は、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、最善の見積りに基づき、当連結会計年度においてロシア及びウクライナ事業に関する費用を152億円計上している。また、2022年3月23日に発表されたルノーのロシア事業に関するノンキャッシュ費用影響の当社持分相当額374億円を、持分法による投資利益に計上している。

しかしながら、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題の影響は不確定要素が多く、今後の状況変化に応じて、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,687,422百万円	5,973,584百万円
(うち、リース資産(借主)の減価償却累計額)	134,862	146,209

2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース契約による資産(貸主)	2,163,875百万円	2,049,047百万円

3 ※3 担保資産及び対象となる債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売金融債権	1,818,744百万円 (1,818,744)	2,109,503百万円 (2,109,503)
機械装置及び運搬具(純額)	768,261 (768,261)	515,637 (515,637)
計	2,587,005	2,625,140

(2) 上記担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	一百万円	508,391百万円 (508,391)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,501,986 (1,501,986)	1,167,263 (1,167,263)
計	1,501,986	1,675,654

上記のうち()内書はノンリコース債務に対応する担保資産及び対象となる債務を示している。

4 保証債務等の残高

前連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	(*1)19,154百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外レンタカー事業会社 1社	(*2)624	借入金等の債務保証
計	19,778	

(*1) 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(*2) 在外レンタカー事業会社への保証債務残高624百万円は、在外連結子会社が、在外レンタカー事業会社に販売した車両に対して貸付を行った金融機関に対して負っている債務保証である。在外レンタカー事業会社が債務不履行となった場合、在外連結子会社は金融機関に対し契約に基づく再取得価格の支払いが必要となる一方で、対象の車両を取得する。保証債務残高には、在外連結子会社が再取得した車両をその後に売却することによって回収可能となる金額は、含まれていない。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	15百万円	借入金の保証予約

当連結会計年度(2022年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	(※1) 15,720百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外レンタカー事業会社 1社	(※2) 773	借入金等の債務保証
計	16,493	

(※1) 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(※2) 在外レンタカー事業会社への保証債務残高773百万円は、在外連結子会社が、在外レンタカー事業会社に販売した車両に対して貸付を行った金融機関に対して負っている債務保証である。在外レンタカー事業会社が債務不履行となった場合、在外連結子会社は金融機関に対し契約に基づく再取得価格の支払いが必要となる一方で、対象の車両を取得する。保証債務残高には、在外連結子会社が再取得した車両をその後に売却することによって回収可能となる金額は、含まれていない。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	6百万円	借入金の保証予約

5 偶発債務

・タカタ製エアバッグ・インフレーターに関連した訴訟

主に米国及びカナダにおいて、タカタ製エアバッグ・インフレーター(膨張装置)に関連した様々な集団訴訟と民事訴訟、また州等による訴訟が、当社及び連結子会社と他の自動車製造会社に対して提起されている。訴訟は、エアバッグ・インフレーターの欠陥を主張し、原告が費やした費用や原告の主張する車両の価値の下落などの経済的損失等、さらに特定のケースでは人身傷害に対して、損害賠償や懲罰的損害賠償を請求している。米国における集団訴訟の多くは、フロリダ州南地区連邦地方裁判所に移送され、連邦広域係属訴訟(以下「MDL」という。)として統合された。当社と北米日産会社は、MDLにおいて係争中の米国における集団訴訟を解決することになると見込まれる、顧客を重視した多数のプログラムによる和解提案について同意した。2017年9月、MDLの裁判所は提案された和解案を暫定的に承認し、2018年2月、同裁判所は和解案を最終的に承認した。87.9百万ドルの和解金の支払いは完了した。現時点では、上記以外に進行中の訴訟もあるが、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないために、当該偶発事象に係る損失について引当金は計上していない。

・有価証券報告書の虚偽記載に関連した訴訟

過去の有価証券報告書の虚偽記載の結果、現在、国内外で訴訟に発展している案件がある。今後の進行状況等によっては、当社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

6 ※4 「無形固定資産」には、のれんが含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
のれん	3,587百万円	2,565百万円

7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非連結子会社・関連会社株式	930,310百万円	1,024,013百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	473,390	555,882

8 ※6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」には、リース債権及びリース投資資産が含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース債権	30,153百万円	23,758百万円
リース投資資産	123,948	158,460

9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	231,229百万円	252,716百万円
貸出実行残高	128,510	91,876
差引額	102,719	160,840

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

10 ※7 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債については、区分して記載していない。

当該金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

(連結損益計算書関係)

1 ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から生じる収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 ※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	503,486百万円	484,065百万円

3 ※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	5,901百万円	△459百万円
特別損失(その他)	—	3,161

4 ※4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却益は主として機械装置及び運搬具であり、その売却益は15,102百万円である。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却益は19,641百万円、機械装置及び運搬具は13,782百万円である。

5 ※5 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却損は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却損は995百万円、機械装置及び運搬具は1,162百万円である。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却損は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却損は1,998百万円、機械装置及び運搬具は1,830百万円である。

6 ※6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。当連結会計年度において減損の兆候が認められた資産グループについて減損テストを実施した結果、以下の自動車事業の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,964百万円)として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等に基づいて算定している。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具等	米州	1,964

また、当社グループは、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しており、以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、機械装置及び運搬具、無形固定資産等	日本、欧州、アジア、その他 (合計202件)	5,210
処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	日本、その他(合計22件)	1,935

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産、処分が決定された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,145百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産5,210百万円(土地1,061百万円、機械装置及び運搬具1,938百万円、無形固定資産821百万円、その他1,390百万円)、処分予定資産1,935百万円(建物及び構築物1,015百万円、機械装置及び運搬具503百万円、その他417百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。遊休化した有形固定資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、遊休化した無形固定資産は将来の使用が見込まれないため、零として評価している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。当連結会計年度において、地域別事業管理体制及び地域間相互補完関係の現状に即し、一部の資産のグルーピングについてより詳細な管理区分に基づく方法に見直しを行っている。

当連結会計年度において、継続した営業損失の状況や経営環境の著しい悪化等により減損の兆候が認められた資産グループについて減損テストを実施した結果、以下の自動車事業の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,580百万円)として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難であるものについては零として評価している。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	建物及び構築物等	欧州	11,580

また、当社グループは、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しており、以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地、建物及び構築物等	日本、アジア、その他 (合計10件)	4,108
売却資産	土地、建物及び構築物	日本(合計2件)	240
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	日本(合計15件)	1,045

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産、処分が決定された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,393百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産4,108百万円(土地878百万円、建物及び構築物1,397百万円、その他1,833百万円)、売却資産240百万円(土地172百万円、建物及び構築物68百万円)、処分予定資産1,045百万円(土地354百万円、建物及び構築物355百万円、機械装置及び運搬具326百万円、その他10百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。遊休化した有形固定資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108,390百万円	△9,891百万円
組替調整額	△92	△77,044
税効果調整前	108,298	△86,935
税効果額	△26,963	26,988
その他有価証券評価差額金	81,335	△59,947
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△53,375	△28,827
組替調整額	66,505	66,824
資産の取得原価調整額	—	△295
税効果調整前	13,130	37,702
税効果額	△3,378	△10,744
繰延ヘッジ損益	9,752	26,958
連結子会社の 貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金：		
当期発生額	△1,309	△140
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,309	△140
税効果額	—	—
連結子会社の 貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金	△1,309	△140
為替換算調整勘定：		
当期発生額	152,987	350,114
組替調整額	△472	721
税効果調整前	152,515	350,835
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	152,515	350,835
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	196,624	67,710
組替調整額	17,733	△6,255
税効果調整前	214,357	61,455
税効果額	△64,432	△2,661
退職給付に係る調整額	149,925	58,794
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	8,268	73,733
組替調整額	△10,485	618
税効果調整前	△2,217	74,351
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△2,217	74,351
その他の包括利益合計	390,001	450,851

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,220,715	—	—	4,220,715
自己株式 普通株式(注)	308,801	4	△2,154	306,651

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、持分法適用関連会社保有分の増加による増加1千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少2,154千株は、持分法適用関連会社保有分の減少によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,220,715	—	—	4,220,715
自己株式 普通株式(注)	306,651	805	△1,204	306,252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加805千株は、持分法適用関連会社保有分の増加による増加802千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少1,204千株は、譲渡制限付株式ユニット(RSU)制度に基づく自己株式処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,573百万円	利益剰余金	5円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,871,794百万円	1,432,047百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	—	—
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの(*)	162,232	360,645
現金及び現金同等物	2,034,026	1,792,692

*在外連結子会社の容易に換金可能な短期投資

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主として、金型及び建物である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載している。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	130,870百万円	171,095百万円
見積残存価額部分	3,062	2,879
受取利息相当額	△9,984	△15,514
リース投資資産	123,948	158,460

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	20,603百万円	66,330百万円
1年超2年内	7,859	34,044
2年超3年内	384	16,277
3年超4年内	132	7,307
4年超5年内	53	3,288
5年超	20	3,624

当連結会計年度(2022年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	19,641百万円	89,099百万円
1年超2年内	2,773	45,570
2年超3年内	238	22,185
3年超4年内	126	10,103
4年超5年内	46	3,862
5年超	39	276

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,862百万円	1,159百万円
1年超	9,220	9,690
合計	11,082	10,849

(注) 在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれていない。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	391,004百万円	360,856百万円
1年超	398,157	378,865
合計	789,161	739,721

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リスクを適切なレベルに維持しつつ資金の運用管理を効果的に行うことを目的として、短期的な預金や低リスクの短期投資を行っている。

資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動リスクの回避、及びコモディティの価格変動リスクの回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機目的の取引は行っていない。

また、販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融や運転資金ローンなどを中心とした金融サービスを提供している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされている。また外貨建てのものについては為替の変動リスクにさらされている。

② 販売金融債権

販売金融債権は当社製品を購入する顧客に提供する自動車ローンやリース、販売会社に提供する在庫金融や運転資金貸付などで構成されている。販売金融債権は、これらの顧客の信用リスクにさらされている。

③ 有価証券及び投資有価証券

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、主に非上場外国投資信託及び関連会社株式であり、関連会社株式は市場価格の変動リスクにさらされている。

④ 支払手形及び買掛金

当社グループは、製品の開発・製造・販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務として支払手形や買掛金を保有している。これらの調達は様々な地域や国で行っていることから為替の変動リスクにさらされている。

⑤ 借入金、社債及びリース債務

当社グループは、運転資金、設備・事業への投資及び販売金融事業等の目的で各種資金調達を行っている。このうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクにさらされている。また、調達環境の急激な変化により、事業運営に必要な資金が確保できない流動性リスクにもさらされている。

⑥ デリバティブ取引

(1) 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(2) 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(3) 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(4) 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

(5) 金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(6) 商品スワップ取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスクと管理体制

① 市場リスクの管理

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。当社グループのデリバティブ取引はグループ内のリスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。尚、商品スワップ取引に関しては、購買担当役員と財務に関する最高責任者により取得方針が決定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、財務に関する最高責任者に定期的に、取締役会に適宜報告している。

② 信用リスクの管理

当社グループでは販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは国内・外の営業債権については、与信判断基準にもとづく取引条件を設定し、銀行信用状や前受け取引など、適切な債権保全策を図っている。

銀行預金、短期投資やデリバティブなどの金融取引については、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を楽しむことができなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手として取引を行っており、信用リスクはほとんどなく、その結果損失が発生する可能性は低いと判断している。尚、信用リスクについては、主に外部格付けの他、様々な分析に基づいた独自の与信管理システムを構築して、取引先の債務不履行に備えている。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、モニタリングを行っている。

また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っている。

販売金融事業では審査から回収までのサイクル全体に対して適切なポリシーとプロセスを構築し、定期的にレビューを行い、信用リスクの綿密な管理を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう手元資金の積増しやコミットメントラインの設定等対応を強化している。しかしながら想定を超えるような大規模な変化が発生した場合などには、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループでは流動性リスク管理規定に基づき、自動車事業においては将来の借入金の返済予定、運転資金の需要、その他必要資金を考慮に入れた適切な流動性を確保している。販売金融事業では、アセット・ライアビリティ・マネージメントを徹底し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

① デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。

② スワップ取引における契約額である想定元本はデリバティブのリスクそのものを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 販売金融債権(*2)	6,178,779		
貸倒引当金(*3)	△165,635		
小計	6,013,144	5,988,496	△24,648
(2) 投資有価証券(*4)	565,568	544,557	△21,011
(3) 長期貸付金	11,572		
貸倒引当金(*3)	△1,992		
小計	9,580	9,580	—
資産計	6,588,292	6,542,633	△45,659
(4) 社債(*5)	2,561,513	2,661,515	△100,002
(5) 長期借入金(*5)	3,895,474	3,899,499	△4,025
(6) リース債務(*5)	118,992	118,721	271
負債計	6,575,979	6,679,735	△103,756
デリバティブ取引(*6)	(6,341)	(6,341)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略している。

(*2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等35,018百万円を控除したものである。

(*3) 販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(*4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(2)投資有価証券には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	563,439

(*5) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 販売金融債権(*2)	6,238,086		
貸倒引当金(*3)	△119,291		
小計(*4)	6,118,795	6,034,293	△84,502
(2) 投資有価証券(*5)	414,153	319,542	△94,611
(3) 長期貸付金	7,640		
貸倒引当金(*3)	△2,742		
小計	4,898	4,904	6
資産計	6,537,846	6,358,739	△179,107
(1) 社債(*6)	2,734,796	2,680,968	53,828
(2) 長期借入金(*6)	3,027,219	2,995,406	31,813
(3) リース債務(*6)	134,568	134,434	134
負債計	5,896,583	5,810,808	85,775
デリバティブ取引(*7)	30,860	30,860	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略している。

(*2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等36,664百万円を控除したものである。

(*3) 販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(*4) 連結貸借対照表計上額と時価の差額は、主に割引率によるものである。

(*5) 非上場株式及び有限責任事業組合への出資は、(2)投資有価証券には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	637,133
有限責任事業組合	3,600

(*6) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,871,794	—	—	—
受取手形及び売掛金	518,451	—	—	—
販売金融債権(*1)	2,742,991	3,339,572	96,000	216
長期貸付金	1,343	9,382	604	243
合計	5,134,579	3,348,954	96,604	459

(*1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等35,018百万円を控除したものである。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,432,047	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	402,489	—	—	—
販売金融債権(*1)	2,596,443	3,495,564	146,071	8
長期貸付金	233	5,630	1,540	237
合計	4,431,212	3,501,194	147,611	245

(*1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等36,664百万円を控除したものである。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,016,504	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	6,749	—	—	—	—	—
社債	514,893	430,875	489,532	9,964	398,953	717,296
長期借入金	1,721,797	1,068,674	509,205	178,486	399,174	18,138
リース債務	43,542	22,627	10,823	9,417	8,850	23,733
合計	3,303,485	1,522,176	1,009,560	197,867	806,977	759,167

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,050,036	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	185,705	—	—	—	—	—
社債	471,460	534,446	214,178	481,645	202,364	830,703
長期借入金	1,251,998	832,556	342,641	503,518	96,039	467
リース債務	48,395	30,910	12,928	11,199	9,316	21,820
合計	3,007,594	1,397,912	569,747	996,362	307,719	852,990

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、最も低いレベルに分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,905	—	—	1,905
資産計	1,905	—	—	1,905
デリバティブ取引(*1)	—	30,860	—	30,860
通貨関連	—	10,342	—	10,342
金利関連	—	17,646	—	17,646
商品関連	—	2,872	—	2,872

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 販売金融債権	—	—	6,034,293	6,034,293
(2) 投資有価証券 その他有価証券 株式	317,637	—	—	317,637
(3) 長期貸付金	—	—	4,904	4,904
資産計	317,637	—	6,039,197	6,356,834
(1) 社債	—	2,680,968	—	2,680,968
(2) 長期借入金	—	2,995,406	—	2,995,406
(3) リース債務	—	134,434	—	134,434
負債計	—	5,810,808	—	5,810,808

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっている。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、第三者から入手した相場価格を用いて算定、又は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

販売金融債権

販売金融債権の時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、個々の貸付金ごとの将来キャッシュ・フロー（元利金）を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び市場で観察可能な信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を市場で観察可能な基礎条件に基づき算出し、当該利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	163,980	74,527	89,453
その他	2,400	805	1,595
小計	166,380	75,332	91,048
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	32,317	32,338	△21
その他	162,232	162,232	—
小計	194,549	194,570	△21
合計	360,929	269,902	91,027

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,405	113	1,292
その他	3,600	217	3,383
小計	5,005	330	4,675
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	25,868	26,053	△185
その他	360,645	360,645	—
小計	386,513	386,698	△185
合計	391,518	387,028	4,490

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	464	340	—
合計	464	340	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	170,150	78,104	—
合計	170,150	78,104	—

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

投資有価証券について、41百万円(非連結子会社の株式41百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	EUR	62,008	—	73	73
	USD	102	—	6	6
	PHP	15,371	—	52	52
	買建				
	EUR	114,274	—	6,497	6,497
	USD	32,227	2,258	1,427	1,427
	スワップ取引				
	EUR	476,358	58,409	1,677	1,677
	USD	241,407	206,723	△997	△997
AUD	22,142	—	△22	△22	
CAD	40,000	40,000	△4,638	△4,638	
CNY	57,360	—	7,669	7,669	
合計		—	—	11,744	11,744

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	PHP	4,301	—	△106	△106
	買建				
	USD	16,799	—	△1,534	△1,534
	スワップ取引				
	EUR	288,714	20,505	11,344	11,344
	USD	524,623	354,168	33,692	33,692
	CAD	49,420	—	△8,888	△8,888
	AED	5,542	—	1	1
ZAR	6,350	—	17	17	
合計		—	—	34,526	34,526

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	226,765	188,608	△1,278	△1,278
	受取固定/支払変動	101,766	101,766	199	199
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	673,487 △888	422,376 △862	△159	729
	買建キャップ (オプション料)	673,487 888	422,376 862	159	△729
合計		—	—	△1,079	△1,079

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	152,166	130,841	2,941	2,941
	受取固定/支払変動	63,928	53,990	△1,402	△1,402
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	840,693 △1,926	521,050 △1,488	△3,692	△1,766
	買建キャップ (オプション料)	840,693 1,955	521,050 1,517	3,692	1,766
合計		—	—	1,539	1,539

(3) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	USD	長期借入金及び社債	551,172	478,221	△7,508
	EUR	短期貸付金及び社債	19,726	—	0
	THB	長期借入金	8,724	8,724	△521
	合計		—	—	△8,029

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	USD	売掛金	400,443	26,354	3,163
	スワップ取引				
	USD	短期借入金及び長期借入金	366,852	78,810	△26,599
	EUR	短期借入金	57,615	—	27
	THB	長期借入金	9,069	9,069	△775
通貨スワップ の振当処理	スワップ取引				
	USD	社債及び長期借入金	140,025	138,034	(注)
	合計		—	—	△24,184

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	長期借入金及び社債	995,263	556,442	△8,918
金利スワップ の特例処理	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	長期借入金	43,200	37,200	(注)
	合計		—	—	△8,918

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	長期借入金及び社債	897,617	411,167	16,107
金利スワップ の特例処理	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	長期借入金	42,200	35,500	(注)
	合計		—	—	16,107

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動/支払固定	アルミニウム	846	—	△27
		銅	1,210	—	△17
		プラチナ	143	40	1
		パラジウム	1,120	270	△15
		合計		—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動/支払固定	アルミニウム	10,775	1,232	2,391
		銅	7,778	1,035	670
		プラチナ	397	36	△35
		パラジウム	3,412	193	△154
		合計		—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度及び確定給付企業年金制度がある。また、従業員の退職等に際しては、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に簡便法を適用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,357,210	1,426,509
勤務費用	27,611	23,474
利息費用	23,979	24,198
数理計算上の差異の発生額	32,014	△80,824
過去勤務費用の発生額	△468	△1
退職給付の支払額	△66,927	△70,543
為替換算による影響	49,320	60,660
その他	3,770	1,452
退職給付債務の期末残高	1,426,509	1,384,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	913,973	1,200,175
期待運用収益(注)	37,683	48,774
数理計算上の差異の発生額	238,895	2,027
事業主からの拠出額	32,845	23,423
退職給付の支払額	△60,631	△64,268
為替換算による影響	35,014	42,160
その他	2,396	300
年金資産の期末残高	1,200,175	1,252,591

(注) 国際財務報告基準適用の在外連結子会社における利息の純額のうち年金資産に係るものを含む。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の純額	434	1,347
退職給付費用	66	139
退職給付の支払額	△24	△111
制度への拠出額	△31	△38
連結範囲の変更による影響	902	911
期末における退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の純額	1,347	2,248

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,350,008	1,299,726
年金資産	△1,201,559	△1,255,427
	148,449	44,299
非積立制度の退職給付債務	79,232	90,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,681	134,582
退職給付に係る負債	257,521	191,073
退職給付に係る資産	△29,840	△56,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,681	134,582

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用(注)1	27,677	23,613
利息費用	23,979	24,198
期待運用収益	△37,683	△48,774
数理計算上の差異の費用処理額	19,885	△3,985
過去勤務費用の費用処理額	△2,152	△2,270
その他	335	201
確定給付制度に係る退職給付費用	32,041	△7,017

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

2 上記退職給付費用以外に、割増退職金を連結損益計算書上「特別損失」の「特別退職加算金」に前連結会計年度57,466百万円、当連結会計年度6,802百万円計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△1,748	△2,605
数理計算上の差異	216,105	64,060
合計	214,357	61,455

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,045	△560
未認識数理計算上の差異	△58,645	5,415
合計	△56,600	4,855

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	40%	38%
債券	41%	40%
現金及び預金	1%	1%
不動産(REITを含む)	7%	9%
その他	11%	12%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1.3%、当連結会計年度1.1%含まれている。

2 「その他」には、株式や債券などの種類ごとに割合又は金額を特定することが困難なものが含まれている。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、長期的な運用方針及び市場の動向等を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

国内会社

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%~0.8%	0.3%~1.0%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%
予想昇給率	1.8%~4.2%	1.8%~4.2%

在外会社

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.8%~3.5%	1.5%~3.9%
長期期待運用収益率(米国会計基準適用会社のみ)	主として8.0%	主として7.8%
予想昇給率	2.5%~6.0%	2.5%~6.0%

3. 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度16,567百万円、当連結会計年度22,596百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	331,457百万円	369,145百万円
外国税額控除	60,276	169,143
減損損失	139,079	127,248
繰越税額控除	113,485	118,309
研究開発費	84,034	106,261
製品保証引当金	55,531	57,878
サービス保証料	48,128	52,382
退職給付に係る負債	64,483	47,549
貸倒引当金	57,096	46,392
リース車両残価損失	41,644	31,797
販売奨励金	31,164	21,085
賞与引当金	17,275	18,454
減価償却超過額	13,664	16,759
その他	257,985	257,985
繰延税金資産小計	1,315,301	1,440,387
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△267,743	△287,720
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△346,214	△395,822
評価性引当額小計(*1)	△613,957	△683,542
繰延税金資産合計	701,344	756,845
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	△584,693	△625,380
外国子会社合算課税	△26,747	△119,175
投資差額(土地の評価差額)	△50,672	△50,057
その他	△141,235	△127,060
繰延税金負債合計	△803,347	△921,672
繰延税金資産の純額	△102,003	△164,827

(*1) 評価性引当額が69,585百万円の増加となった。これは主に、当社が税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対する評価性引当額を認識したことによるものである。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,010	21,385	14,503	17,509	25,296	242,754	331,457百万円
評価性引当額	△9,059	△20,328	△13,483	△15,590	△20,265	△189,018	△267,743
繰延税金資産(b)	951	1,057	1,020	1,919	5,031	53,736	63,714

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金331,457百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産63,714百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22,448	15,261	17,413	22,961	14,237	276,825	369,145百万円
評価性引当額	△21,395	△14,233	△14,594	△19,368	△12,609	△205,521	△287,720
繰延税金資産(b)	1,053	1,028	2,819	3,593	1,628	71,304	81,425

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金369,145百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81,425百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「外国子会社合算課税」は、金額的重要性が増したことにより、当連結会計年度においては独立掲記をしている。また前連結会計年度において、独立掲記していた繰延税金負債の「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
提出会社の法定実効税率		30.6%
(調整)	前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載していない。	
・在外連結子会社の税率差		△6.5%
・評価性引当額の変動		16.7%
・持分法による投資損益		△7.5%
・外国子会社合算課税		9.4%
・その他		△4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、国内(東京都、神奈川県、大阪府その他)及び海外において、賃貸等不動産を有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(益)は5,610百万円、売却損益(益)は323百万円であり、2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(益)は5,408百万円、売却損益(益)は1,833百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	111,495	111,992
期中増減額	497	△2,342
期末残高	111,992	109,650
期末時価	122,524	117,322

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車事業	販売金融事業	
日本	1,407,121	38,178	1,445,299
北米	3,131,777	87,632	3,219,409
内、米国	2,602,958	913	2,603,871
欧州	1,055,764	—	1,055,764
アジア	860,008	2,304	862,312
その他	946,824	3,633	950,457
顧客との契約から生じる収益	7,401,494	131,747	7,533,241
その他の源泉から生じる収益	19,398	871,946	891,344
外部顧客への売上高	7,420,892	1,003,693	8,424,585

(注) その他の源泉から生じる収益は、主に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益である。これには、在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第310号「債権」等の金融商品に関する各基準及びASC第842号「リース」に基づく収益が含まれる。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
受取手形	60,944	36,741
売掛金	441,075	363,125
	502,019	399,866

顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上している。

なお、当社グループにおける契約資産の残高に重要性はない。

契約負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
契約負債	257,960	287,592

契約負債は「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めて計上している。契約負債は主に、自動車代金の前受、有償の延長保証及びメンテナンスサービスに関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、100,232百万円である。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の主な内容は、自動車及び部品の販売、有償の延長保証並びにメンテナンスサービスの提供である。当社グループは、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の自動車及び部品の販売に関する契約等について注記の対象に含めていない。残存履行義務の充足が見込まれる時期ごとの収益は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	77,799
1年超5年以内	138,445
5年超	9,031
合計	225,275

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、エグゼクティブコミッティが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、自動車及び部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融サービス及びリース事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と概ね一致している。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。事業セグメントの資産は総資産ベースの数値である。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用している。

これにより、事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表の利益剰余金の当期首残高は、「自動車事業及び消去」において8,155百万円減少し、「販売金融事業」において673百万円減少している。また、当連結会計年度の「自動車事業及び消去」の売上高は49,903百万円、売上原価は55,143百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益が4,876百万円増加している。なお、「販売金融事業」の要約連結損益計算書に与える影響は軽微である。

また、従来要約連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」

会計方針の変更に記載のとおり、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用している。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,883,088	979,484	7,862,572	—	7,862,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105,940	40,540	146,480	△146,480	—
計	6,989,028	1,020,024	8,009,052	△146,480	7,862,572
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△437,021	267,880	△169,141	18,490	△150,651
セグメント資産	8,676,148	8,879,340	17,555,488	△1,103,420	16,452,068
その他の項目					
減価償却費	271,806	436,900	708,706	—	708,706
のれんの償却額	1,058	—	1,058	—	1,058
支払利息(売上原価)	—	157,085	157,085	△12,176	144,909
持分法適用会社への投資額	884,097	10,896	894,993	—	894,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	383,513	796,229	1,179,742	—	1,179,742

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、東風日産汽車金融有限公司(中国)他11社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(2021年3月31日)		
	自動車事業及び消去(百万円)	販売金融事業(百万円)	連結計(百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	1,744,798	126,996	1,871,794
受取手形及び売掛金	516,626	1,825	518,451
販売金融債権	△110,549	6,324,346	6,213,797
棚卸資産	1,105,674	33,897	1,139,571
その他の流動資産	543,688	62,358	606,046
流動資産合計	3,800,237	6,549,422	10,349,659
II 固定資産			
有形固定資産	2,203,469	2,175,085	4,378,554
投資有価証券	1,124,528	4,479	1,129,007
その他の固定資産	437,270	150,354	587,624
固定資産合計	3,765,267	2,329,918	6,095,185
III 繰延資産			
社債発行費	7,224	—	7,224
繰延資産合計	7,224	—	7,224
資産合計	7,572,728	8,879,340	16,452,068
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,464,400	37,572	1,501,972
短期借入金	△215,960	3,475,903	3,259,943
リース債務	42,843	699	43,542
その他の流動負債	1,470,412	450,513	1,920,925
流動負債合計	2,761,695	3,964,687	6,726,382
II 固定負債			
社債	1,245,390	801,230	2,046,620
長期借入金	113,710	2,059,967	2,173,677
リース債務	74,158	1,292	75,450
その他の固定負債	614,605	475,508	1,090,113
固定負債合計	2,047,863	3,337,997	5,385,860
負債合計	4,809,558	7,302,684	12,112,242
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	380,713	225,101	605,814
資本剰余金	644,315	172,756	817,071
利益剰余金	2,514,959	1,114,979	3,629,938
自己株式	△139,259	—	△139,259
株主資本合計	3,400,728	1,512,836	4,913,564
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△845,388	△60,812	△906,200
その他	△49,111	△13,660	△62,771
その他の包括利益累計額合計	△894,499	△74,472	△968,971
III 非支配株主持分	256,941	138,292	395,233
純資産合計	2,763,170	1,576,656	4,339,826
負債純資産合計	7,572,728	8,879,340	16,452,068

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金834,486百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	6,842,548	1,020,024	7,862,572
売上原価	6,155,814	655,933	6,811,747
売上総利益	686,734	364,091	1,050,825
営業利益率	△6.1%	26.3%	△1.9%
営業利益又は営業損失(△)	△418,531	267,880	△150,651
金融収支	△20,603	326	△20,277
その他営業外損益	△52,445	2,143	△50,302
経常利益又は経常損失(△)	△491,579	270,349	△221,230
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△614,720	275,386	△339,334
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△636,943	188,246	△448,697

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△614,720	275,386	△339,334
減価償却費	271,806	436,900	708,706
販売金融債権の増減額(△は増加)	△2,451	775,994	773,543
その他	268,875	△89,001	179,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,490	1,399,279	1,322,789
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	2,951	—	2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	8,988	—	8,988
固定資産の取得による支出	△360,435	△1,942	△362,377
固定資産の売却による収入	33,738	15,798	49,536
リース車両の取得による支出	—	△819,928	△819,928
リース車両の売却による収入	—	710,622	710,622
その他	228	40,859	41,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314,530	△54,591	△369,121
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	△558,490	△497,317	△1,055,807
長期借入金の変動及び社債の償還	182,691	△1,138,084	△955,393
社債の発行による収入	1,151,563	282,243	1,433,806
その他	△42,612	△19,686	△62,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,152	△1,372,844	△639,692
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	59,385	17,549	76,934
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	401,517	△10,607	390,910
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,494,550	148,431	1,642,981
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67	68	135
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	1,896,134	137,892	2,034,026

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加426,202百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純減少65,352百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,881,589	3,685,479	921,479	763,852	610,173	7,862,572	—	7,862,572
(2) 所在地間 の内部売上高	1,326,418	289,719	173,663	392,747	13,747	2,196,294	△2,196,294	—
計	3,208,007	3,975,198	1,095,142	1,156,599	623,920	10,058,866	△2,196,294	7,862,572
営業利益又は 営業損失(△)	△203,131	46,338	△30,683	23,180	1,533	△162,763	12,112	△150,651

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
(4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,420,892	1,003,693	8,424,585	—	8,424,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,756	28,036	82,792	△82,792	—
計	7,475,648	1,031,729	8,507,377	△82,792	8,424,585
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△155,059	374,824	219,765	27,542	247,307
セグメント資産	8,673,649	8,810,870	17,484,519	△1,113,038	16,371,481
その他の項目					
減価償却費	294,065	394,938	689,003	—	689,003
のれんの償却額	1,022	—	1,022	—	1,022
支払利息(売上原価)	—	127,755	127,755	△9,510	118,245
持分法適用会社への投資額	975,919	11,423	987,342	—	987,342
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	361,613	800,448	1,162,061	—	1,162,061

(注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、東風日産汽車金融有限公司(中国)他10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(2022年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	1,342,374	89,673	1,432,047
受取手形、売掛金及び契約資産	398,585	3,904	402,489
販売金融債権	△109,886	6,384,636	6,274,750
棚卸資産	1,350,653	13,828	1,364,481
その他の流動資産	751,902	90,340	842,242
流動資産合計	3,733,628	6,582,381	10,316,009
II 固定資産			
有形固定資産	2,300,411	2,065,542	4,365,953
投資有価証券	1,051,170	3,716	1,054,886
その他の固定資産	469,453	158,783	628,236
固定資産合計	3,821,034	2,228,041	6,049,075
III 繰延資産			
社債発行費	5,949	448	6,397
繰延資産合計	5,949	448	6,397
資産合計	7,560,611	8,810,870	16,371,481
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,357,576	38,066	1,395,642
短期借入金	△512,052	3,471,251	2,959,199
リース債務	47,591	804	48,395
その他の流動負債	1,333,223	406,749	1,739,972
流動負債合計	2,226,338	3,916,870	6,143,208
II 固定負債			
社債	1,312,446	950,890	2,263,336
長期借入金	39,539	1,735,682	1,775,221
リース債務	85,433	740	86,173
その他の固定負債	545,988	527,971	1,073,959
固定負債合計	1,983,406	3,215,283	5,198,689
負債合計	4,209,744	7,132,153	11,341,897
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	381,926	223,888	605,814
資本剰余金	637,081	179,391	816,472
利益剰余金	2,831,929	1,011,550	3,843,479
自己株式	△138,061	—	△138,061
株主資本合計	3,712,875	1,414,829	5,127,704
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△585,339	72,569	△512,770
その他	△44,190	9,857	△34,333
その他の包括利益累計額合計	△629,529	82,426	△547,103
III 非支配株主持分	267,521	181,462	448,983
純資産合計	3,350,867	1,678,717	5,029,584
負債純資産合計	7,560,611	8,810,870	16,371,481

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金894,524百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	7,392,856	1,031,729	8,424,585
売上原価	6,416,195	654,336	7,070,531
売上総利益	976,661	377,393	1,354,054
営業利益率	△1.7%	36.3%	2.9%
営業利益又は営業損失(△)	△127,517	374,824	247,307
金融収支	△35,729	△263	△35,992
その他営業外損益	85,307	9,495	94,802
経常利益又は経常損失(△)	△77,939	384,056	306,117
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△9,728	393,938	384,210
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△46,917	262,450	215,533

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△9,728	393,938	384,210
減価償却費	294,065	394,938	689,003
販売金融債権の増減額(△は増加)	1,434	474,904	476,338
その他	△467,954	△234,410	△702,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	△182,183	1,029,370	847,187
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	169,815	—	169,815
固定資産の取得による支出	△312,293	△2,909	△315,202
固定資産の売却による収入	40,226	14,413	54,639
リース車両の取得による支出	—	△808,684	△808,684
リース車両の売却による収入	—	734,703	734,703
その他	△10,308	28,202	17,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,560	△34,275	△146,835
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	△134,464	255,087	120,623
長期借入金の変動及び社債の償還	△198,422	△1,436,556	△1,634,978
社債の発行による収入	△13	478,438	478,425
その他	292,830	△349,545	△56,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,069	△1,052,576	△1,092,645
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	133,742	11,291	145,033
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△201,070	△46,190	△247,260
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,896,134	137,892	2,034,026
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,926	—	5,926
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	1,700,990	91,702	1,792,692

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少41,181百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加35,539百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,785,246	4,021,733	955,548	808,271	853,787	8,424,585	—	8,424,585
(2) 所在地間 の内部売上高	1,336,810	323,466	151,723	471,598	12,763	2,296,360	△2,296,360	—
計	3,122,056	4,345,199	1,107,271	1,279,869	866,550	10,720,945	△2,296,360	8,424,585
営業利益又は 営業損失(△)	△229,766	330,695	△28,395	94,424	55,681	222,639	24,668	247,307

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
(4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
		内、米国				
1,571,624	3,608,509	2,969,154	1,029,274	951,736	701,429	7,862,572

(注) 1 地域は顧客の所在地を表している。

2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国

(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国

(4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
		内、米国				
1,599,293	2,430,892	1,938,813	116,753	181,717	49,899	4,378,554

(注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。

2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国

(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国

(4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,528,568	3,897,556	3,129,321	1,058,842	962,498	977,121	8,424,585

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,617,677	2,395,520	1,854,017	124,541	171,329	56,886	4,365,953

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	9,109	—	9,109	—	9,109

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	16,973	—	16,973	—	16,973

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,058	—	1,058	—	1,058
当期末残高	3,587	—	3,587	—	3,587

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,022	—	1,022	—	1,022
当期末残高	2,565	—	2,565	—	2,565

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	内田 誠	当社代表執行役 社長兼最高経営責任者	直接0.002%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	48	—	—
役員	アシュワニ グプタ	当社代表執行役 最高執行責任者	直接0.001%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	36	—	—
役員	スティーブン マー	当社執行役 最高財務責任者	直接0.002%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	19	—	—
役員	坂本 秀行	当社執行役 副社長	直接0.002%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	15	—	—
役員	中畔 邦雄	当社執行役 副社長	直接0.000%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13	—	—
役員	星野 朝子	当社執行役 副社長	直接0.002%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13	—	—
役員に準ずる者	山口 豪	当社副社長 執行役員	直接0.000%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式ユニット制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

自己株式の処分価額は、2021年7月27日(本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)は以下のとおりである。

流動資産合計	11,214,717 百万円
固定資産合計	6,006,161 百万円
流動負債合計	10,466,789 百万円
固定負債合計	2,558,178 百万円
純資産合計	4,195,911 百万円
売上高	8,065,844 百万円
税引前当期純利益	△681,064 百万円
当期純利益	△818,147 百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)は以下のとおりである。

流動資産合計	11,385,538 百万円
固定資産合計	6,241,412 百万円
流動負債合計	10,238,434 百万円
固定負債合計	2,602,541 百万円
純資産合計	4,785,975 百万円
売上高	8,859,791 百万円
税引前当期純利益	442,948 百万円
当期純利益	275,432 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,007円80銭	1,170円17銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△114円67銭	55円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	55円07銭

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等を適用し、当該基準に定める経過的な取り扱いに従っている。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円06銭減少し、1株当たり当期純利益が1円19銭増加している。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△448,697	215,533
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△448,697	215,533
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,912,895	3,914,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,339,826	5,029,584
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	395,233	448,983
(うち新株予約権(百万円))	—	—
(うち非支配株主持分(百万円))	395,233	448,983
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,944,593	4,580,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,914,065	3,914,463

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第58回無担保社債	2014年 4月25日	20,000	20,000	0.779	なし	2024年 3月19日
* 1	第60回無担保社債(注) 2	2016年 4月15日	25,000	(25,000) 25,000	0.22	〃	2023年 3月20日
* 1	第61回無担保社債	2016年 4月15日	20,000	20,000	0.33	〃	2026年 3月19日
* 1	ユーロ建て普通社債	2019年 12月6日	18,048	—	Euribor 3M+0.55	〃	2021年 12月6日
* 1	第63回無担保社債	2020年 7月22日	29,000	—	1.0	〃	2021年 12月20日
* 1	第64回無担保社債	2020年 7月22日	30,000	30,000	1.4	〃	2023年 6月20日
* 1	第65回無担保社債	2020年 7月22日	11,000	11,000	1.9	〃	2025年 6月20日
* 1	ユーロ建て普通社債	2020年 9月17日	259,600 [2,000,000千EUR]	273,400 [2,000,000千EUR]	1.940~ 3.201	〃	2023年 ~2028年
* 1	米ドル建て普通社債	2020年 9月17日	879,791 [8,000,000千\$]	958,047 [8,000,000千\$]	3.043~ 4.810	〃	2023年 ~2030年
* 2	子会社普通社債(注) 2	2017年 ~2021年	160,000	(45,000) 220,000	0.070~ 0.580	〃	2022年 ~2026年
* 3	子会社普通社債(注) 2	2017年 ~2021年	841,227 [7,598,487千\$]	(313,916) [2,564,888千\$] 874,900 [7,148,466千\$]	0.89 ~3.88	〃	2022年 ~2028年
* 3	子会社普通社債(注) 2	2019年 11月15日	13,450 [2,500,000千MXN]	(15,400) [2,500,000千MXN] 15,400 [2,500,000千MXN]	4.83 ~6.79	〃	2022年 11月11日
* 3	子会社普通社債	2021年	87,780 [1,000,000千CAD]	97,900 [1,000,000千CAD]	1.626 ~2.103	〃	2024年 ~2025年
* 3	子会社普通社債(注) 2	2019年 ~2021年	166,617 [10,492,252千CNY]	(72,144) [3,998,685千CNY] 189,149 [10,490,802千CNY]	3.09 ~3.72	〃	2022年 ~2024年
合計 (注) 2		—	2,561,513	(471,460) 2,734,796	—	—	—

(注) 1 * 1 提出会社、* 2 国内子会社、* 3 在外子会社

2 当期末残高のうち、()内は一年以内の償還予定額である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
471,460	534,446	214,178	481,645	202,364

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,016,504	541,645	3.18	—
ノンリコース短期借入金	—	508,391	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	786,855	627,168	1.60	—
ノンリコース1年以内に返済予定の 長期借入金	934,942	624,830	1.65	—
コマーシャル・ペーパー	6,749	185,705	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,542	48,395	1.21	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,606,633	1,232,788	1.26	2023年4月～ 2039年8月
ノンリコース長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除く。)	567,044	542,433	1.31	2023年4月～ 2026年4月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	75,450	86,173	2.44	2023年4月～ 2057年8月
合計	5,037,719	4,397,528	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を適用しており、当該会計基準の適用により認識することになった使用权資産に対応する債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)に含めて計上している。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	443,265	227,224	466,130	95,702
ノンリコース長期 借入金	389,291	115,417	37,388	337
リース債務	30,910	12,928	11,199	9,316

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	2,008,247	3,946,997	6,154,031	8,424,585
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	170,539	261,383	327,298	384,210
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	114,531	168,646	201,335	215,533
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	29.26	43.09	51.44	55.07

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	29.26	13.83	8.35	3.63

営業その他に関し重要な訴訟案件等

・タカタ製エアバッグ・インフレーターに関連した訴訟

主に米国及びカナダにおいて、タカタ製エアバッグ・インフレーター(膨張装置)に関連した様々な集団訴訟と民事訴訟、また州等による訴訟が、当社及び連結子会社と他の自動車製造会社に対して提起されている。訴訟は、エアバッグ・インフレーターの欠陥を主張し、原告が費やした費用や原告の主張する車両の価値の下落などの経済的損失等、さらに特定のケースでは人身傷害に対して、損害賠償や懲罰的損害賠償を請求している。米国における集団訴訟の多くは、フロリダ州南地区連邦地方裁判所に移送され、連邦広域係属訴訟(以下「MDL」という。)として統合された。当社と北米日産会社は、MDLにおいて係争中の米国における集団訴訟を解決することになると見込まれる、顧客を重視した多数のプログラムによる和解提案について同意した。2017年9月、MDLの裁判所は提案された和解案を暫定的に承認し、2018年2月、同裁判所は和解案を最終的に承認した。87.9百万ドルの和解金の支払いは完了した。現時点では、上記以外にも進行中の訴訟がある。

・有価証券報告書の虚偽記載に関連した訴訟

過去の有価証券報告書の虚偽記載の結果、現在、国内外で訴訟に発展している案件がある。

・車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟

2019年7月4日、アル・ダハナ社は、当社、当社の連結子会社である中東日産会社及び持分法適用関連会社である日産ゴルフに対し、車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟をドバイ第一審裁判所に提起した。同裁判所は、2021年9月29日、当社及び中東日産会社に対し1,159,777,806.50ディルハム及びその利息の支払いを命じる判決を行った。当社は、この判決を不服として控訴していた。

2022年6月8日、ドバイ控訴裁判所は、上記支払いを命じるドバイ第一審裁判所の判決を破棄した。アル・ダハナ社はこの判決について破毀院に上告することができる。当社は、当社の契約上の義務は完全に履行されていると認識しており、アル・ダハナ社が上告をした場合には争う方針である。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	841,149	247,468
売掛金	※1 253,084	※1 229,096
製品	104,259	72,382
仕掛品	20,437	32,572
原材料及び貯蔵品	138,495	222,577
前払費用	28,181	29,833
関係会社短期貸付金	203,057	388,128
未収入金	※1 159,079	※1 152,721
その他	※1 38,498	※1 60,087
貸倒引当金	△45,404	△56,364
流動資産合計	1,740,837	1,378,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,391	219,607
構築物	27,405	27,600
機械及び装置	175,794	209,899
車両運搬具	6,875	7,218
工具、器具及び備品	106,142	131,421
土地	126,216	125,594
建設仮勘定	57,189	36,133
有形固定資産合計	718,015	757,474
無形固定資産	73,697	74,514
投資その他の資産		
投資有価証券	197,146	29,728
関係会社株式	2,176,629	2,145,946
関係会社長期貸付金	704,384	494,142
繰延税金資産	46,297	134,012
その他	41,578	54,648
貸倒引当金	△264	△261
投資その他の資産合計	3,165,772	2,858,216
固定資産合計	3,957,485	3,690,205
繰延資産		
社債発行費	7,224	5,948
繰延資産合計	7,224	5,948
資産合計	5,705,547	5,074,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 292,986	※1 237,548
買掛金	※1 471,394	※1 411,590
短期借入金	※1 746,334	※1 355,528
1年内返済予定の長期借入金	121,990	95,000
コマーシャル・ペーパー	—	86,000
1年内償還予定の社債	47,048	25,000
リース債務	※1 26,122	※1 31,233
未払金	※1 29,299	※1 35,137
未払費用	※1 281,038	※1 317,740
未払法人税等	385	2,757
契約負債	—	6,778
前受金	28,052	23,285
預り金	※1 66,462	※1 62,569
製品保証引当金	17,894	19,768
その他	※1 12,297	※1 6,615
流動負債合計	2,141,304	1,716,554
固定負債		
社債	1,245,391	1,312,447
長期借入金	141,990	88,000
関係会社長期借入金	58,410	20,505
リース債務	※1 23,210	※1 36,000
製品保証引当金	29,750	34,396
退職給付引当金	75,579	58,312
関係会社事業損失引当金	10,600	555
その他	※1 11,986	※1 10,526
固定負債合計	1,596,920	1,560,743
負債合計	3,738,224	3,277,298

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金	804,470	804,470
その他資本剰余金	184	—
資本剰余金合計	804,654	804,470
利益剰余金		
利益準備金	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	53,815	53,615
特別償却積立金	7	5
繰越利益剰余金	415,207	300,676
利益剰余金合計	522,869	408,136
自己株式	△28,756	△27,539
株主資本合計	1,904,581	1,790,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,771	2,989
繰延ヘッジ損益	△30	3,490
評価・換算差額等合計	62,741	6,479
純資産合計	1,967,322	1,797,360
負債純資産合計	5,705,547	5,074,658

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 2,489,676	※1 2,409,348
売上原価	※1 2,431,651	※1 2,393,792
売上総利益	58,025	15,555
販売費及び一般管理費	※1,※2 321,754	※1,※2 360,791
営業損失(△)	△263,729	△345,235
営業外収益		
受取利息	※1 10,711	※1 20,274
受取配当金	※1 386,760	※1 162,012
受取保証料	※1 18,336	※1 16,421
デリバティブ収益	5,463	33,410
貸倒引当金戻入額	601	4,235
関係会社事業損失引当金戻入額	985	—
その他	※1 1,681	※1 2,015
営業外収益合計	424,539	238,369
営業外費用		
支払利息	※1 35,780	※1 51,258
為替差損	3,845	36,507
貸倒引当金繰入額	15,725	1,795
その他	※1 6,423	※1 12,020
営業外費用合計	61,775	101,580
経常利益又は経常損失(△)	99,034	△208,445
特別利益		
固定資産売却益	481	17,460
関係会社株式売却益	—	501
投資有価証券売却益	98	78,083
受取保険金	320	—
その他	—	10,183
特別利益合計	901	106,228
特別損失		
固定資産売却損	59	452
固定資産廃棄損	7,611	8,809
減損損失	942	1,027
関係会社株式評価損	119,475	28,488
関係会社株式売却損	10,518	1,952
関係会社事業損失引当金繰入額	10,600	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	22,318
その他	3,065	6,833
特別損失合計	152,274	69,882
税引前当期純損失(△)	△52,338	△172,099
法人税、住民税及び事業税	10,730	4,632
法人税等調整額	9,560	△62,344
法人税等合計	20,290	△57,711
当期純損失(△)	△72,629	△114,387

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	54,079	10	487,569	595,498
当期変動額									
剰余金の配当									—
買換資産圧縮積立金の積立									—
買換資産圧縮積立金の取崩						△263		263	—
特別償却積立金の積立									—
特別償却積立金の取崩							△3	3	—
当期純損失(△)								△72,629	△72,629
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						△263	△3	△72,361	△72,629
当期末残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	53,815	7	415,207	522,869

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,754	1,977,211	△18,601	—	△18,601	1,958,610
当期変動額						
剰余金の配当						—
買換資産圧縮積立金の積立						—
買換資産圧縮積立金の取崩						—
特別償却積立金の積立						—
特別償却積立金の取崩						—
当期純損失(△)		△72,629				△72,629
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			81,373	△30	81,343	81,343
当期変動額合計	△1	△72,630	81,373	△30	81,343	8,712
当期末残高	△28,756	1,904,581	62,771	△30	62,741	1,967,322

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	53,815	7	415,207	522,869
当期変動額									
剰余金の配当									—
買換資産圧縮積立金の積立									—
買換資産圧縮積立金の取崩						△199		199	—
特別償却積立金の積立									—
特別償却積立金の取崩							△3	3	—
当期純損失(△)								△114,387	△114,387
自己株式の取得									
自己株式の処分			△184	△184				△344	△344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			△184	△184		△199	△2	△114,530	△114,732
当期末残高	605,813	804,470	—	804,470	53,838	53,615	5	300,676	408,136

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,756	1,904,581	62,771	△30	62,741	1,967,322
当期変動額						
剰余金の配当						—
買換資産圧縮積立金の積立						—
買換資産圧縮積立金の取崩						—
特別償却積立金の積立						—
特別償却積立金の取崩						—
当期純損失(△)		△114,387				△114,387
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	1,217	688				688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△59,782	3,520	△56,261	△56,261
当期変動額合計	1,216	△113,701	△59,782	3,520	△56,261	△169,962
当期末残高	△27,539	1,790,880	2,989	3,490	6,479	1,797,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

②市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

4 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

7 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に自動車及び部品の販売によるものである。加えて、製品の製造又は販売における商標・技術ノウハウ等の使用・実施の許諾に係るロイヤリティ収入を計上している。

自動車及び部品販売は、顧客に法的所有権や危険が移転し処分が可能となる顧客との契約で合意された地点に製品が到着し引き渡し完了した時点で、請求権が発生し支配が移転すると考えられるため、通常、顧客と契約で合意された方法で製品を引き渡した時点で収益を認識している。

国内販売については、自動車販売は、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で収益を認識している。部品販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。

また当社は、主に販売店に対して特定期間の車両総販売台数や特定のモデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給しており、最頻値法を用いて計算した額を車両の販売時に売上高から控除している。

輸出販売については、主に船積時点で収益を認識している。

ロイヤリティ収入は、主にライセンス先（主に関係会社）の売上高に基づいて、当該売上高が計上された時点で認識している。

当社による製品の収益は顧客との契約に基づく対価にて測定され、当該金額から税務当局等の第三者のために回収する金額を除いている。

なお、自動車及び部品の販売、ロイヤリティ収入について顧客から收受する対価は、契約に基づいた販売条件により支払いを受けており、対価に含まれる金融要素に金額的重要性はない。

製品の販売における顧客との契約には、製品に材料上又は製造上の不具合が発生した場合に、無償で部品の交換又は補修を行うことを約する条項が含まれており、この保証に係る費用に対して製品保証引当金を認識している。当該引当金に係る会計方針については、重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 引当金の計上基準 (2) 製品保証引当金に記載している。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象
主として外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、グループ通算制度への移行を創設した改正（令和2年法律第8号）を織り込む前の税法の規定に基づいている。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の損益計算書に計上した遊休資産や処分が決定された資産における減損損失の金額は1,027百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」1 固定資産の減損損失に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。当事業年度の財務諸表に計上している有形固定資産及び無形固定資産の合計残高は831,989百万円である。なお、減損の認識の判定を行った結果、事業用資産に対する追加の減損損失の認識は不要と判断した。

2 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (残高)

当事業年度末の貸借対照表に含まれる繰延税金資産の純額は134,012百万円である。なお、相殺前の繰延税金資産及び評価性引当金の金額については(税効果会計関係)に記載している。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」2 繰延税金資産に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

3 リコール等の市場措置費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の損益計算書に含まれるサービス保証料は36,674百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」5 リコール等の市場措置費用に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

(会計方針の変更)

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。この結果、当該期首残高に与える影響はない。

また、1株当たり情報に与える影響はない。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において前受金として表示していた金額のうち、顧客との契約に係る残高について当事業年度より契約負債として表示している。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用している。なお、財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

該当事項なし。

(追加情報)

(1) 車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟

2019年7月4日、アル・ダハナ社は、当社、当社の連結子会社である中東日産会社及び持分法適用関連会社である日産ゴルフに対し、車両配給契約をめぐる紛争に関連する損害賠償請求訴訟をドバイ第一審裁判所に提起した。同裁判所は、2021年9月29日、当社及び中東日産会社に対し1,159,777,806.50ディルハム及びその利息の支払いを命じる判決を行った。

当社は、当社の契約上の義務は完全に履行されているとして控訴していたが、当判決を鑑み、当判決時において判決額及びその利息の合計額である38,758百万円を「販売費及び一般管理費」として計上している。

2022年6月8日、ドバイ控訴裁判所は、上記支払いを命じるドバイ第一審裁判所の判決を破棄した。アル・ダハナ社はこの判決について破毀院に上告することができるが、その場合、当社はこれを争う方針である。係争が継続している状況を鑑み、上記会計処理は変更していない。

(2) ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題の影響

当社は、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、最善の見積りに基づき、当事業年度においてロシア及びウクライナ事業に関する費用を主に関係会社貸倒引当金繰入額に計上している。

しかしながら、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題の影響は不確定要素が多く、今後の状況変化に応じて、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 ※1 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	337,982百万円	322,581百万円
短期金銭債務	833,038	684,796
長期金銭債務	8,727	7,899

2 保証債務等の残高

前事業年度(2021年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
英国日産自動車製造会社	95,950	借入金(設備資金)の債務保証
カナダ日産自動車会社	40,000	借入金(販売金融資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	363	借入金(運転資金)の債務保証
従業員	* 18,034	借入金(住宅資金)の債務保証
計	154,347	*貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	15	借入金の保証予約

(3) キープウェル・アグリーメント

当社は以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。
各金融子会社等の2021年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	3,186,295
(株)日産フィナンシャルサービス	558,000
カナダ日産自動車会社	372,771
豪州日産販売金融会社	315,928
ニッサンリーシング(タイランド)社	94,250
ニュージーランド日産販売金融会社	23,600
計	4,550,846

当事業年度(2022年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
米国日産販売金融会社	150,000	借入金(販売金融資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	100,926	借入金(設備資金)の債務保証
カナダ日産自動車会社	40,000	借入金(販売金融資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	190	借入金(運転資金)の債務保証
従業員	* 14,853	借入金(住宅資金)の債務保証
計	305,970	*貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	6	借入金の保証予約

(3) キープウェル・アグリーメント

当社は以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。
各金融子会社等の2022年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	2,962,710
(株)日産フィナンシャルサービス	602,000
豪州日産販売金融会社	350,528
カナダ日産自動車会社	325,676
ニッサンリーシング(タイランド)社	78,652
ニュージーランド日産販売金融会社	24,319
計	4,343,886

なお、上記には米国日産販売金融会社は150,000百万円、カナダ日産自動車会社は40,000百万円の債務保証が含まれている。

3 偶発債務

有価証券報告書の虚偽記載に関連した訴訟

過去の有価証券報告書の虚偽記載の結果、現在訴訟に発展している案件がある。今後の進行状況等によっては、当社の業績に影響が生じる可能性がある。

(損益計算書関係)

1 ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,986,609百万円	1,950,954百万円
営業費用	1,068,379	1,056,205
営業取引以外の取引による取引高	454,917	217,139

2 ※2 販売費及び一般管理費

このうち、主要な費目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
サービス保証料	60,136百万円	52,803百万円
製品保証引当金繰入額	12,380	23,596
販売諸費	36,148	33,346
給料及び手当	85,336	82,231
退職給付費用	3,034	△3,798
業務委託費	36,433	38,276
減価償却費	23,196	24,952
貸倒引当金繰入額	△256	△88
車両配給契約関連訴訟費用	—	38,758

販売費及び一般管理費のうち当事業年度の販売費の割合は約4割であり、前事業年度とおおよそ変動はない。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	14,109	184,278	170,169
②関連会社株式	237,361	159,585	△77,776
合計	251,471	343,864	92,393

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)
①子会社株式	1,905,191
②関連会社株式	19,967

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	14,109	166,222	152,113
②関連会社株式	237,361	167,691	△69,670
合計	251,471	333,914	82,443

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
①子会社株式	1,871,912
②関連会社株式	22,562

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	171,895百万円	180,505百万円
研究開発費	84,034	106,261
繰越欠損金	69,619	86,567
繰越外国税額控除等	35,383	78,242
未払費用	44,205	49,001
退職給付引当金	28,329	22,559
貸倒引当金	13,900	17,251
製品保証引当金	14,570	16,563
その他	38,528	50,491
繰延税金資産小計	500,467	607,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△69,619	△65,314
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△332,589	△373,156
評価性引当額小計	△402,209	△438,471
繰延税金資産合計	98,257	168,972
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	△23,710	△23,620
その他	△28,250	△11,339
繰延税金負債合計	△51,960	△34,960
繰延税金資産の純額	46,297	134,012

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記している。また、前事業年度において、独立掲記していた繰延税金負債の「その他有価証券評価差額金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については税引前当期純損失のため、記載を省略している。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、注記事項「重要な会計方針 7. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	218,391	13,372	2,006 (955)	10,149	219,607	328,149
	構築物	27,405	2,084	257 (9)	1,631	27,600	83,455
	機械及び装置	175,794	66,352	1,553 (0)	30,693	209,899	763,490
	車両運搬具	6,875	3,580	711	2,526	7,218	21,173
	工具、器具及び備品	106,142	65,326	5,461 (1)	34,586	131,421	241,930
	土地	126,216	—	622	—	125,594	—
	建設仮勘定	57,189	43,306	64,362	—	36,133	—
	計	718,015	194,021	74,974 (965)	79,587	757,474	1,438,199
無形固定資産	73,697	25,760	4,159 (61)	20,783	74,514	200,564	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

機械及び装置

輸送装置 19,100百万円

工作装置 16,653百万円

工具、器具及び備品

リース資産 48,999百万円

型工具 7,271百万円

試験計測器具 3,806百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45,669	24,113	13,157	56,625
製品保証引当金	47,644	26,111	19,591	54,164
関係会社事業損失引当金	10,600	—	10,045	555

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL https://www.nissan-global.com/JP/IR/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第122期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第122期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第123期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年7月30日 関東財務局長に提出。
		(第123期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出。
		(第123期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書である。			2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録書(株式) 及びその添付書類 2020年度RSU			2022年6月29日 関東財務局長に提出。
	発行登録書(株式) 及びその添付書類 2021年度RSU			2021年6月23日 関東財務局長に提出。
	発行登録書(株式) 及びその添付書類 2022年度RSU			2022年6月29日 関東財務局長に提出。
	発行登録書(社債) 及びその添付書類			2022年5月13日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録追補書類(株式) 及びその添付書類			2021年8月2日 関東財務局長に提出。
(7)	訂正発行登録書(株式)			2021年5月12日 2021年6月23日 2022年6月29日 関東財務局長に提出。
	訂正発行登録書(社債)			2022年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤功樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本征範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤隆之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本正男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を4,365,953百万円、無形固定資産を119,187百万円計上している。これらは自動車事業及び販売金融事業の残高から構成されている。「(連結損益計算書関係)6 ※6 減損損失」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度に、欧州地域に含まれる資産グループについて減損損失(11,580百万円)を認識している。その結果、当連結会計年度末の自動車事業の事業用資産の金額は2,452,478百万円であり、総資産の15.0%を占める。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損損失」に記載のとおり、会社は、事業セグメント(自動車及び販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定している。</p> <p>自動車業界は半導体の供給不足や原材料価格の高騰に直面しており、当連結会計年度末において、会社は、減損を認識した資産グループ以外の自動車事業の一部の資産グループについて、継続して営業損失を計上し、減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定で使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、経営会議において承認された事業計画を基礎としている。マーケットシェア、利益率及び市場成長率の変動が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすことから、これらを会計上の見積りにおける重要な仮定であると判断する。なお、新型コロナウイルス感染症拡大、半導体供給不足、ロシアとウクライナをめぐる地政学的な問題等を含めた関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮している。</p> <p>また、主要な資産の経済的残存使用年数経過時点の土地を含むその他の資産の正味売却価額について、不動産鑑定評価額等、現在において適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して見積っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とすることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>また、固定資産の減損損失を認識する必要がある場合には、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、自動車事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営会議によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・会社の事業計画策定プロセスが将来キャッシュ・フローの見積りに及ぼすリスクを評価するため、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに使用された重要な仮定であるマーケットシェア、利益率、市場成長率について、経営者と協議してその適用された仮定の内容を理解するとともに、マーケットシェアと利益率に関して、実績との比較分析を実施したほか、事業計画における今後の新車投入計画を反映したマーケットシェアや利益率との比較を行った。また、市場成長率に関しては、自動車市場における地域別販売台数の実績との比較分析を実施したほか、自動車市場の全体需要に関する予測を含む利用可能な外部データとの比較を行った。 ・土地を含むその他の資産の正味売却価額について、経営者の見積りと市場価格を含む利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積計算に係る感応度分析を実施し、固定資産の減損の認識要否における影響を検討した。 ・会社の見積計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。

日産自動車株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後の残高）を156,553百万円計上している。</p> <p>「（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産」に記載のとおり、会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来加算一時差異の解消及び実現可能なタックスプランニングを考慮し、将来の課税所得を合理的に見積ったうえで、繰延税金資産の回収可能性を評価している。</p> <p>連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産（156,553百万円）のうち、134,012百万円は日産自動車株式会社の財務諸表に計上されている残高である。なお、「2【財務諸表等】（税効果会計関係）」に記載のとおり、日産自動車株式会社の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産残高は、168,972百万円である。</p> <p>日産自動車株式会社の将来の課税所得の見積りは、経営会議において承認された翌事業年度の事業計画を基礎としている。事業計画では、国内販売だけでなく海外関係会社への売上も含まれており、需要予測、マーケットシェア及び利益率の変動が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼすことから、これらを会計上の見積りにおける重要な仮定であると判断する。また、将来の課税所得の見積りには、翌事業年度に発生が見込まれる永久差異及び一時差異の金額が影響する。</p> <p>自動車業界は半導体の供給不足や原材料価格の高騰に直面しており、将来の課税所得の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とすることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、日産自動車株式会社の繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・会社の事業計画策定プロセスが将来の課税所得の見積りに及ぼすリスクを評価するため、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・翌事業年度の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である需要予測、マーケットシェア、利益率について、経営者と協議してその適用された仮定の内容を理解するとともに、過去実績との比較を実施した。需要予測及びマーケットシェアについて自動車市場の全体需要に関する予測を含む利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の課税所得の見積りに関して考慮された翌事業年度に発生が見込まれる永久差異及び一時差異の内容について経営者と協議するとともに、過去実績との比較を行った。 ・将来の課税所得の見積りに係る感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性における影響を検討した。 ・会社の見積計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。

リコール等の市場措置費用の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「(重要な会計上の見積り) 5 リコール等の市場措置費用」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書にサービス保証料を72,184百万円計上している。</p> <p>自動車メーカーは、設計及び製造の過程に問題があったために安全及び環境基準に適合しない又は適合しなくなるおそれがある自動車について、監督官庁へのリコール等の届出を行った上で回収及び修理を行うことが求められる。</p> <p>会社及び連結子会社は、届出等に基づく市場措置が必要と認められた場合には、製品保証費用の見積りとは別に、その見積額を未払費用として計上している。</p> <p>大規模なリコール等が発生した場合には多額のコストが発生する等、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>市場措置費用の見積りには、対象となるモデルの市場流通台数、市場措置の予想実施率、台当たりの市場措置金額が含まれる。そのうち市場措置の予想実施率は、その見積りに重要な影響を及ぼすことから、これを会計上の見積りにおける重要な仮定と判断する。市場措置費用の見積りにおける当該重要な仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とすることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>また、連結会計年度末以降に決定された市場措置に係る費用を網羅的に連結財務諸表に反映するためには、費用計上の対象とすべき案件の有無を適時に把握し、連結財務諸表に与える影響を評価する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、リコール等の市場措置費用の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リコール等の市場措置費用の計上プロセスのリスクを評価するため、見積計算で使用した仮定の前期の予測値と実績値の結果を比較した。 ・担当部署の責任者への質問及び関連する会議議事録を閲覧することにより、市場措置案件の網羅性を検討し、その費用の見積りに含まれる重要な仮定を理解した。 ・市場措置の対象となる製品の社内の販売実績データ及び国土交通省等への届出、プレスリリース等の利用可能なデータを入手し、市場措置案件の網羅性を検討するとともに、費用の見積りに使用されているリコール対象台数との整合性を検討した。 ・市場措置費用の見積りに含まれる台当たり市場措置金額及び重要な仮定である市場措置の予想実施率については、根拠資料との整合性の検討、類似の案件との比較、過去実績との比較を実施した。 ・会社の見積り計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。 ・連結会計年度末以降、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置の内容を踏まえ、市場措置費用の網羅性と正確性について検討した。 ・主要な連結子会社の監査人にリコール等の市場措置費用の見積りに関する監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産自動車株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 征 範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 隆 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性
会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を757,474百万円、無形固定資産を74,514百万円計上している。これらは自動車事業に係る資産である。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
繰延税金資産の回収可能性の評価
会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後の残高）を134,012百万円計上している。なお、「（税効果会計関係）」に記載のとおり、会社の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産残高は、168,972百万円である。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
リコール等の市場措置費用の見積り
会社は、「（重要な会計上の見積り）3 リコール等の市場措置費用」に記載のとおり、当事業年度の損益計算書にサービス保証料を36,674百万円計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役最高財務責任者 スティーブン マー

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長兼最高経営責任者内田誠及び執行役最高財務責任者スティーブン マーは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った。全社的な内部統制の評価は、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びITへの対応といった基本的要素ごとに行った。これには、指名委員会等設置会社における指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の運営等の取締役会の監督機能の有効性に関する評価手続が含まれる。その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制(業務プロセスに係る内部統制)の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役最高財務責任者 スティーブン マー

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長兼最高経営責任者内田誠及び執行役最高財務責任者スティーブン マーは、当社の第123期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。